

且どこまでも人思ひの親切さが窺はれるのである。

「秋三郎、公の世に處する事三十年、未だ陰險なる手段方法を以て人を陥れ、又は他人の職務を妨害したるが如き事は無しと自信罷在候。行動舉措悉く公明正大を旨と致居候考に御座候。故に今回の事の如きも、文面に顯れたる通りにて、何等に理由の伏在せざる事は、天地神明に誓ひて斷言する處に有之候。(中略)」

左なくては不肖は則ち惡辣なる陰謀家として長く村民の指彈を受け、全く村の公生活より葬り去らるゝものにて、小生の一身に取りては不幸是より大なるもの無之、又一家の面目をも傷け候次第にて、祖先の靈に對して申譯無之次第に御座候」云々。

赤誠を披瀝して一書を呈す

大正十五年三月 緞 緞 信 明

明治大帝の御製に曰く

ひと筋をふみて思へば千早ぶる 神代の道も遠からぬかな

ならば行く人にはよしやおくるとも 正しき道をふみなたがへそ
迷へる人醒めよ。

今此時にさめざれば、御身は則ち神を偽り、世を偽り、尙且つ自らを欺く處にて、神人共に是を許さず。遂に神明の攝理を受け、悲哀の淵に沈淪すべし。

人は互の温情に生くべく、生活は道義の觀念を缺き、以て自己の幸福を求めんとす。是豈木によりて魚を求むるに等しからずや。

因果應報は物理學上の原則なり。悪因を作りて、然かも尙美果を得んとす。瓜を植ゑて茄子を得んとするに同じ。其理爰ぞ是を認めん。神明爰ぞ之を許さんや。此の見易き理、當然の歸結、三尺の童子と雖も、敢て理解に苦しむべきにあら

ず。然るに殊更に偏見我執、敢て非行を遂げんとす。天刑神罰實に恐るべきものあるべきなり。(中略)

余元より淺學菲才成すあるに足らずと雖も、大過なくして今日に至る。人情に鑑み、道義に基き、以て自他の幸福を得ん事を勉む。元より之れ人生當然の道なり。

今や人情頗る輕薄、世道頹廢、今にして改むる處無くんば、國家前途眞に危しと云ふべし。此の時に當り、世間一個の紳士として立たんとす。豈唯々物質的の欲望をのみ求めんとするを許さんや。宜しく人道の根本に基き、至誠を以て事に當り、同情を以て人に接し、勤勉努力せざるべからず。(中略)

右敢て茲に苦言を呈し、速に人道の本義に立ち歸るべきを力説す。之れ獨り御身及其家門乃至親戚故舊の爲のみならず人道に余の閉却し得ざる處なればなり。嗟。

漁夫と其の子

八月廿九日 明日田口氏歸村すべきに付、最後の舟遊を試む。頗る不漁にして、正午前釣を止めて歸る。

漁夫常次郎余の子澤山なるを聞き之を羨やみ、自ら其の不幸を嘆す。語る處實に一滴の涙を禁する能はざる也。

漁夫は六十に近き老夫婦にして、只一男子あるのみなりしが、最愛の子は廿五歳の時、友人の病を看護してありしが、友人は病重く、熱高くして病床に呻吟し、常に嚔語を吐く程なりしが、一夜物に驚き、洋刀を以て看護しあるこの漁夫の最愛の一子を刺し、遂に絶命せしめたりと云ふ。

豈悲慘の極ならずや。病者後快癒して此事を聞き、悲嘆を重ねれども、死者歸らず。依て己が弟を以て漁夫の養子となし、以て相續者となりしも、常に他にありて養家に来りて老夫婦を慰諭する事をなさず。之老漁夫の嘆する處なり。

世には不幸の人多けれども、此漁夫の如き世にも稀なる正直者、前世の因縁にやあらん。聞くだに氣の毒の感に堪へざるものあり。(明治四十一年野間にて)

家出せる青年と其の弟

九月十九日 昨夜十時すぎ、山梨縣伊澤の青年、兄の所在を尋ねんとて來り同宿す。

九月二十日 同宿せる甲州伊澤の青年は、家出せし兄を伴ひ歸路に就きけり。水入らずの親しき若き兄弟が、木曾路の徒歩旅行を試むとて立出でつる心の内の樂しきこそ思ひやられる。

秋風に家出せし子を思ふかな

兄弟が歸る家路や 秋日和 (鹿之湯記)

×

×

人物の大きい反面に優しい心づかひのあつた事は、これでもわかるが、村長時代、役場の往復でも、道を變へて歩かれたと云ふ。それは

一村の人が早く起きて來て挨拶するから、氣の毒だ—
との思ひやりからであつた。然し中切や棚田などの通路の出來事は、何から何まで實によく知つてゐて、家人を驚かしたと云ふ。

又好きな芝居見物の時でも

—芝居を見ると無性に泣けてかなはん—
と語られた程、感激性に富み、且涙もろい方だつた。少しの事にもすぐ落涙するのが常で、温情溢れるその優しい心根は、あらゆる者を、その大愛の中に包み、恩愛の翼の下に庇つた。

村長時代明治大帝崩御に際し、遙拜式を小學校で行つた時など、その式詞の途中で、とう／＼聲を擧げて泣き出してしまはれ、それを最後まで讀み終る事が出来なかつたと云ふ。

村民を愛し、村を慈しむ事も一通りでなく、實に情味細やかな人であつた。村の嚴父であると共に、又優しい慈母であつた。

録 吾 竹 風 禪 師

五 峰

渾 身 是 鐵

雙 眼 輝 珠

聖 第 一 義

秋 滿 岸 蘆

大正八年日記より

一月十四日 此日始めて揮毫を試みたり。甚だ不出來なり。清書と共に雲山書房へ發送す。

昨年來計畫の公職辭任の件、愈々決心して夫々書面を提出したり。

二月一日 本日報徳社總會なるも、辭表提出中に付缺席す。

午後五時半、辭職の件につき左の諸氏の來訪を煩し、恐縮に堪へず。辭を去り、復職の旨を答ふ。

桃井村長、永治初太郎、永治清太郎、林文彌、林校長、田口藏次郎、板津鐵造の七氏。

此夜感慨胸に迫りて、午前三時迄就眠するを得ず。

五月十三日 本日田口笠齋塾へ出席。揮毫を試む。

井口先生、永治鳴鹿氏も來會せらる。

夕刻酒食を供せられ、酩酊。例により例の如く大失敗、面目なし。

五月十五日 本日田口笠齋へ斷り狀を出す。赤面の至りなり。

釣魚を試む。僅に三十尾許りを得たり。

大正九年新年御題

田家早梅

信 明

更 玲 瓏

梅花新入御題中 竹屋松門瑞氣融
 照水瓊瑤寒一朵 今年春色更玲瓏
 綻野梅
 昨夜青靈駕始回 曉尋轍蹟獨徘徊
 鳳凰城闕東南去 處々村園綻野梅
 頌豐年
 野人籬落帶祥煙 上苑鶯聲夢裏傳
 爲是梅花開似雪 朝來父老頌豐年
 天下春
 看到梅花面目真 村園門巷水蘼々
 艷陽四月粉紅紫 雪白獨先天下春
 共春風
 疎々碎影水流中 脈々飄香籬落東
 不問梅花誰是主 一村父老共春風

廿三、家庭人としての翁

豪放磊落な反面に、翁は細い所にまで氣を配り、且非常に几帳面であつた。世に豪膽放縱を以て、英雄の要件と考へ、やりつばなしな人もあるが、翁の如きは大きな半面に、きちんとした處があつた。蛭川村はかゝる、どつしりした翁のお蔭によつて、その偉大さを發揮し得たのである。その日記、旅行記の記帳整理は勿論、旅行先より、家庭への手紙、其の他各種の原稿

までが、きちんと綴じて保管してある。七八歳の時に調査せられた。家の祖先の略歴なども残つてゐる程である。家政でも、或は村の事でもか様に、事務的、計画的に、どん／＼片附られたのである。又小學校の儀式の時など來賓としては、一番早く來られたと云ふ。

又晩年には自分の履歷を、關係の各方面に一々紹介して、その公職の在任期間、就任回数など迄細かく調べ上げ、一方續編家の家系家譜等に附いても、同様に綿密な調査と研究書が出来上がつてゐる。其の他墓地の圖表などからその歿年迄記入した

ものもあり、家計簿でも何十年來、一錢の落ちも無い程正確に記入されてゐると云ふ。之は報徳主義によつて、經濟を重んぜられた爲でもあるが、斯様な家は珍らしいのである。翁の手によつて、植林されたその山林のみでも、大したものので、二宮式の道德化された經濟仕法によつて、どん／＼其の家産も伸展して行つた。然して激戦が繰廣げられた第一回縣議出馬に、巨額の費を要し、酒の度にこの事と、村に偉い者がゐないことを嘆いてゐたと云ふが、最後にはしつかりと、この時のかたを附け、決して父祖の財も減ぜられなかつた。こゝが翁の偉い所である。

素封家であり乍ら、その家庭生活の質素な事は驚く程で、食物でも衣服でも、普通の家より寧ろ儉素な位で、翁の主張によつて子息の結婚式、年祝ひ等でも虚飾虚榮を避け、その度毎に、その冗費を村内公共團體へ寄附された事は既に述べた所である。この外各方面へ寄附された金高、地所は實に巨大な數で、村への寄附のみでも驚くべし、數萬圓に上り、中には發表するなど、口止めされてゐるものもあると云ふ。然し縣議になつても、經濟方面はしつかり方針を立て、質素にして且公共への、寄附は惜しまなかつた。

財産家は一般に、公共事業に非協力的、消極的な事と、利己一點張りな事とによつて、多く公衆に嫌はれ勝であり、又人氣の悪いものであるが、翁の一家は決して、かゝる事はなかつた。これは翁の公共奉仕の美しい性格にもよるが、要するに二宮翁の報徳主義を實行することを、自己の楽しみとせられたからで、村民は翁の人格美と、その愛村の至誠に感激と感謝の念をもつて來たからである。

情味豊かな翁は、作人をも愛した。小作人が毎年、年貢を持つて行くと、各人につき一升づゝ別にしておき、後に小作米の品評會を行ひ、後これらを招き一等賞の者から順に上座に据へ、家内總動員で、翁自から何かと眞心をもつてもてなし、この日のみは主客顛倒の無禮講で、友達の會合の様に、誠になごやかな平和な零圍氣の中で一日を送るのが常だつた。之は後米穀の検査が行はれる様になつて止んだが、子息の結婚式などの時には、作人にほんの印までだと云つて、米一斗に肴料を附けて渡し、無益の飲食を避けられた。斯様にして、翁に對する作人の親愛と尊敬は恰も、昔の名將と忠僕を思はせ、丁度殿様に對する様であつたと云ふ。

又村勢の發展、人材の輩出を祈る一心から、何事でも村で始めての者が出ると、何のゆかりも無い他人にも關らず、わざ／＼自宅へ招いて送別會を催して馳走し、その行を壯にし、且之を激勵せられた。即ち始めて商業學校へ入つたとか、高等學校へ入つたとか、村の名を擧げる様な榮職に就いた等の時である。

道義に立脚し、人道に即した日々を送つた翁は、忠孝の至誠亦甚だ感すべきものが多かつた。之等はその旅の日記などの所々に見られる處である。今廿三歳の時の西遊記に楠氏の忠烈につきての、感激の日記を反省して見たい。

嗚呼忠臣楠公の社

四月六日

春かすみ岸のあたり棚引きて 眺もあかぬ淡路島かな

秋 風

車を馳せて兵庫に至る。谷あり湊川と名づく。橋を渡りて行く町餘、楠氏を祭れる湊川神社あり、嗚呼忠臣楠氏の墓と水戸の烈公の記し給ひし日本無双の忠臣義士、社殿頗る壯麗なり。忠魂の埋没する處此の盛世の恩澤によりて此の盛大の神社たるに至る。楠氏足利水陸の軍を引受け終に此處に逆死す。當時公の靈魂豈世の逆遇を嘆ぜざるならん哉。然れども悲魂豈無道に滅せん。今にして此盛を見る。千歳の下、日本民族の英靈を養ふに於て幾多の洪益あるべきなり。嗚呼忠臣楠公の社。

夜道頓堀に遊び中座に右團次の興行を見る。

X

X

ほの／＼と明るる初日のかけくみて 我天皇の幸や祈らん。(大正十年一月)

曉の神の御庭に詣でつる 我國民の新王の春。

(同)

X

X

又祖先崇拜の念厚く、毎朝及び風呂から出て、心身を清められた時には、必ず神壇の前へ出て、恭しく禮拜されるのが常で今も一家皆この風を傳へてゐる。

二つの時父を失ひ、之を知らなかつた事を、非常に残念がられ、或時皇居拜觀の際、子息文雄氏等を顧みて、ハラ／＼と落涙せられ、「木靜かならんと欲すれど風止まず。子養はんと欲すれど親待たず、と云ふ事があるが、お前たちは二親あつて、實に仕合せだ。」と語られたと云ふ。それだけ一人の母に對する孝心に至つては聞く者をして感涙にむせばしめるものがある。母は二十四歳にして、早くも夫に別れ、複雑な家業と子女の教養に努力されたが、かゝる子の存在によつて、その苦しみの多くは和らぎ、且慰められた事であらう。

旅行好きな翁は先づ宿屋へ着くと、第一に宿帳を記入し、次には必ず母への、安着の手紙を書かれた程で、母思ひだつた。家では何よりも先に、「お母さん／＼」と云つて母を敬ひ、決して妻を立てる様な事はなかつた。酒屋の方は多く人委せで、不在勝な翁の家は、この母の手によつて、大部分が運用される事が多く、それだけ母への感謝の念は強かつたのである。

旅行から歸るとすぐ、「お母さん行つて参りました。」と両手をついて懇懇な挨拶を決して忘れなかつた。子息等も何れもこの父の感化を受け、今でもその母に對する態度は、實に感ずべきものがあると云ふ。翁の十九歳の四月の旅行記の終にも、

十八日、藤村出立、宅に歸る。母堂の無恙の尊顔を拜し、永く不在の罪を謝し、多日家政執務の勞を深謝す。
とある様に、多くの旅行記の終には、この母への思ひやりと感謝の孝心が述べられてゐる。

三四十歳の頃までは、決して母より先に食事、入浴をする事なく、先づ之を母にすゝめた。か様に母に仕へて孝順至らざるなく、はたで見ると涙ぐましい程であつたと云ふ。

旅の便り (明治四十一年野間海水浴)

本日曾我父子先生に面會、同先生は夫婦にて入浴に来て居られ候。彌三病氣重態に無之御心配なき様願上候。小生病氣も又別狀なく、咽喉少しく宜敷に附本人共海水浴最も効驗あるの由に候。同行者鋼兵、山本咲次、案内者岩川定次郎の五名に有之候。

八月十五日 母 上 様 秋 三 郎

×

一行元氣宜敷暮居候。豆の小包外二品昨十七日正午、到着仕候。手紙參り役場用なれば助役へ其の他の用向急又重大なるものは、當方へ回送相成度候。加納老人は參られ候哉。酒の火持注意專一に願上候。本月は酒造税に附、銀行より受取上納せられたし。小生頭痛一兩日全く快愉致候間、御安神被下度候。小供等時節柄注意相加へられ度願上候。

八月十八日 大津屋 母 様 秋 風

×

彌三儀三週間位滞在せよとの、小島醫師の談有之候間來月に至り歸宅の見込、長々不在諸事御苦勞の至りに候。今暫の御辛抱願上候。喜代治、下店等へ宜敷。本日篠島に遊び明日夕方野間に歸る見込、熊雄儀は田口孝次郎氏と同道、三十日出發三十一日歸宅の筈に御座候。役場の方も定めて多忙にて困却し居らるゝ事と存候。因に此旨宜敷御傳へ下され度候。

八月廿六日 秋 三 郎

母 上 様
ひ ろ 様

×

翁の兄弟はたつた二人、しかも片親で不運だつたが、その代り子福者として、實に幸福な一生を送つた。翁の姉やすの子息には、現在名古屋で令名ある醫學博士瀨藤鋼兵氏等があり、之は翁の甥に當るわけである。翁は七男四女、合計十一名の子寶に恵まれ、その家庭は、春風駘蕩、夫婦の和に於ても又模範とすべきであつた。子女の内、二名を失はれたが、現在九名何れも夫々の教育を受け、立派な兄弟揃ひで、之こそ翁の何よりの喜びであつた。今肉親關係を示すと、次の様である。

父 庄 七
 母 い ち
 子 姉 や す (夫宅兵衛) 瀨藤鋼兵 (醫博)
 弟 秋三郎 (前 蛭川村 長) (岐阜縣 會議員)
 父 秋三郎
 母 ひ ろ
 長 女 ゑ ん (明治廿四年生、中津高女中退) (本村 永治 貫一 妻)
 長 男 彌 三 (明治廿六年生、京都帝大卒) (大分 縣 知事)
 次 男 熊 雄 (明治廿九年生、盛岡 高農卒) (北米カリフォルニア州、農場經營)
 三 男 文 雄 (明治卅一年生、小樽高商中退) (蛭川 村 助 役)

- 次女 静子 (明治卅四年生、中津高女卒)
(在名古屋、醫博原律氏ニ嫁ス死亡)
- 四男 忠行 (明治卅七年生、慶大卒)
(在東京清水組、會社員)
- 五男 孝行 (明治卅七年生)
- 三女 富士枝 (明治四十一年生、中津高女卒)
(大藏省官吏、菅村道太郎氏ニ嫁ス)
- 六男 八郎 (明治四十四年生、慶大卒)
(滿鐵、社員)
- 四女 菅子 (大正三年生、中津高女卒)
(東京中學教師三井政雄氏ニ嫁ス)
- 七男 直祐 (大正九年生)
(國學院大學在學生)

ひろ夫人は、この多くの子女の養育の傍、よく姑及夫に仕へて、孝順、且貞淑であつた。その苦勞は並大抵ではなかつた。随つて海水浴や温泉行で、不在の夫の後を護つて、家にゐて幼い子供の教養に勵んだのであつた。誠に翁の功績の半はこの良妻の内助の功に歸すべきであらう。

翁は自分が學校へ入つてゐないと云ふので残念がられ、子供達には出来るだけの教育を受けさせたいと考へられた。その子女の教育振りはどちらかと云ふと、不干渉主義で、細かい事を云はなかつたが、頭の中には、子供の教養について、寸時も忘れる事なく、子供の事については、時々學校の先生を自宅へ招いて、色々相談をしたり、教を受けられた。特に上級學校などへ、入學させる時などには、必ず先生に相談し、その話によつて事を決し、又子供に向つて先生からの話を聞かせられた程でしかもその態度は誠に懇懇を極めたと云ふ。誰れでも自分の一存のみで子女の將來などを、決するのであるが、誠にこの一事を以てしても、翁は「敬と愛とのない所に教育なし」と云ふ教育信念に、大悟徹底してゐたのである。且つ翁は子達に「如何に上級學校へ入つても決して變な事や、人道に外れた事だけはするな」と戒められたと云ふ。その爲めか、子女等は何れも成

長後上級學校へ入學してからも、少しも青年時代特有の變な性格などなく、純情そのもの、持主であつた。この父、この母にしてこの子あり、現に父たり母たり、又將來父たり母たらんとする者の、以て考ふべき教育の一命題ではなからうか。姉が嫁入する前日、嫁入後の心得を書いたものを與へ、熱の籠つた重々しい口調で、諄々として諭された時の事を、舍弟彌三氏は感激に満ちて語られ、更に語を次いで「父は嚴格の方だつたかも知れないが、そうかと云つて、叱る方でもなく、實に優しい良い父だつた。」と思出に耽けられるのであつた。

知多郡野間村本郷海水浴

明治戊申夏八月兒等數輩を伴ひ、海水入浴を企て、月の十一日大井二番に乗じ、名古屋に至る。十四日午前七時半、一行五名熱田に向ふ。汽船西宮丸に投じ、午前八時一聲の汽笛と共に、熱田港を解纜す。進行十數分、小船十六艘を繋ぎ、除々として港外に進行す。其の様頗る壯觀なり。幾多の船舶海上を駛走し、快感極りなし。午前十時大野に寄港す。浴客數百或は海水に入り、或は海岸を散策す。甚だ繁盛を極めたり。船は再び進行午後零時半、野間に着す。直に上陸加藤市三郎方に宿所を定む。

食後始めて、入浴を試む。海底淺にして、頗る清潔なり。浴場としては、尤も好適の場所と云ふを得べし。然れども漸次世の所謂浴場化するの時期遠きにあらざるべきか。

八月十五日 午前六時起床、例によりて入浴す。食後内海町(一里餘)に遠足を試む。正午歸る。時恰も西宮丸着航し、田口、瀬戸兩氏及敏夫、熊雄の兩人來浴す。依て之を宿所に迎へ、食後一同入浴す。食後富貝崎に散策す。海面の夕景頗る趣あり、潮水岸角をうつ音、轟々として、白浪飛沫を飛ばし、凄まじき感あり。

八月十六日 例によりて入浴、海岸を散策す。海岸の砂原には、何れの學生ならん寫生に餘念なきもの其處彼處、一行は海岸を南に富貝神社に詣づ。涼味特に深し。

みたらしの音ほの暗き茂りかな

秋 風

蟬鳴くや富員の社の松木立

山上に登れば、伊勢の海は一望の間にあり、海面を渉れる風は、涼味津々として、身邊に迫る。

一行中泳ぎの上手は、李太郎氏にして、次は河合の山本咲次、次は鋼兵、次田口孝次郎氏、其の他は到底話にならず。

蚊遣りして伏屋いぶせき漁村かな

秋風

泥川の里は家毎の蚊やりかな

淵源

午後九時床に入る。蚊軍城廓内（蚊帳）に進撃し來り防禦甚だ苦しむ。

八月十七日 此の日海上に釣魚を試むるの計劃あり、漁舟一艘船夫一名を雇ふ。一日の料一圓半聊か高値の感なき能はず。午前八時飯櫃、茶碗、箸、漬物、鉢、庖丁、冷し水、ラムネ、菓子、並びに酒一瓶を用意して、一行悉く舟に上る。

敏夫先頭第一の功名を擧ぐ。スンメと稱する魚二尾を得たり。

十一時食事をなす。釣魚益々盛なり。漁獲既に百尾に垂んとす。則ち碇を卸して沖中に停まり、携へた所の一瓶を傾く。

此の間續續淵源、山本咲次は沖中遊泳を試むるあり、元氣甚盛なり。日光の直射漸く甚しく且長時間に渉れる釣魚に飽きたるか爲か、彌三先づ頭痛を起し、元氣次第に衰へ、次で敏夫も又頭痛に苦しむ。一行の元氣次第に消磨、午後二時舟は沖合を辭して陸に向つて走る。晩景之を料理して食膳の料とす。

× ×

息女の婚姻に際し與へられたる書

注意書

壹通

一、嫁したるもの、第一に注意すべきは、先方の家庭に隨ふ事是なり。夫れ人の家には各々家風と家業とあり、故に之等は勉めて、見習ひ聞習ひて、一日も早く其の家庭に従ふ様注意すべし。

一、早起早眠、福壽綿々とは、亡父彌藏翁世に在られし頃常に予に教へられし語なり。何れの家に在りても、早起きは第

一の勉なり。殊に嫁たるもの、一家の人々に後れて、起出づる様にてはなるまじ。二宮先生の歌にも朝起きに勝る勉はなかりけり、夢で此の世を過す身なれば。とあり、能く注意すべし。

一、夫れ農は國の本なり。故に農家は必ず其の業を先にし、家務の整理は其の餘暇を以てすべし。今後は専ら農事を見習ひ、身體を練り、他日子弟の養成の用意を怠るべからず。世の學者の説にも、農を營むものは、正直にして、且健康なりと。金原明善翁の三ヶ條には、事業を輕んずべからず。身を輕んずべしと。故に一家の事業に向つては、粉骨碎身の勇を以てすべし。

一、何人に對しても、言葉遣は最も明瞭にすべし。言葉の不明瞭なるは、往々相手方に意志の通ぜざる事あり、殊に家族の人々より呼ばれたる時の返事は、最も明瞭たらしむべし。人の感情を害するは過言の多辯より起る事多し。然れども言葉あまりに少なきも又、決して宜しからず、能く注意すべし。

右の外注意すべき事、多々あれど舅姑に仕へ、人に交はるの道等は、粗々心得あるべき筈なれば之を略す。只平常注意す可きは、總ての事に對して怒りを押ゆる事甚大切なり。其方法は相手の人と地位を代りて、考ふるを最良の方法とす。

成せば成る成さねば成らぬ物なるを 成らぬと云ふは成さぬなりけり

明治四十三年三月吉日

瀨瀨秋三郎長女倫子の爲に自書して之を與ふ。

廿四、宿痾と晩年

扱こゝまで筆を進めて來た吾々は、最後に翁の病氣と、その晩年に就いて述べなければならぬ。何となく胃が痛

かつたのである。以後翌年迄この胃の疾患の爲悩んだ。翁は十九歳の春、上京した序に瘧疾の爲塞がつた鼻孔の手術を受けたのみで、久しく健康に恵まれたのであるが、突然青年秋三郎氏を襲つたのは、この慢性的な胃の疼痛であつた。之は温泉療法による外なしと、遂に明治卅年春四月、最初の湯治生活が始められたのである。そしてその歩を運んだのが熱海であつた。この年こそ文人尾崎紅葉も、この地を訪れ、彼の有名な「金色夜叉」に筆を下し始めた年であつた。海水浴も亦好んだが、之亦胃痛を克服し健康保持の念からでもあつた。
今この年の翁の闘病記を拾つて見やう。

×

×

明治卅年病體記

四月十二日 在名、午後二時ドクトル小島氏を訪れ、病體の診察を乞ふ。曰く別状なし。然れ共元來遺傳性あれば、肉食をなし充分滋養をなすべし。煙草・日本酒等之を飲用する事を止めよとて、處方箋を渡さる。それより身體運動有益なる事を述べらる。氏は百餘圓の空氣ゴム自轉車あり。則ち一乗を試みらる。頗る妙手なり。其の駛走實に一時間五哩に至ると。

春の野に若葉つむべくなりけり 乙女の群れけり此處も彼處も

四月十三日 鈴木先生の診察を乞ふ。少しく氣管に故障ありとて、散藥丸藥一週間分を受けて歸る。

四月十五日 三嶋を發し熱海に達す。此地頗る暖地にして、蕨は既に摘むべくなれり。木の葉芽を開きて青し。此地の旅館は卅有餘、なか／＼の人込みなり。

春雨の降りしく旅のつれづれも 友を得るべきつでとなりけり

四方山の耳あたらしき語らひに 永き春日の一日すぎけり

四月十九日 午後四時醫師の診察を受く。

別に服藥する程の必要もなしとの事なりき。

又この年の秋九月、亦々餘病の爲、入院手術を受けなければならなくなつた。それは痔疾であつた。胃痛の事とこの事はその時の手記が細かく物語つてゐる。これを繙くと、卅五歳の青年秋三郎氏の病院生活の淋しい感傷的な心理が切々として押し迫つて來るのを覺える。

明治卅年九月岐阜縣病院紀行

今春以來病氣の爲め性不活潑に流れ、諸般の事業も成功を見ず、加ふるに腦力非常に耗損し、書籍を繙くも、只一時の事にして、他日書中の事を語る等の事は成らず、分解、記憶の二力頗る缺乏し至るを覺へ、本年四月入浴の療法により、又中京の小島ドクトルの處法により、元氣の多少恢復するに至りたるも、昨冬以來苦痛を感じし、痔疾に至りては、其後も更に快氣に向はず、六月下旬頃に至り最もはげしく、東京和田國手の歸省に際し、氏の處法により藥用せしも、更にその甲斐なく、相變らずの疼痛に苦しみ、桃井、林、藤田、和田等の各醫家の意見を聞くも、痛苦の減ぜざる上は、手術の外途なしとの事、旁以て手術を決心したり。

折しも郡會議員選舉に際し、出發も出來ず、漸く本月八日に至り出發する事となれり。家事向一切母堂に依托し、午前六時安江喜代次を供として出發、八百津をさして行を進めたり。

御殿坂岩間たにまを通りつゝ、けわしき道の峰を折立ち

定めなき空の模様と知り乍ら、かくも時雨のはげしかれとは

午前八時喜代次郎と別れ、車を雇ふて岐阜に向ふ。

各務野の虫の鳴く音や止みぬらん 篠をつくなる雨に打たれて

旅まぐらかりねの夢や破られぬ

九月十日 師範生林一郎氏來訪、一酌をくみ、共に師範農場に至り作物を見る。七時半旅舎に歸る。九時床に入る。

腰折れの詠首若干を得たり。

住吉屋觀月

すみ渡る大空高く照る月の 眺めにいたく夜やふけけり
稲葉山時を告ぐてふ鐘の音の さゆるまでにや月すみわたる

九月十一日 正午岐阜縣尋常師範學校に至り、林一郎氏と面談し、教官室、教室、寢室、自修室、厨屋其他隈なく參觀せり。

九月十二日 笠松に行く。

九月十四日 看病のため養兄宅兵衛來院、午後四時頃手術。

九月十八日

いたづきの旅ねの夢や醒果て、哀れにぞ聞く虫のなく音を

午後九時半臥床に入り、夜半夢さめて轉た寂莫の感に堪へず。庭前の虫なくいと哀れに、權現山の時鐘は轟々として鳴り渡る。旅情の切なる言ふべからず。筆にすべからず。只かすかなる殘燈の光に無情の心を送るのみ。ものかなしく哀れなる事、今夜ほど感じたる事はなかりき。只々早く病弱の癒ゆるを希ふのみ。

九月十九日 秋夜異境の病床、夢も結ばで夜もすがら、虫のなく音を耳にし、我家居の事を按じなどし、特に夜雨のそぼ降る音ども、斷腸の感に堪へず。

夜もすがら雨にうたれて鳴く虫に ゆめも結ばで一夜過しつ

九月廿二日 此日在京永治鳴鹿より書狀來る。

十月十一日 午後林一郎來訪、金壹圓半を紛失し、時計一個遺失したりとて、頗る困却の體なり。同氏へ親元よりの報知により、永治鹿三郎病氣の趣、永治三五郎火災に罹りたる事を聞き、直に兩氏へ見舞狀を呈す。

十月十五日 退院、名古屋泊り。

十月十八日 歸宅。

更にこの發病の年以後の病中記を探し、其の經過を尋ねて見たい。

九月廿二日 (明治卅五年、卅歳、村議時代)

小島醫院に至り、ドクトルの診察を受け、後林久六氏宅を訪問す。

八月十二日 (明治四十一年、卅六歳、村長時代)

午前患息彌三を伴ひ、小島病院に診察を乞ふ。神經衰弱症と診斷せられ、投藥を受く。予も亦咽喉病の爲、塗藥を受け扇屋に歸る。

木曾鹿之湯入浴記

(大正三年、四十二歳)

九月十四日 胃病療養の目的にて、木曾大桑村殿御料林内鹿の湯に入浴すべく、午前九時自宅を出發す。

九月十八日 此日天氣快晴なり。朝寒さひしくと身に浸む。昨夜腹痛稍強く、呼吸法にて治まりたるが、知らずく就眠せり。本日は午前中は快く過ぎたるも、午後に至りて又少々宛痛みあり。十六日以来酒を用ひず、又郵便不便の地とて、宅よりの通信なく、此方より手紙出す計りにて、一向に淋しき限りなり。されど新聞だけは其日の夕方に及びて見得らるゝこそ幸なれ。

人寝静まりて秋の川音さわがし、

朝霧に水音高し木曾の山

病ありて寒さ身にしむこの朝

九月十九日 今朝手紙に封入し、來所以來の駄句廿計り日高椿吾翁に送りける。
午前の入浴に不少昂進せしと見え、眩暈を起して知らずく浴室に轉倒せり。されど異状なかりき。
酒を用ひざること四日に及ぶ。

野分して案山子倒れし山田かな
稻妻や木曾の木立の晝暗き

九月廿一日 朝は七時頃漸く光線に接し、夕は午後三時に日は蔭ける。見るべきものなく、聞くべき人も少なし。僅々新聞紙と書籍との助けによりて無聊を慰するにすぎず。
胃病は漸く減するものゝ如し。

當所浴客の多くは、惠那郡にして、坂下・加子母・付知・苗木等の入込み來れり。
本日大井在豊兄より通信あり。又田口村長より音信來りて、中の方村柘植福藏氏の永眠を報ず。過般來市川・各務氏の遠逝と云ひ、實如たる悲報に接する事屢々にて、轉た人生の無常を感ぜしむ。人生の道果して如何。生あるもの必ず死あり。生前に於て人生の本務を悟りし、人生をして價値あらしむる事尤も切要とすべし。

浴客の爐邊に集ふ夜寒かな
秋風や旅路に友の死を聞きぬ

九月廿六日 昨日の秋雨漸く霽れたりしも、朝來霧深く、午前八時頃漸く日光を見る。
浴客は此兩三日増加の模様にて、本日の如き二十餘名に達す。何れも坂下中津方面の人々なり。入浴者の滞在日数は概ね一週間を限度として、早きは三四日にして去る者あり。之等の人々は一日八九回の入浴をなす。驚くの外なし。予は今や浴客の最古參者なり。他室は三四名合宿なるも、予は始めより八疊の一室を占領して、全く満足の待遇を蒙りつゝあり。

額に小腫物出來て多少の痛みあり。十數年間、腫物の出來し事なき、如何なる故かと疑ふ。井口先生へ書面を以て齋藤氏に關する通知をなせり。

一向に戸閉さぬ湯屋の二階の夜寒かな
白炭の消え易くなりて夜寒かな

九月廿七日 天氣快晴、秋冷の氣愈々加はる。浴客次第に増加して三十名に及ぶ。終日報徳の書を繕き十月會講演の資料を書記す。

九月廿八日 晝食後歸路に上る。
九月廿九日 昨夜中津町高木家に一泊す。

今日大井に向ひ歸路に就く。秋雨頻りにありて止み間なく、午後四時大井を發し、七時無事歸宅す。
大正八年日記より (四十七歳)

二月六日 前日來胃病の氣味あり。禁酒中なるも、興奮劑として約五勺を飲む。

六月卅日 本日無事。
本月は多く胃痛のために苦しめられ、一日も愉快と思ふ日なき位にて、萬事進行を見ることなし。

北伊豆旅行日誌より (大正十一年次回村長時代)

二月九日 數年前より胃痛或は神経痛にあらざるかとの疑もあり、北伊豆の温泉に浴せんと思ひ、本年之を實行するに至れり。

肉體と心の痛み除かんと 伊豆の吉奈に遊ぶ我かな

三月八日 本日は疼痛意外に甚しく、伊豆に來りてより始めての痛みなり。長岡にては酒を用ひざる考なりしも、痛み

の爲終に一本の晚酌を傾く。本日入浴四回、午後八時就床す。

水ぬるむ川波静かに千子ヶ淵
入道の墓に詣づる木の芽かな
櫻笑む寺より雪の天城山

能登和倉入湯日記 (昭和二年、五十五歳)

昭和二年夏頃に入り、宿病漸く募る。七月末古屋代議士の隨行にて、惠那郡北部の數ヶ町村を巡る。猛夏の候病勢衰へず。古屋氏切に加養を奨めらる。

則ち漸く決し、八月四日出發名古屋一泊。岐阜縣廳に三課長を訪ひ、玉井屋に於ける同志の會合を終りて、午後九時岐阜發、能登和倉に向ふ。

午前八時和倉驛着、都石館に入る。

漁火明滅涼風至る埠頭かな

棧橋に人の集ふや夕涼み

八月廿一日

東面の座敷に強き残暑かな

部屋中へ夕日差し込む残暑哉

當地に來りて十六日目にして、今の處目立つ程の効果を認めずと雖も、疼痛の少なきは温泉の爲か、又は酒を用ひぬが爲か、何れにしても、繁忙を極めし日常生活より離れて、他郷に滯留する其の精神上に落つきたる氣分を與へたる事は健かにして書物を読みても、幾分か解りよく感ぜらるゝに至れり。

北海の松にも哀れ秋の蟬
秋の蚊の聲も淋しき夕かな

飲酒によつて胃を刺戟し、その度毎に胃痛を感じた爲、若年の頃はなるべく之を避けてゐた。然るに酒に親しむ機會は次第に多くならざるを得なくなり。胃の痛さを感じ、自制の必要に迫られ乍らも、交際上又嗜好上どうする事も出来なかつた。かくて宿病は徐々に募つた。

死の十餘年前、この胃患は醫師によつて胃潰瘍と判定されたが、別に食物の量も變らず、手術もしなかつたが、病院や温泉生活が多くなり、痛みを感じるため、充分酒は嗜めなかつた。激戦だつた第一回の縣議に當選して、人格識見共に益々圓熟し大になす所あらんとした頃、飲酒の機會も増した爲か、胃潰瘍の爲吐血した。其後一二年たつて又一度この事を見た。然しそれ以後胃痛を感じなくなり、大に酒を嗜む様になつた。かくて動脈硬化症を併發し、アルコール中毒の傾向を見るに至つた。家の者はその體を思つて、酒への自制を申出た事が度々であつたが、三十年來の宿病、今更全快の見込なしと見たのか、やゝ自暴的となり

「自分で酒を作り、自分で飲むのだからかまふものか」と諫言を聽かうとはしなかつた。家の者も酒を減するわけにもゆかず、こつそり水を加へて與へられた程だつた。かくて翁の飲酒の量は益々増し、第一回縣議の終つた昭和二年秋、名古屋地方で釣などを樂しまれて、體を冷したのが誘因となつて、突然名古屋に於て發作的な痙攣に襲はれた。

即ちこの日、翁は飄然と釣に出かけ、熱田の港で小舟を雇ひ、木曾川口近くまで船頭に漕ぎ出させて、釣を樂しんだ。そのうち何となく寒氣を催し、又餌さがどうしても針に挿せなくなつたので、これは變だと、すぐ舟を熱田へ歸し倉皇として上陸した。これ以後は全然意識なく、兎に角、フラ／＼と夢遊病者の様に近くの令甥頼綱鋼兵博士の家へ辿りつき、そのまゝ一言

も發する事もなく床に就かれた。この頃は全然意識も記憶力もなく、見舞に出名せられた自分の子の顔も名も忘れ

「君はだれだ……そんな名の人は知らんよ」と云ふ程であつた。少したつて全快したもの、當分は人も字もすっかり忘れ、文雄氏がいろは……を書與へて、字を教へられた程で、家族も一時はどうなる事かと心配したもの、やがて次第に記憶力を回復したのであつた。之は胃潰瘍とアルコール中毒から來たもので、腦が侵されたのである。

翁はこの事あつて以後、か様な痲痺を起す様になつたのである。始の間は、一年に二三度であつたが、次第にその回数を増し、昭和四五年には、年數回となり、晩年には毎月一回位に迄昇進した。

この痲痺は何の前ぶれもなく起り、癲癇式のもので、病が昂じてくると、非常にふるへ出し、且もだへ、爲に大津屋の二階が震動した程であつたと云ふ。而かも自分には少しも意識なく、其の苦痛も知らないものであつて、人々は

「流石緞緞さんは、餘徳があつて、斯様な大病にもか、はらず、本人は少しも病の苦しみさへ知らず、安樂に病んでゐられる」

と云つてゐた程であつた。只之を看護する夫人其他家族のみは、何如にも苦痛であり、心配であつた。

かゝる時には、注射などを受けられるのが常だつたが、一夜位休むと、何事も無かつたかの様に、又何事も忘れた様に、すっかり直つてしまふのであつた。丁度竹を割つた様な翁の氣性は、その病氣までもか様に颱風の過ぎる様に、又夕立の様に劇しい代りに、その後はけろりと又元の姿に歸るのであつた。

翁の最後を飾る榮譽、即ち山林事業に對する功績によつて、大日本山林會總裁宮である梨本宮殿下より、手づから有功章及賞状を賜はる事となつた際は、病衰もあり、又何時發病するやも知れず、其の際の出岐は相當困難だつた。

丁度九月廿七八日頃に一度發病して納まり、次いで又々十月六日に發病したが、幸に軽く納まり、不思議に病も直つて、夫人と共に出岐した。然し何となく言語動作が變であつたので、晴の表彰式場たる岐阜市公會堂へ、翁自らも列席はされたが、

受賞壇上までには階段もあり、縣係員と協議の末、夫人が代つて宮殿下よりお受けになつた。

有功章贈與之證

緞 秋 三 郎

林業ニ對シ功績特ニ顯著ナルヲ認メ永ク其ノ名譽ヲ表彰センカ爲大日本山林會有功銀章ヲ贈與ス

昭和十三年十月十日

大日本山林會總裁大勳位功四級 守 正 王

越えて十一月三日、蛭川小學校に於て、明治節の佳辰に當り、翁の表彰に對する村の祝賀式が行はれ、翁は數年振り、母校を訪れた。その日は夫人に勞はられ乍ら應接室で少憩、後明治節式場に夫人と列席され、式後村長永治鹿三郎氏よりの感謝狀を、之亦夫人が代つて受けられ、更に階上廣間の村民一同の熱誠のこもつた祝賀宴に臨まれ、菊花香る秋晴の一日を非常に元氣で又機嫌よく送られ、式終つて校長住宅でしばし歡談豪笑、夕刻バスにて、ひろ夫人及文雄氏にいたはられつゝ歸宅された。

この日こそ、翁が村民及び郷土の第二國民達に對する最後の別れともなつたのである。



式表彰の席臨御下殿宮本梨宮裁總
人夫及翁は方右

晩年は病床に就かれる程でもなかつたが、腦力及び體力は著しく衰へた。然し酒は日々一升を下らず、概して元氣で、童心に歸つたかの如くであつた。即ち人に面接しても、間もなくそれが何人だつたかも忘れる様になり、十一月三日の村の祝賀會の如きも、何だか覚えがなかつたと云ふ。こんな風で、最後の二三年間は、その旅行、外出は甚だ不安で、いつ發作的な病に

襲はれるのかも知れないので、必ず夫人同伴であつた。然し不思議に旅先では發病されずに済んだ。

翁は少年の頃より、家政に村治に、又その向學心に、餘りに頭腦を使ひすぎて、其の犠牲となられたのであつて、宿痾たる胃病と、酒害による發作的な療瘵が、その致命的なものとなつた。

かくてこの偉大な村の父も、六十七歳を一期として、支那事變下の昭和十四年の新春、一月十二日午前六時、皚々たる白雪の冷たき朝、遂に永遠の旅立をせられたのである。

悲報一たび飛んで、村内は一時に愁雲の中に閉ぢこめられてしまつた。慈父を失ひ、村の誇りをなくした暗涙は、村の人々の眼を濡ませずにはおかなかつた。

嗣子彌三氏は、當時兵庫縣警察部長の榮職にあつたが、不幸入院加療中であつて、父の最後に參する事も出来ず、その心中は誠に悲壯なものがあつた。

病篤しと聞いて他境の子女も馳せ附けられたが、一時小康を得て夫々歸路に就かれた後、病勢急變、遂に起つ能はず、爲に子女のうちでは本村在住の長女及三男の二人のみしか父の臨終に接する事は出来なかつた。

越えて三月廿七日、翁の後を追ふ様に、翁の母堂いち女も八十九歳の高齡を以て死去されたが、この續く悲しみの中にあつて、四月半、病も癒えて長男彌三氏は、拔擢されて大分縣知事に榮轉された。

「彌三が知事になる迄は、どうしても死ねん」と口癖の様に云つてゐられた翁の命を、もう百日延して、この盛時——嬉しい宿望の日を見せたかつた。翁は常に「一度大分の別府温泉へ行きたい」と云つてゐたが、令息が良二千石の地方長官として、この大分縣へ赴任されたのは、何かの因縁であらう。

越えて新緑も鮮やかな初夏五月十四日、快晴に恵まれた午後一時から、翁を生んだ南朝遺臣の舊跡に富む笠置山麓に於て、村民の總意による翁への村葬の盛儀が営まれた。

東濃最初の地方長官として、又村の誇りとして、活躍の舞臺こそ異れ、翁のよき後繼者としての額瀨知事夫妻其他一族一門の貴紳淑女多數參列のもとに、村民の翁への追慕の情も新に、盛大裡にこの小學校庭に於ける悲しみの式典を閉ぢたのであつた。

表彰状

額瀨 秋 三 郎

多年力ヲ軍事ニ効シ貢獻スル處尠カラス仍テ銀盃一個ヲ授與シ茲ニ之ヲ表彰ス
昭和二年二月十一日

陸軍大臣 宇垣 一成

功績状

額瀨 秋 三 郎

右消防上ノ改善ヲ圖リ其ノ功績顯著ナリ因テ此ノ狀ヲ授與シ茲ニ之ヲ表彰ス
昭和三年二月十一日

岐阜縣知事正五位勳四等 大野 綠 一郎

徽章授與之證

大日本報徳社講師 額瀨 秋 三 郎

有功ニ據リ特ニ第二種徽章ヲ授與ス

昭和三年四月一日

一八四

感謝狀

大日本報徳社々長正三位勳一等 岡田良平

瀨 瀨 秋 三 郎

本組合長ノ職ニ在リテ銳意組合ノ發達ニ盡力セラレ其功勞顯著ナリトス
依リテ紀念品ヲ贈呈シ感謝ノ意ヲ表ス

昭和三年八月二十日

惠那郡畜産組合長 松浦貞治

瀨 瀨 秋 三 郎

日本赤十字社特別社員ニ推薦ス

昭和三年九月二十五日

日本赤十字社總裁大勳位功二級 鞍仁親王

褒狀

惠那郡蛭川村 瀨 瀨 秋 三 郎

昭和二年三月岐阜縣惠那郡蛭川村獎學資金トシテ金百圓寄附ス
仍テ褒賞條例ニ依リ之ヲ表彰セラル

昭和四年二月十八日

岐阜縣知事正五位勳四等 金澤正雄

名譽賞狀

岐阜縣 瀨 瀨 秋 三 郎

農事改良ノ獎勵及實行

右功績顯著ナルヲ以テ本會農事改良獎勵規定ニ依リ茲ニ之ヲ表彰ス

昭和五年十一月二十六日

大日本農會總裁大勳位功四級 守正王

日本帝國褒章之記

岐阜縣惠那郡蛭川村 瀨 瀨 秋 三 郎

昭和三年九月岐阜縣惠那郡蛭川村獎學資金トシテ土地拾參町九段參畝拾七步餘寄附ス依テ大正七年九月十九日勅定ノ紺
綬褒章ヲ賜ヒ以テ之ヲ表彰セラル

昭和七年十一月三十日

賞勳局總裁正四位勳二等 下條康麿

瀨 瀨 秋 三 郎

地方森林會規則第三條第二項第六號ニ依リ岐阜地方森林會議員ヲ命ス

一八五

昭和十年三月十二日

一八六

農林省

表彰状

惠那郡蛭川村 額 秋 三 郎

岐阜縣會議員トシテ其職ニ在ルコト十二年銳意縣政ノ發達ニ盡瘁シ公共ノ儀表トナリ其功勞洵ニ顯著ナリ仍テ岐阜縣自治功勞者表彰規定ニ依リ銀盃一個ヲ贈呈シ之ヲ表彰ス

昭和十一年二月十一日

岐阜縣知事正五位勳四等 坂 千 秋

感謝状

元組頭 額 秋 三 郎

貴下多年蛭川消防組幹部トシテ盡瘁セラレタル處多大ナリ今般本組創立二十周年記念式ヲ舉行スルニ當リ其ノ功勞ノ萬一ニ酬ユルタメ紀念品ヲ贈呈シ聊カ感謝ノ意ヲ表ス

昭和十一年五月五日

惠那郡蛭川消防組頭 田 口 勇 三

故額秋三郎遺族

額 文 雄

明治二十五年蛭川村學務委員ニ選任セラレ爾來區長收入役村長其他ノ各種ノ公職ニ就キテ地方自治ノ發展ニ努メ克ク産業教育土木等各種ノ施設ヲ講シ特ニ村有林ノ經營ニ力ヲ致シ其ノ實績ヲ收メ又勤儉貯蓄ヲ獎勵シテ民風ノ作興ニ竭シ模範村ニ至ラシムル等其ノ勞効尠カラズ
仍テ褒章條例ニ依リ銀杯壹個ヲ賜ヒテ之ヲ表彰セラル
昭和十四年一月三十日
賞勳局總裁從三位勳一等 下 條 康 齋

廿五、結び

しきしまの大和心とあふぎ見る 花の色香のふかくもあるかな。

秋風や我も家路に急ぐなり

秋 風
五 蜂

前者は翁の廿五歳の春四月九日、湯治への道すがら、毛鹿母村の彼岸櫻を見ての述懐であり、後者は昭和二年八月廿八日、能登温泉で作った、翁の歌としては最後のものである。

まさに偉大な村の父、額秋三郎翁は、その父祖のぬます——大地なる家路に歸るが如く、永遠の旅へ立つたのである。翁の姿は、神の使徒の如くけだかく、且高潔なものであった。夢寢だにも公事を忽にせず、その人格と道徳に立脚した村の指導者として、政治・教育・宗教的熱意を全生活として、生きた人であった。觀念によつて生きた論理者と異り、その總てには火花を散す様な眞剣味と魅力があつた。

翁の一生は、この村の山を、この村の子弟を、又この村の人々の怠惰や悪習を、血と涙とで改良向上させ、村の礎を築き上げた生々しい苦闘の歴史に終始してゐる。「働けど働けど吾が暮し樂にならず、じつと手を見る。」歌人啄木の叫んだ心境は翁にも亦通する。苦闘に疲れ果てたその手は、白髪は、愛村の炎と燃えさかり、其六十有七に至る死の刹那迄、村を思ひ、村治を

一八七

尋ね、俺の村を」の語と共に、後輩を諭しつゝ、逝つた大救世主翁の面影こそ、林翁・奥田翁に勝るとも劣らぬ不世出の大人物であつた。

其の公生活は、五十年に垂んとし、一生を擧げて、公事の爲に奔走し、幾多の公職を歴任し、多年一日の如く、赤誠以て地方改良、自治伸展の爲に、全精隨を傾注し、報徳主義の普及、敬神崇祖の念の涵養に努め、村の道徳的、精神的基礎を定め、山林計畫をなして公經濟の基礎を確立した。一方醇厚美俗が年と共に失はれるのを慨いて、機會ある毎に經濟と道徳の並立を唱導し、更に風記の改善、善行の奨励、教育の刷新、殖産興業にも意を致し、常に村民の上を慮つて餘す所がなかつた。村の道も、村の山も、其の他あらゆる文化的經濟的施設——否文化史的表现力は、何れも翁の魂の接觸のもとにのみ、その存在の意義を見出すのである。

宜なり。明治末年の内相表彰の模範村として、又昭和十三年秋、中部日本山林會に於ける公有林野展に於て、蛭川村有林が名譽の入賞をした事も、皆翁の赤い血で彩つた翁の努力の結晶でなくて何であらう。

教育勅語の下賜された頃結婚した翁は、夫婦の和に於ても、或は修學、世務啓發に於ても、國體認識、忠孝兩道に於ても、實に感ずべきものがあり、村内に於けるこの聖旨の唯一の實行者だとさへ考へられてゐる。翁の家庭は圓滿であり、政治的な運と子寶に恵まれた、多幸な一生を送つたのである。慈悲深く、且溫情多血な快漢であつた。人格崇高、思想賢實、終始至誠を以て一貫せる濃厚篤實の士で、翁は熱血の餘り場所と時の如何に關らず、よく憤つた。然しその憤りたるや、私憤ではなかつた。郷土を愛し、世の道徳化を叫ぶ赤心から迸り出た公憤であつた。

その一生の社會的、公的な生活圖線の起伏を反省するに、少年末期十七歳にして結婚して公人として、社會的に進出した翁は、廿歳學務委員・報徳結社・廿四歳收入役となり、その生活圖線は漸次高揚し、廿七歳郡議、廿九歳村議となり、卅三歳にして、村有林計畫を完成し、更に卅四歳の時村長に就任するに及び最高位に達したのである。この時は、事業上からは、東雲橋架設があり、精神的收穫としては、内務大臣の蛭川村表彰があつた。之すべて翁の卅臺の出來事で、政治的、社會的に翁の

黄金時代であつた。四十歳以後には、神國教創設、惠那峽開發、獎學資金造成、縣議就任等の事があつたが、翁の大活躍時代とは云へないであらう。之は卅臺の黄金時代の惰性であり、餘音時代とも云へるであらう。即ち翁の活躍は、その青年時代の明治後半期であつて、大正、昭和時代ではなかつた。

之はその健康の關係もあり又、早くよりの心身の激勞の爲でもあらう。大正時代より歿年迄の社會的聲望は、いよ／＼高かつたのであるが、翁としては、決して愉快安意の時代ではなかつたであらう。社會が徒に多くの公職を以て翁に迫り、翁の活動と自由を却つて束縛し、且又輕薄な物質謳歌の思潮は滔々として純良村民の上にも押し迫り、翁の苦痛は甚しいものがあつた。

然しこの時代は翁としては、政治的には、老大家として又、個人的には功成り名遂げた大先輩として、地方村民の崇敬親愛を一身に集めた光榮ある存在であつた。縣議出馬の時近隣町村民はどうしてあんな報徳の神様が政治家などになるのだらうと不思議があつた。嗣子瀨瀨知事も「縣議などにならなかつた方がどれだけ父の健康のため又、活躍の爲益してゐたかも知れない」と述懐せられた程で、宿病と酒害の二つが、翁を肉體的にも苦しめ、酔へば必ず村を嘆き、世を憤つて、慷慨悲憤するものが例であつた。換言すれば、晩年は酒によつて生き、酒によつて嘆かれた時代だと云へるのである。

村人の經濟は、日本的な行詰を見せた、昭和四五年の不況によつて、著しくおびやかされ、之が村人の心にも影響する處も亦大であつた。翁は「優良村として折角築き上げられたのに、俺の不徳で又逆轉した。」と日夜苦しんだ。報徳社其他各般の文化的、經濟的施設の運用が、不如意となつたのは、時勢上半ば不可抗力だつたかも知れないのであるが……

田口久夫氏が、病床を訪れた時も、眞先に聞かれたのは、村のことだつた。又破邪顯正の壁間の額を示して、何事かつぶやかれたと云ふ。蓋し自分の一生涯のモットーであつたその精神を、更に村民に又後進に、その向ふべき道を示されたのであらう。

馬道に過ぎなかつた、黒川道も今はトラックが走り、渡船交通の木曾川にもバスの通ふ橋が架せられた。之等も皆翁が郷土

への真心こめた贈物であつたのである。併して之等の多くは、地方民の總意として、縣政に參與せられた賜と云へるであらう。翁の一生を通じての、大事業は報徳結社、村有林計畫、東雲橋架設の三である。又之等が、この村を模範村たらしめた主因となつた。優良村と讃へられ、模範人物として、表彰されたものが、やがて平凡村となり、凡人化する例は乏しくない。果して然らば翁及其の師奥田翁等の血と汗とによつて、築き上げられた天下の優良村蛭川の現在は、又將來は、如何であり、又如何にすべきであるかと、村の柱石たりし翁なき後の村民の、熟考深思更に三省しなければならぬ重大なテーマでなくてはならない。村の指導精神亦こゝに存するのである。この名譽あるオール日本の模範村の礎こそは、やがて伸びる聖戦下の、オール世界の模範國日本を更に、力強からしめる一因でなくてはならない。

村民の遵奉精神であり、村民の信念たるものは翁の手によつて、この村に流布された報徳學の精神である。即ち二宮翁の言ふ分度・推讓・至誠・勤勞の四綱領こそ、村民の道德的、經濟的生活の全分野を包含するものである。これを信仰化、形式化したものが神國教である。神國教は全村民を信徒とするものでなく、又翁を主宰とする報徳社へは全村民が入つてゐるわけはないが、村民の大部分は之に關係し、村民の中核として、又道德的修養團體として、或は經濟的更生機關として、報徳の精神によつて、表現されるその外觀的事業は村民を刺激誘動し、どん／＼村人の心の中へ美しい根を擡げて行つたのである。

然して公共的になると、私的たるとを問はず、諸團體の活動、成果は、一般構成分子の潜在的推進力にもよるが、主に上に立つ幹部なり、主宰者の如何による事が多い。この村が模範となつたのも一にこの村の指導者、先驅者としての纏纏翁の敏腕の賜である。然らばこの偉大なる村のリーダーを失つた今日、吾々は共に協力親睦、以て家業と村治の向上に邁進しなければならぬ。

彼の「後の鳥が先になる」譬の如く努力なく、又心のゆるみのある所、翁の名を汚す所以となる。事務的、施設の、外見的な優良村は長続きしない。寧ろ精神的、道德的レベルをより高く、且公私經濟力の豊かな優良村への努力こそ、今はなき翁への手向となり、名譽あるこの村の特質への村人の願意でなければならぬ。

敢て云ふ。「闔村の協同親睦」こそ、この村の表彰項目であり、又この村の特質であり、今後も益々光輝あらしむべき大指標である事を。

笠置の雄峰永へに青く、和田の清流久遠の美を湛へる所、村の父纏纏秋三郎翁の愛村の靈魂は、常に明るく、力強く村人の心に和して、妙なる愛郷の交響樂を奏で告げつゝ、秋風春雨、無窮に「おらが村」の前途に幸あれと願つてゐるのである。

鶏鳴三聲鎮守の森の薄明り

五 峰

※ ※ ※

道 歌

二 宮 尊 徳 翁

國 體

温 故 而 知 新

故道につもる木の葉をかきわけて 天照す神のあしあとをみむ

生水山而歸滄海

天つ日の恵む小島にたつけむり 高まがはらに歸せざるはなし

思へたゞから(天竺)學びする人とても 我身をめぐむこの日の本を

孝

父母もその父母も我身なり われを愛せよ我を敬せよ

報 德

天地の神と皇との恵にて 世をやすくふる徳に報えや
恐るべし足るにまかせて事たらず 徳を報ゆるこゝろなければ
蒔けば生へ植れば育つ天地の あはれ恵のかぎりなき世ぞ
福徳をわがは、常に布袋哉
氣に入らぬ風もあらうに柳哉

應 報

米まけば米の草はえ 米の花さきつゝ米のみのる世の中

悟 道

三吉野の花も盛りはかぎりあり 嵐をまたで散るぞかなしき
花ちりて道も小道も分たなん 吉野山路の春の夕ぐれ

追 想 文

父 を 憶 ふ

大 分 縣

長 男 嶺 彌 三

亡父の一周忌に際してその回想録を發刊せられます事は私共嶺家一統の無上の光榮であり誠に感謝感激の外ありません。地下の靈も定めし満足致します事と存じ、茲に厚く御禮を申上げ聊か拙き筆を運ばせて父の思出の一端を語らせて頂きます。私は十五の春からなつかしの郷里を外にして他郷に勉學する身となり、爾來三十有余年の間親しく父に接した時期は學生時代の十二年間休暇中歸省致しました際を除いては、殆んど年に一度か二度一泊乃至三泊の歸省慕參を致しました時とか、父が私共の勤務先を訪ねて呉れた場合のみで、従つて物心のついてからは父に接したことは比較的僅かな月日に過ぎないのであります。されば父が色々村の爲に盡したと言ふ様な所謂公的の事蹟については、私にはかれこれ申す資格もないのでありますから、この點は他に譲るべきであらうと存じます。只私は父の最も緊張した時期又得意の時代と申せば、恐らく東雲橋の架橋に奔走したり内務省から村が表彰された村長當時ではなかつたかと存じます。縣會議員に選ばれて以來は、最初の選舉に於ける自派の違反が精神的にも物質的にも非常な痛手を蒙り、この事が爾來父の生涯の苦痛の種となつた様に思はれ、自然この惱があらゆる機會に現はれ一本調子の父の心を暗くさせ、村を思ふの至情は何となく満たされぬ不平不満の底流となつて現れて來たやうに考へられるのであります。而して此の傾向は父が最も尊敬し師事して來た神國教々長井口丑二先生の御逝去以

來一層烈しくなつて來た様に思はれます。

幼い頃の父に對する私の感は、やはり「こわいお父さん」でありました。父は平素は無口で餘程のことではなければ聲を囁らして叱ると言ふ様な事はありませんでした。何となくこわいといふ感はありましたが、段々長じて中學に入學して以來は、休暇に歸る度に、「凡そ人は須く常識を發達せしむることを怠つてはならぬ、殊に學問をすると兎角世事にうとくなる傾向があるから一層常識涵養に努めねばならぬ」といふことを聞かされ、既に廿年も前に故人になられたが、當時中學五年の小倉景傳君が偶々私が東濃中學の入學式に父に伴はれて御嵩の街に宿つた時、隣室でやはり入學式に參列の爲同宿の市川鷲雄君の父上と語つて居られた。その話振りに感心して、これを例に引いて「あ、言ふ風でなくてはならぬ」としみじみ話された事は、今も耳朶に強く残つてゐる。

又父の私に對する態度は私が長ずるに従つて私の人格と云ふものを漸次認めて呉れたのでありまして、父の有り難い氣持をはつきりつかむ事が出來たのであります。私が最初一高の入學試験に失敗して悲觀して居た頃、又私の家庭的の不幸の際に父が示して呉れた情愛と言ふものは、全く涙なくしては考へられない有難いものであります。子を思ふ親心の有難さをはつきり感じ得た私の幸福は、全く何物にも代へ難きものであります。

父は常に讀書に親しみ、就中「日本及日本人」の愛讀者で常に侃々諤々の議論をなし日本精神に徹してゐた。尤も若い頃から二宮尊徳先生の報徳の教に心酔して居りましたので、この報徳教から享けた影響も少なくはなかつた事は、申すまでも無いことです。色々の關係から己むを得ず縣會議員に選ばれ、遂に三期勤めることになりましたが、この間好きな酒の量は段々増しては來た様でしたが、動もすれば陥り易き所謂政治家氣質と言ふことは全然無かつたと存じます。従つて酒の上では屢々縣官諸氏にも憶面もなく議論を吹きかけ、時に叱り飛ばすと言つたこともあつた様ですが、別に毛嫌ひもせられず、或程度の信賴を博し、地元地方の開發の爲にも幾分の貢獻をなし得たと信じて居ります。民政黨に籍はおいたものの、政黨の争ひと言ふことに對しては常に苦々しく思ひ、時の民政黨總裁濱口雄幸氏に對しても、面と向つて黨争の弊を直言したこともあつたと聞

いて居ります。

私共から考へますと父は相當記憶力の強い方で、書物などから得た知識は確かなものでした。そして事物の觀察も卓越し、相當先見の明も有つたと存じます。従つて若し父をして正式に學問をせしめたならば、決して田舎などでクスブツテしまふ人ではなかつたらうと、よく私共は考へさせられたこともありませう。又久々で歸省しました時などには、善く官吏の非常識とか地方の實情に精通して居ないとか言ふ様な所謂民間の偽らざる聲を聞かせて、私の役人としての心得を訓してくれたのであります。この種の父の教訓は私の官吏生活に非常に役立つたと存じて居ります。晩年は余程記憶力が減退した様で、始終祖母が九十にも垂むとして記憶力のよいことを感心したり愚痴つたりして居りました。

父の趣味はむしろ廣い方と存じます。圍碁・狩獵・弓術・諺なども少しはかじつたことがあつた様です。そして晩年は主として釣・花卉いぢり・書などに精進致して居りました。

父の酒豪であることは、相當衆知の事實であります。私共子供の時分は飲むと談論風發屢々大笑呵々、如何にも愉快であつた様ですが、晩年は酒の後には必ず不平不満の聲となつて現はれて參りまして、其の依つて來る原因を考へます時、一擲の同情を禁じ得ないものがあつたのです。それが餘りに嵩じて、遂には村の方々からも動もすれば敬遠さるる様なことになり、父の心持を一層淋しくし、又一段と不平不満をつのらせて行つた様に思はれました。

私が丁度官命を帯びて歐米各國巡遊中、昭和五年初夏名古屋に於て大病にかかりまして以來は、殆んど毎年大病にかかり、屢々重態に陥りましたが、不思議にも回復し愁眉を開いたのであります。遂に一昨年初冬以來の發病で再び立つ能はず、昨年一月十二日他界致しましたことは誠に残念に堪へません。私としては是非共父の存命中に知事にでもなつて喜んで頂ければと念願は致したものの、不敏の致すところ遂に果たさず、剩へ私自身大病の爲に父の臨終にかしづくことさへも許されなかつたことは、此の上もない不孝と申すべきで誠に相濟まぬと考へて居ります。只せめてもの慰めは父の本葬たる村葬に大分縣知事として參列し得たことであります。

父の訃に接して

在米國加州プロレイ郊外

次男 瀨 瀨 熊 雄

一九六

正月二十日附の御手紙昨日正に入手拜見致しました、父上様正月十二日に遂に御永眠遊ばされし由、當時直ちに電報にて訃に接し實に驚き入りました。十三日の晝に電報を受取りまして、十五日に假葬儀と言ふ事でしたので弔電文でもと思つて葬式の日間に合ふかどうか（實は米國では十三日が日本では既に十四日になつて居る）と心配して直ぐ大急ぎで打つたのが當日届いた由で、間に合つてよかつたと思つて居ります。

度々の御手紙で父上様の容態も承知して居りまして常々心配して、若しかの場合も覺悟はして居りましたが未だ大丈夫だらうと、ひそかに念じて居つたのでした、が意外に早く逝かれたので實に驚愕いたしました。直ぐ御悔状をと思ひましたが御地より詳報が有る迄と、今日まで御悔みも申上げずに居りました。

後になつて思つた事でしたが丁度先月十二日（一月十二日）の夜、例によつて其許への手紙を書きましたが（十二日と云ふ日は渡米上陸の日でこの日を記念として毎月この日に郷里へ手紙を書いて寄越すのですが、渡米以來既に二十五年目になりませんが、其間一度も缺かしたことも間違つたこともない）、何となくペンの進まない夜で、父上様の事なども考へられて常々遠く異郷に離れて居て、一向孝養も盡し得ない事を遺憾に思つて書いたのですが、矢張りそれが所謂虫の知らせと言ふのだつたかと思つて居ります。

父上様の御最後は實に立派な大往生であつたとの事で、長らく御病床に在り母上様を初め皆様の手厚い看護を受けられ、幾度か危地に臨んで回復しては來られたので、自らも最早や總てを諦めて神の意のままに安心して逝かれた事と思ひます。二人

しかない子供に先立たれた御老齡の祖母様の御心中を思ひ、長い間自らも病に苦しみ乍らも看病に盡された母上様の御落膽のこと、大勢の兄弟姉妹に代つて、常々父母の膝下に在つて孝養を盡して呉れた其許の悲歎の様を想へば、涙なしには居られません。且つ神戸の兄上様にも十二月末吐血されて絶對安靜を要することとて、父上様の御最期にも會へず、葬儀にも出られなかつた趣、その心中亦如何許りで有つたかと御察し申上げて居ります。其他多勢の弟妹等が父上様の最期に立會へなかつたことは残念な次第でした。斯くなることとしたら晩年私等（妻子五人）一同歸國の豫定であつたのを、何うして決行しなかつたかと今更ながら残念で／＼堪えられません。

本葬式は神戸の兄上様御回復の上、村方にて村葬の禮遇をして下さる事となつて居るようですが、村の御厚情に對して厚く御禮を申し上げ深甚の感謝をしなければなりません。私にも歸國出來ないかと言ふ事ですが残念乍ら急には歸國も出來ません。何しろ出國の手續丈でも少くとも一ヶ月余を要しますので到底間に合はず且つ事業（百二十町歩余の農場經營）も段々繁忙期に差し迫つて一寸手を引く事も出來兼ねる時期に當つて居るので歸心矢の如きも、思ひ止まることに致します。香奠として金百圓當地正金銀行扱にて送金致しましたから御受取りの上御靈前に御供へ下さい。一家擧つて遙かに父上様の御靈に向つて御冥福を祈つて居ります。祖母様母上様の御悲痛御落膽の様子が、目のあたりに見えて御尤なことながら、これも神の御意のある所と御諦め下さつて、御高齡の事なれば充分御身御大切に遊ばされ、今迄の御疲勞を寸時も早く御回復なされて、益々御壯健に御長命あらんことを、呉れ／＼も御祈願申し上げる次第であります。

遠く離れて居た爲めか父上様の御逝去が何と思つても嘘の様な氣がして、あゝして電報は來たものゝ何かの間違ひではなかつたかな、と思ひ續けて居りましたが、昨日の御手紙で矢張り本當であつたと初めて信する様になりました。電報を受け取つてからも毎日瓜ランチの方の仕事が忙しいので、自宅から四哩許り離れて居る畑へ行つて居りましたが、仕事を仕舞つて夕方歸宅する途中、獨り自動車を走らせて居ながら父上様の死のことが考へられて、自然と悲しくなつて來て、胸の痛む様な氣持になるのを何うすることも出來ませんでした。十余年前に歸國しました際、口には何とも言はれなかつたけれども、或夜私の

一九七

歓迎の意味で幾人かの親戚の方々を呼ばれて小宴を催された時、近時になくお酒を召し上られて、餘程嬉しかったらしいと聞きました。あの時の父上様の御顔が、はつきりと今尙思ひ出されます。それと尙一層私の脳裡に残つてゐるのは、初めて渡米する時の見送りで、父上様が名古屋まで出かけて下さつて驛で御別れた時の御顔であります。實に何んとも言へない淋しそうな御顔、未だに何うしても忘れることが出来ません。私は何時までもあの二十余年前の御顔を見續けて行きます。子供の時分いつも「恐ろしいお父様」と思つて居て、可成り大きくなるまでも恐ろしいと言ふ子供時分からの觀念が消えないのか本當にしみるゝと話しもした事がありませんでしたが、後になつて恐ろしい中に優しい御心を持つて居られた事がよく解つて來ました。私も父上様に對して色々、させてやりたい見せてやり度い事が有りました（時々手紙で父上様へ渡米をすゝめて來て居る）が、誠に自分の不甲斐なさの爲めに、何等の事も出來ず、只々御心配をかけ通したまゝで逝かれてしまつたことは不孝の上もなく面目次第もないのであります。

本葬の節は兄弟姉妹一同相會する事とせう。何卒皆によろしく御傳へ下さい。一同心を合せて残れる母上様に孝養を盡し、父上様の御靈を御慰め致します。神戸の兄上様の方へは改めて其の後の御見舞狀を出しますが、今後とも充分御身御養生下さる様其許からも御傳へ下さい。書きたいことは山々有りますが、あまり長くなりますのでこれでペンを止めませう。

常に故郷へ通信をするこの十二日と言ふ日が、丁度父上様の命日となつた事も一生忘れ難い因縁であります。末筆ながら御自愛專一を祈つて居ります、尙ほ當方一同至極元氣で暮して居りますから、どうぞ御安神下さい。左様なら。

二月十一日

熊 雄

文 雄 殿

附記「遠ざかるものは日に疎し」と言ふ語が有るが、これは親子の情愛に關しては通用せぬ語である。「遠ざかりては日に濃やかに年と共に厚し」と切實に感得する次第である、殊に遙かに大洋を距てたる次兄に對する亡父の思ひやりに於て實に涙ぐましきものがあつた。従つて永く、その膝下を離れて居た次兄の亡父に對する思慕の念も一入であつた。毎

月の通信の中に定つて眞先に父母祖母の安否を氣遣ふ切なる筆の跡を残した。父の訃音を受けた時、次兄の受けたショックが如何に大きかつたか、到底推察の及ぶ所ではなかつたと思はれる、今度回想録の出來る事を知つて、昔日の思ひ出を寄稿して來たが生憎夫れが不思議にも六男八郎（在滿）のそれと題目（父と酒）が一致して内容も似通ひ相通するものがあつた爲めに次兄に了解を得てその寄稿を載せぬ代りに父の訃に接した當時の心持を寄せた手紙を其の儘載せることに致した次第である。（三男文雄記す）

亡 父 を 拜 む

分家（隠居）相續人

三 男 緞 緞 文 雄

今度亡父一周年に當つて村方でその回想録を作つて下さるに就て各方面で非常な御骨折と御心配とを頂きましたことは誠に感銘のほかなく、一門一統の感謝感激措く能はざる所で、茲に謹んで御禮を申上げる次第であります。

私は青年の頃（二十一歳）不幸健康を害しまして、爾來多くの兄弟妹達に代つて祖母兩親の膝下に在つて、親しくその愛撫を享けました關係上、殊更父晚年日常のことに對しても、感激深く追憶の多きものあるを覺ゆるのでありますが、この貴重な紙面をかりて常に私の念頭を去らぬ亡父に對する氣持と言ふか、父亡き後朝夕その靈前に額づきて祈る心持を披瀝して、更に覺悟を新に致したいと存じます。

謹みて御靈に白します。御生前の孝養到らざりしを伏して御詫び致します。御存在の母上に精魂を捧げて孝養を勵みます。今不肖にして公私益々重責を負ひ、日々御遺志を想ひ引責果實の念昂り行けど力及ばず精足らず只管御餘徳にすがるのみ。心淋しく身愈々細る思ひ、冀はくは御庇護下され、「愛郷の御熱意」のまに／＼、力と精とを御授け下さい。

斯うした祈は不肖の身の、終生續けて行かねばならぬことで、自責の氣持に燃えて、夜毎、私かに悲涙枕をぬらすものがあります。

扱てこれは一身上の事ながら序に書き留めて置きたい二つの事柄があります。一は一生忘れてはならぬ感謝のことで、一つは終生苦惱となりて胸に堪え切れぬこととであります。前者は従兄瀨瀨鋼兵博士夫妻の亡父に致された親身に迫る御誠意のこととて、亡父平常「自分は既に天命盡きたるに今猶ほ餘命あるは彼等の誠意に依る所が多い、今は鋼兵が吾が手を取つて、もう最期だぜと言ふて呉れば、それ丈で俺は安心して逝くのだ」とその壽命を博士の手にゆだねて、所謂安心立命と言つた様な心持であつた程、亡父も博士の意氣に感じて居つたものである。後者は長兄が父の臨終に會へざりし一事でありまして、長兄も亦實に終生の怨とせらるる所ならむと思ふのであります。

父の追憶

東京

四男 瀨瀨 忠行

父が逝いてから既に一年余を過ぎた。全く夢の様だ。遠く家郷を離れてゐる私に取つては、今尙父が元氣であるの郷家の二階に起居して居る様に思はれてならない。じつと静かに在りし日の父を想へば追憶は次から次へと湧いて、留まることを知らないが、公人としての父、家庭内の父に就ては他に譲り父と幼少からの私との間に起つた二三のことに就て追憶の筆を進めるところとする。

卒直に云へば幼少の頃の私に取つては父は決して親しみ易い人ではなかつた。別に直接叱られた記憶はないがやはり怖い存在だつた。何かしら父の前へ出ると固くなつてしまふのが常だつた。恐らく他の兄弟等もそう感じてゐたことであらう。よく

兄弟等が遊んでゐる室へ父が入つて来ると、何時の間にか一人去り二人去りして父の前を逃れたものであつた。然し段々と大きくなるにつれて父に對する考は變つて來た。

明治四十五年七月三十日、明治天皇御崩御しました日の事である。恐らくその余りにも悲しむべき報を手にした刹那であつたらう。父は數人の村の方々と共に奥の一室で泣いてゐた。日頃のあの嚴格な怖い父が數人の大人と共に泣いてゐるのだ。子供心に私はこの異様な情景に驚きの目を瞠つた。そして其の緊迫した一時は深く腦裡に刻まれて忘れることが出來ない。

私の十歳の時の夏であつたか、父につれられて愛知縣知多郡野間村へ海水浴に行つたことがある。もつと幼い頃父母に連れられて中津町や名古屋へ出たことはあつたが、はつきりした記憶に残つてからの父との旅行らしい旅行は之が始めてであり、又終りでもあつた。遠くに聞える汽笛の音に淡い郷愁をさへ感じつゝ旅に出た嬉しさにろくに眠られもしない一夜を名古屋市門前町の扇屋（山本守三氏經營）で過し、翌日目的の野間村へ着いた。農家の一室を借りて落ちついた私等は日頃の怖い父と打つて變つて、私等の面倒をよくみてくれる良い父を見出した。海邊に手を取つて泳ぎを教へてくれた父、沖に出て魚釣りに興じた父、獲つた魚を料理してくれた父、恐ろしく多くの蚊に惱まれて閉口した父、近くの内海迄遊びに連れ出してくれた父顧みれば誠に懐しい想ひ出である。

中學の入學試験の時は父が御嵩まで連れて行つてくれた。試験を翌日にひかへてゐた私であつたが村出身の先輩に誘はれて活動寫眞を見たくてたまらず、そつと父の許を抜け出して行つた。すつと後になつて父の口から一方ならず心配したと聞かされて恐縮したものである。

中學四年夏名古屋に嫁いでゐた姉が死去した。この事はどんなにか兩親の心を傷めたことであらう。丁度其頃北海道の學校へ行つてゐた兄も病を得て永い病院生活をしてゐた。父は此の後子供の健康に就いては一層注意を怠らなかつた様だ。

中學を了へて上級學校への入學試験に失敗を重ねた私は随分と父に心配をかけた。其頃健康を害して郷里に靜養してゐた私は、度々父から無理をしなくても良い、團圓でもやつて暢氣に過したらどうだと勧められたこともあつたが、之も私の健康を

心配してのことであつた。然し父は決して自分の考へを子供に強ひる様なことはしなかつた。學校選擇の自由は子供に任して決して異議を唱へなかつた。或時父は長兄を大學迄進める時の決意を話した上に、自分は幼くして父を失ひ十六歳の時家業を繼いだ爲に所謂學校教育を受ける暇がなかつた。それだけに子供等には存分の勉強をさせ度いと云つたことがあるが、父の心情を思ふて子として其の有難さに涙なきを得ない。父は正式の學校教育こそは受けなかつたが、常に寸暇を惜んで凡ゆる方面に亘つて讀書をした。殊に報徳の教へに就ては、奥田先生井口先生等の御指導もあつて相當の研究をしてゐた。父の信念たる誠實報恩は實に二宮尊徳翁の教でもあつた。更に西郷南洲、乃木大將、杉浦重剛先生、頭山滿翁等に私淑して其傳記著書等は好んで手にしてゐた。

大正十四年の春東京に出て間もなく従兄等と共に原宿に一家を構へたことがあつた。其の近くに廣瀬壽太郎と云ふ方が居られて一日ふとしたことから「私も明治三十二三年の頃岐阜縣中津町で警察署長をやつて居たことがあります、その當時蛭川村に瀨瀨秋三郎と言ふ方があつて山林事業に非常の努力をして居られた。貴下は御親戚の方ですか」と問はれた。實は私は其の瀨瀨の子供であると答へて大いに面目を施したことがあつた。それ以來今日に至るまで廣瀬氏には格別の恩顧を蒙り、弟と共に永く同家に御厄介になつたこともある。廣瀬氏は父を岐阜縣の山林王だとさへ言はれて、身に余る讚辭を頂戴したが其頃父が村有山の植林事業に大いに努力してゐたこと、思ひ合せて感慨無量のものがあつた。

私が慶應義塾に在學してゐた頃父は縣會に出てゐた。當時我國は歐米の過激思想の影響を受けて政治界も經濟界も教育界も等しく悲しむべく混亂を續けてゐた時代であつた。學校の休暇に偶々歸省する私等を前にして、父は好きな酒を嗜み乍ら四恩(君恩、主恩、親恩、天地の恩)に就て語り、君國を呪ひ親を怨む徒輩の誤れる思想に痛烈な批判を下し、滔々として浮薄に流れる世情を慨嘆して大聲叱咤したものである。極めて議論好きな父は生半可な學問からする私等の議論に對し直ちに反駁を加へて餘す處がなかつた。父は若くして世に立ち獨立の家計を擔つて辛酸を嘗めた爲であらう。冷かな概念的思索を超越した體驗よりする一種の信念を有してゐた。その信念に立脚した正義の議論は父の性格も手傳つて偽惡に對しては極めて峻烈であつ

た。父は矛盾を矛盾とし、罪業を罪業として放置し忘却してしまふ事の出来ない性格の持主で、晩年に至るまで所謂大人臭いするさは微塵もなかつた。言ひ換へれば餘りにも馬鹿正直であつたのである。それ故自分の過去及び現在の所行に對し神經質な反省し良心の苛責を感じてゐた。曾て縣會議員に立候補した際其選舉に當つて多數の村人に全く豫期しない御迷惑をかけた。又多年努力を捧げた村政の上や報徳社の經營の上にも、後年に至つて自分の努力の足らない爲めに多くの意に滿たざる結果を招來した。是等のことはどんなにか父の心を苦しめたことであらう。父は常に自らの不明を責めて口癖の様に村及村人に對して申譯ないと云つてゐた。そしてこの苦しみは遂に死に至るまで拭ひさられなかつた。

昭和四年春まだき、父は母と共に兄や妹の結婚式參列の爲に久し振りで最後の上京をした。兄の結婚披露宴の際父のなした感激に滿ちた挨拶や、一夕寄席に行つて落語に興じ抱腹絶倒、仲々に笑をとめなかつた父の姿は今尙記憶に新たである。

昭和五年秋父は名古屋で發病、一時全く人事不省に陥つた。幸ひ二ヶ月餘で殆んど平常に復つたが、其後毎年の様に發病し私等は幾度も父の病床に馳せつけて不安の眉をよせた。そして年々目立つて衰へて行く父の身の上をどんなに心配したことであらう。日常起居を共にした母や兄等の苦心も一方ではなかつた。日頃好んで酒を口にした父は遂に健康を害してしまつたのである。兄弟や親戚の者等が等しく節酒を希つたが父は遂に止めなかつた。否止め得なかつたのである。病を得てから三四年後の父は精神的にも著しく衰を見せ、往年地方自治の爲所謂「人事を盡して天命を待つ」の謙虚な心で事に當り根限りの努力を捧げた當時のあの旺んな意氣は段々となくなつてしまつた。そして例へ酒の上のことであつたにせよ、父の心に何か滿たされぬ焦慮と自棄をさへ感ぜられたことは誠に残念であつた。私等は再び健康を取りもどして、良き祖父となつて自適してくれ

る父をどんなにか祈念したことであらう。然しその願望は遂に許されなかつた。
想へば父は真正直な情にもろい良い父であつた。私は此の父の子であることを感謝する。そして今更に不孝の數々を重ねた自分を顧みて恥じると共に限り無い淋しさを感ずるのである。

父の一生を通じ御蔭を以て大過のなかつたのは、實に奥田先生始め諸先輩の絶えざる御指導と共に事に當られた友人同志の

方々の心よりなる御援助の賜であつた。然るに其の死に際しては村葬の榮譽を以て送られ、更に身に餘る天盃御下賜の鴻恩を辱ふした。地下の父も以て冥すべきの光榮に浴したもので、遺族一同の等しく感激措く能はざるところである。父今や無し、さり乍ら父の靈は其生前最も愛した故郷の山河にとゞまり、其命の焰は永遠の魂として私等の心の内に燃えつゞけるであらう。

(昭和一五、二、二二、記)

父 と 酒

滿 洲

六 男 額 額 八 郎

父は生前非常に酒を愛好した。私には酒に關連した父の思ひ出が極めて多いので、思ひ起す儘に感想を述べてみよう。

父の死の最も大きな原因となつたものは酒であつたと言へよう。従つて、父が酒を全く廢めると迄は行かなくとも、或程度の節酒でもして呉れたならば、もつと永く生を保ち得たであらう、と思ふと誠に残念である。端から母や皆で酒を廢めさせようと、随分手を盡したが、結局それも徒勞に終つた。

父に取つて、酒は命と共に必要缺くべからざるものであつた。が、之が又遂に命取りの酒ともなつて仕舞つたのである。

私の記憶の最も新しい部分での父の酒は、最早病膏盲に入つた形であつた。晩年に至つて、その傾向は愈々深刻となり、幾度か生命の危機に曝され、その都度肉體的には勿論、精神的にも衰弱の一途を辿り遂に今年の一、六十七歳を一期として果敢なくも不歸の客となつてしまつたのである。

聞く處に依れば父は若い頃には全々酒を嗜まなかつたとの事である。それが職業上の必要から嗜む様になつたのが始りとか聞いてゐる。

従つて、其の當時の父の酒は相當自制的の加はつた酒であり、且つ父の活動力の根源をもなしたものと推測される。即ち、それは誠に良い意味での酒であつたのだ。

未だ私が子供であつた頃、父が圍爐裡端に坐つて晚酌を嗜みつゝ次第に酔が廻つて來ると、父の顔面が生々と輝いて、平素は言葉もかけて呉れない父が冗談を言つて大聲で一ツツハ、一と笑ふ姿を子供心に珍らしげに眺めたものだつた。子供の私には、父が酒を飲んでゐた時が最も親しみ深く感じられ且嬉しく思はれた時だつた。私の心には今はつきりとその情景が涙のにじむ程の懐かしさで思ひ出されて來る。

かうした父の良い意味での酒はやがて私が中學に進んだ頃、即ち、父が推されて第一回目に縣會に出た頃より序々に其の面貌を變じて來た。

この期に至つて氣骨隆々飽く迄も正義觀念に強い父の心境に、執拗に寫つて來るものは時代の汚濁、人心の懦弱な姿であつた。間斷なき華美なる歐米文化の襲來は、都會より田舎へと暫時その細胞組織を擴大しつゝ、滔々と流れ込んで來たのである。是は蓋し、全國的な傾向であり、我が模範村蛭川村も遂にはその例に漏れることは出來なかつた。人心は徒らに功利的となり敬神の念は漸く薄れ、如何なる金科玉條も馬耳東風となり、やがては理論と實踐とは各々その所を異にし宙に浮いてその所在に迷ふと言つた有様となつた。

父の悲憤慷慨も遂に時代の流れには抗し得なかつた。加ふるに縣會に出場した事に依つて、祖先傳來の物質的經濟的なるもの喪失に對する自責の念とに、父の心は日夜苦惱し續けたのである。之が鬱憤は必然的に酒に依つて晴されやうとした。父がひどく酔つて時代を慨嘆するの姿を端で聞いてゐる私には誠に心づらいものがあつた。父の心境を思ふ時、自ら目頭が熱くなるのが屢々であつた。斯くて父の酒はその晩年に至つて完全に悪い意味の酒と化して仕舞つたのである。

氣一本の父の性質としてこうなつたことも或程度まで止むを得なかつたとは云へ、若し健康であつたならば人生六十歳にして漸くその人格は圓滿闊達の域に達し、尙之から大いに働き得たであらう期間を、徒らに酒の爲に歪められたことは全く父の

爲に惜しみても餘りあるものがある。

不幸にして私は遠く満洲の地に於て父の訃報に接したが、それは正に青天の霹靂の思ひだつた。子として父の臨終の席に侍る事の出来なかつたことは最大の不運、不孝だと思つてゐる。然し慈愛に充ちた父、尊敬すべき父の人格に少しでも近づくべく努力する事が、地下に眠る父の靈に報ゆる唯一の道であると私は固く信じてゐる。

(二五九九、九、二三)

父の想ひ出

東京

四女 三井 菅 子

父逝いて、早くも一週年在り来ようとして居ます。秋晴の空高く菊香る此頃、一入父の姿が想ひ出されてなりません。父存命中は、郷土の皆様には並々ならぬ御厄介に成り、幾度か病に倒れようとして、その度毎に、親身も及ばぬ御親切に、私共、常に感謝の念で一杯でございます。過ぐる五月には御手厚き村葬までして戴き、定めし地下に於て、感謝致してゐる事で御座居ませう。又此の度はわざ／＼回想録の編輯を恭なう致します由、御厚情に對し、遙に深く／＼御禮申上げる次第でございます。

拙いペンを取りましたものの何から記してよいやら誠に取留めもございませんが、思ひ出づるままに書付けてみたいと存じます。

幼い頃は只恐いばかりの父で御座居ました。女學校を卒業後の父の印象が、一番深くございます。非常に無口で晝間は私共にさへ一度も口をきかぬ日が多うございました。十時と三時にお茶を持つて行きましたが、二階の書齋でよく書見致して居ました。飽きて來ると外に出て、野菜畑を見廻つたり、夏ならば朝顔、秋ならば菊の手入に餘念がありませんでした。何れも興

味を以て、百鉢近く作つて居りました。晝間の無口は晩酌によつて、一時に破裂するのが常でした。時々非常に大聲で話したりするので、家の者にはかまひませんが、外來の方達には、ハラ／＼する様な事もございました。然し何んなに酔つてゐても決して間違つた事を言ひませんでした。又それだけ恐い所があつたと思ひます。無頓着のようで、心はいつも村の事をあれこれと、世話を焼いてゐた様で、「今の若い者には氣概が失せて來た。」といふ叱言を酔ふ度に聞かされたものでした。

父は、何時も「早起早眠福壽綿」と口癖の様に云つて居りました。夏は四時か四時半、冬でも遅くとも五時迄に必らず起きて、時には竈に火を焚きつけて呉れる事もありました。爐六釜での御飯の炊き方を研究したりしました。所要の薪を計つて揃へ、之だけで炊いてみよと、言はれたものでしたが中々うまく炊けませんでした。

又家政については非常に關心をもち、三十年計り以前に、既に當時發行されてゐた家計簿を基として、之を我家に適するものに組替へ、新に製作して、母につけさせて居ました。第一頁に一年間の豫算を書付け、各費目を月割にして實に詳細に記してありました。又家族から雇人に至るまで、姓名、年齢等を記した家族表と言ふものも書いてありました。此の大家族の家計を掌る母としても、苦勞は並大底ではなかつたと思ひます。此の頃も、家の亡くなつた兄嫁に、婦人の友社の家計簿と主婦日記を取寄せて、之を興へて居た様でございます。此の様な緻密な考へ方をしてをられたと言ふ事は、吾父乍ら感じ入りました。

蔬菜園藝は特に好んで之をよくし、又熱心でもありました。各地から種々の種子を集めては色々試みて居ましたが、トマト等も五種程珍らしいものを集めて作つてゐました。折角、手をかけてつくつて、愈々實が色づく頃になつて、青枯病で駄目にしてしまつて、非常に残念がつて居ました。そこには長い名の横文字で書かれた木札が立つて居ました。園藝用の薬品も澤山取寄せてありました。小さな罐には入つたもので、横文字で、文雄兄さんや、私によめと言はれてよく解らなかつた様な、むづかしいものも御座居ました。後でその藥の御勘定書が三十圓餘ございましたのには皆驚ろきました。

思へば頑固な父ではありませんでしたが、其れも、年と共に弱くなつて、母には随分我儘も言つてゐた様でしたが、私共には一言

も叱言を言はなくなりました、此方へ参りましてから、二度郷里に歸りましたが、私の顔を見ると、もう涙ぐんでゐる様なわけでした。

色々と思ひ出せば、想ひ出は仲々盡きないものですが、拙い句を記して、父を懐しむ思出と致したいと存じます。

白髯はくせんの父を想ふや菊の香に

籬菊せめては香れ手向にと

菊の秋悲し鉢のみ積れ居て

菊なくて山家の秋の庭淋し

故 額 額 翁 の 思 出

神宮皇學館長

平

田

貫

一

故額翁に御親交を頂いたのは、私が岐阜縣廳に奉職した時、即ち大正十三年以來のことである。申すまでもなく、當時翁は縣會議員の職を有してゐられたのである。翁は一見したところ何となく國士の風格を備へられ、又其の志されるところは、常に君國の爲であつた。翁が地方自治の爲に、絶大なる力を致されたことは、今更私が申すまでもないのであるが、蛭川村をして、天下の模範村として、内務省から表彰せられ、聲名を高からしめたのは、全く翁の篤行の、結果であつたのである。

曾つて私が同村を視察したのであるが、村に入つてすぐ、其の民情の敦厚なる空氣を感じた。而して先づ驚いたのは、彼一種獨特の集會所を有することであつた。そこは單なる集會所ではなく、敬神崇祖を中心とした一村信仰生活の中心であり又修養の道場である。外の村ではめつたに見得ない施設である。之を見て村のすべてが解つた様な氣持がした。私が皇學館に

奉職した後に、其所の奉職者の後任の推薦を、翁から依頼され、翁の下には相等の人物を選ばねばならぬと考へたので、其の人選に弱つたことがある。

又蛭川村地内に南朝に關する遺跡があるやうで、其の調査に苦心せられてゐる御話を承つたことがあるが、これはその後如何になつたかと思つてゐる。

更に翁は夙に村有林の造成に、力をいたされてゐたので、私が視察致した時は、それは既に相當な山林であつたが、今では一層立派なものになつてゐることであらう。之等は我日本の道が神ながら常に物心兩面を重んじて來た精神をそのまま實現せられたものの様に感じたことであつた。之等はもとより村の人達の苦心戮力の結果出來たものであらうが、又村長としての翁の指導宜しきを得たことが、大いに預つてゐることであらう。

縣會に於ては、翁は殆んど發言せられなかつたが、その他の場合に於て、私はよく翁から激勵せられた。否寧ろ叱られたといふ方がよからう。しかしそれは全く温い叱られ方で、何時も親父から叱られてゐる様な感じであつた。

議員と役人との交際では、役目柄の交はりであつて、餘り長続きしないのが普通であるが、翁と私との親交は如何したものか、遂に翁が死去せらるるまで續いた。晩年兩三度神宮に参拜せられたことがあつたが、其の都度私の所にも御立寄り下さつた。私は常に慈父に會ふ如き、懐しい感情を以て、翁を迎へたことであつた。かうした御親交を頂いてゐたのであるが、今や幽明相隔ては、ただ思ひ出の種に過ぎず、もはやあの高潔なる御風格に接しえないことは、うたた人生の無情、寂寞を感じるのである。終りに謹んで翁の御冥福を祈る次第である。

緞 緞 翁 を 追 憶 す

大日本報徳社副社長 佐々井信太郎

大正八年の初夏、優良村廻りを試みた節、故井口丑二翁を頼つて蛭川村を訪問した。是非にと勧められるままに夜を緞緞翁の御宅に客となつた。而して蛭川村の經營について苦心談を聞き、夜半まで多くの啓發を受けた。その中で最初の印象となつたものは、蛭川村が維新の際、種々の事情から無寺院の村となつた、神社があるから信仰的は明かであるが、葬儀並に死者追悼の儀式に寂寥を感じ、報徳の教と結びつけて神國教の創立に進み、井口翁を推して教祖と仰いだと言ふ話であつた。尤もこの話は二三の人々の話されたのであるが、自分の感じたことは模範村の種々相である。

明治三十八年頃より年々薦賞せられた模範村或は優良村は數多あるが、多くは經濟的模範村、事務的又は各種施設整備の優良村であつて、表彰を受けたる後、漸次その特色を失ふことである。若しそれ徳高き中心人物があるか、特に教化の行届いた村は決して衰微を來さないことである。蛭川村に至つて始めてその年視察した唯一の村であると思つた。それは教化によつて一村一圓融合し、村民の日常生活が徳を以つて練られて居ると思つた。翌日村民諸君の集會があつて一場の拙話を望まれた時、その聴講に馴れた姿を全體に見て敬服した。そこに緞緞翁の影が映じて居ることを認めた。

其後一度蛭川村を訪問した時には翁は不在で、終に面會が出来ず遺憾であつた。今は翁は亡く又井口翁もなし、翁の御令息は令名高く良二千石として重任にあられるが、現に翁の遺志を襲いで地方振興に當られて居る。時々相見えた時翁と語りし時を偲び、また蛭川村の將來に就ても相語つた。

蛭川の盆地の山川は一段と縁を濃くし、流益々清くして神國教の教化愈々透徹し、優良村蛭川の名は山村振興の標識たるであらう。

時局は二千六百年間に輝く大業である。昭和十四年は大正の好況と匹敵する状態である。翁は亡くとも翁の志を襲ぐ幾多の有志あつて指導を行はれつつあると思ふ。翁を追憶すると同時に、蛭川村が永遠に輝かんことを冀ふものである。

緞 緞 翁 を 偲 ぶ

衆議員議員 古屋慶隆

私の初めて故緞緞秋三郎君に御目に掛つたのは明治四十年一月と記憶して居る。爾來辱交三十有餘年、此間公私共に格別の御鞭撻と御指導を受け、誠に感慨無量なるものがある。其當時政治團體として惠那郡には惠那俱樂部なるものがあつて、郡治上は勿論、縣治上、政治、教育、産業等諸般の施設に付て絶對的、壓倒的の發言權を行使して、當時の郡長若林卓爾氏と左提右攜して或る意味に於て威勢を逞し居つたことは、周知の事實である。君は該俱樂部に於ける最年少者ではあつたが、天資英邁志操堅剛、見識群を抜き、其智衆を壓し、夙に棟梁の偉材、長者の浩器として嶄然頭角を表はし、郡治上多大の貢獻をせられたことは御承知の通りであります。若し夫れ地方自治制度の運営に當りては君は夙に産業、經濟、教育等の施設を通じて地方民の福祉増進を期し、庶政を釐革し、民風を作興して時難の匡救に努められた。其功績寔に顯著なるものがある。他面縣政上に於ても君の事に當るや、活眼を開いて大勢を達觀し、細心にして而も放膽、苟も毀譽を顧みず、勇斷果決、毅然として犯すべからざるものがあつた。従て同志崇敬の中心點であり、所謂智、仁、勇の權化であつたことは、私の喋々を要せざる所である。

聖戦今や正に三年、東亞新秩序の建設に着々として其歴史的巨歩を進め、去る三十日新支那中央政權の樹立を見るに至つたことは、洵に慶祝に堪へないのである。之が爲には先づ以て我國自體の強力なる體制の整備擴充を計り、建國二千六百年に際

會して曠古未曾有の大事業を完遂し得る、大和民族に課せられたる光榮ある使命の達成には、人的資源の涵養が最も必要である。即ち君の如き該博なる識見と敦厚なる人徳と、而も鐵の如き責任觀を有する人物の出現を待望して、國家興隆の推進力たらしめたいと思ふ。此意味より謂ふも此非常時に於て君を偲ぶ洵に切なるものがある。君逝て己に一年有餘、幸に長男彌三君良二千石として令名嘖々たるものがある。亦以て瞑すべきである。聊か所感を述べて追悼の辭に代ふ。

偲 縑 縑 翁

代議士 中野寅吉

東濃 縑 縑 生

奥繁も蠻寅丈けは苦手也

議長奥繁三郎も中野寅吉に懃ち伏せられたと言ふことを、中津之料理屋で書いた。

小生直ちに『爲蠻縑縑』と一書を揮つた。此書も今在所に残らん。

思 ひ 出 の 記

岐阜市長 松 尾 國 松(岐山)

故縑縑秋三郎大人とは三十年不渝の交誼をつづけた。大人は公職に在るも在らざるも其の態度にかはりなく、私もよく大人を解すれば、大人も亦よく私を解し、どこか肝膽相照らすものがあつたやうである。

會すれば胸襟互に解け、歡談笑話夜の更くるを知らぬことも屢々であつた。しかし大人はいつでも光風霽月一點の雲なく、大いに飲みゆつくり談じ、互に心垢を洗ふ大人との會談は、求むるなく誣ふるなくいつも大道を濶歩して

言善勿及身、言惡勿及人。

である。

大人還暦の頃かと思ふ。偶々岐阜に來られ赤飯祝を催す。御機嫌頗るよろしく、歡談夜半に及ぶも尙盡きず。遂に廓見物の案内を仰付けられ、またそこでも二時頃まで飲みまはり清遊三軒に及ぶ。

大人との交情は私の終生忘れることの出來ぬ所である。大人の如き不言篤行の人物を失つたことは、自治の爲にも、郷土の爲にも、本縣の爲にも惜むべきことである。

故縑縑秋三郎氏を偲ぶ

元代議士 日 比 野 寛

故縑縑秋三郎氏は一言に現はせば偉人と言ふことに盡きて居る。若し氏が日本の檜舞臺の東京に出て居られたならばと、何時でも逢ふ度毎に思はされたのであつた。今でも思ひ出すことであるが、氏は世に稀れる偉大さを持つて居られた。

悠容迫まらざる態度や、時に即した様な、但しは時と離れた様な話し振りは、確かに俊傑の資質其物であつた。氏をして東京の活劇場に在らしめ、思ふ存分に手腕を發揮せしむることがあつたなれば、大したものになつたであらうに、一代を山村に送らせたのは惜しみて尙惜しむべきである。

氏の風態は長身で、寧ろ瘦軀であつたが、風毛自ら人を魅するものがあつた。左程の雄辯家ではなかつたけれども、話しに

は味があり魂が入つて居たので、對手を厭がらしめなかつたものである。又常に酒に浸つて居つたのみならず、よく飲みよく談じて斗酒辭せざるの豪傑風であつたが、萬事に熱心で何事も人事でなく、温かみもあり親しみもあつて尙且つ人に對して城府を設けず、膝を交へて談笑時の移つるを覺えざるを常とせられた。私は實に十數年來知遇を辱くしたのだが、氏の甥醫學博士瀨綱兵氏の宅で、甫めて逢ふの機を得て、其後屢々會見して四方山の話に耽つたものであるのみならず、蛭川村の居を訪ねて一夜を快瀾裡に費やしたことは、今尙記憶に新たなるものがある。今となつては、總べてが涙の種であつて、追懐の情に咽ぶのみである。(昭和十四年九月)

翁を想ふ

名古屋醫科大學教授 宇佐美 健一

蛭川村の一大恩人、鬼才瀨綱秋三郎翁には偉大なる足跡を後人に顯示して、遂に忽焉として物故せられた。郷黨一同が故人を送るに村葬の儀禮を以て遇せられたのは、蓋し故人がその一生涯を只々郷土の爲に捧げられた功績の、如何に絶大であつたかを如實に物語つて居る。何人にもさこそ自ら頷づかれる所がある。

故人御病氣の折節、御甥瀨綱鋼兵博士を介して當地に於て、幾度か故人と御面談の機を得たのみならず、蛭川村の御邸宅へも一二度參上して知遇を恭うしたこともある。

總べてが今更ながら悲しい思ひ出となつてしまつた。それは然し故人の既に御老境後のこととて、壯成年時代の御風格については私は皆目無知である。さりながら何時も壯者を凌ぐ面影があり、旺盛せる元氣の逆ばしるものがあつて、如何に故人が

利慾に活潑として常に氣骨稜々侃々諤々の言論を壇にし、以て只管地方自治の爲め盡瘁せられた當時の片鱗を、臚氣ながら窺知し得るやうな氣がした。

故人が最も愛好せられたのは、由縁の村と芳醇の酒とはなかつたか。而してこの二つの爲にあたら天命を縮められたのではないかと忖度する。

御令息彌三氏が早くも知事の榮職に果進せられたのも、之れ一つには故嚴父の御教範が自ら不斷腦裡に刻みつけられたことが大きな原動力でなかつたか。この親にしてこの子ありの感愈々深い。故人もさぞ滿々喜々として、地下に冥して居られると惟ふ。

懐かしい蛭川村の諸賢よ。故人の功績を讃嘆せられると同時に、毫も時の汚濁に染まず、萬劫に清き堅實なる村治を益々樹立育成せられ、以て故人の靈をして莞爾たらしめるやう御精進せられたい。之が即ち御奉公の誠をいたす所以でもある。

ここに寸言をかりて追悼の辭となし蛭川村の繁榮を祝福する次第である。暴言多謝。

故瀨綱翁を追憶して

洛北 可・知 貫一

瀨綱秋三郎翁が逝かれてから早や一年近くも経過した。私は幼少の頃から翁の御名字はよく記憶に存してゐた。正月に父が頂戴する賀状の中で怖ろしく六ヶ敷い苗字の方があつて、夫れを父から特に教はつたためである。夫れから高等小學生の頃と思はれるが、其の時代東濃邊の子供は餘程今時の兒童とは變つて、一般に「ませ」てゐた爲か、大人の話にも耳を挟んでゐた故か方々の座敷話で「郡中河北では蛭川の瀨綱さんは年は若いが人物である。」などと語られてゐることを聽いて曩の六ヶ敷い

苗字を聯想して記憶を新にすることが屢々あつたが、實際御目にかゝつたのは夫れから更に十数年の後のことで、私が岐阜縣廳に奉職してゐた時代である。と謂つても僅に二度御目にかかつた丈けだと思ふ。其の一度は大井町の市川旅館で偶然泊り合せ、今はそれも故人の長谷川藤藏氏に紹介され夕飯を同席でとつた。其の席の話は町村自治に關する體験談であつて、駆け出しの私などには餘程參考になつた。今一度は夫れから一年だか二年だか記憶はないが中央線を大井驛から千種まで同車したことがある。其の時の話題などは今頭がないが、數多き墜道も苦にならず、今は早や舊知の感で夢中に話し續け、名古屋で御別れする迄時間の経過を不識に過した。爾來既に二十餘年私は岐阜を辭して東京、東京から京都へと轉住して遂に一度も會見する機會を得なかつたが其の間には妻の従妹が翁の甥に當られる只今名古屋の瀬田鋼兵衛手に嫁したりして、直接ではないが耳朶から遠ざかることのない方であつた。殊に叔父が郡の會議などで特別の交誼に預り、御同様に酒を嗜む點で肝膽相照したと申すか、私の觀察では寧ろ餘程翁に私淑してゐた爲に遇ふ度に翁の話がよく出て、翁は東濃の先覺者として愈々圓熟の域に進まれてゐることを確信してゐた次第である。斯様に翁の全貌の一部は、第三者から私の頭に浸み込んだと申すか映じてゐますが、大部分はやはり二十餘年前の第一印象が主宰してゐます。當時翁は五十歳前後であつたと思はれるから、今日「翁」と云ふ敬稱を以てすることは何等の不思議もないが、私には今尚ほ其時の印象があつて、翁と呼ぶのは御氣の毒な壯年者の御姿ばかりが彷彿として記憶に残つてゐる。一見颯爽潑刺の氣分に富まれ更に魁偉の感があつて、而稍淺黒く面長で直情徑行の様にも見受け、物事は簡明直截を好まれ、しかも情誼に篤く、恒に坦懷信を人に措く質と察した。實に一日の交友も百年の親みを覺ゆる風貌と人格を偲ばしむるものがあつた。

晩年の聲咳に接せなかつたことは頗る残念であるが、僅に二度然も短時間の面談で吾人に深い印象と親みの感を與へられた翁の御人格は、翁の晩年に於ける吾國の經濟界、就中非常に困難であつた農蠶村の不況時代に處して謬るところなく、常に先覺指導の立場に在つて自村は勿論、地方一般に對して多大の教訓と業績を重ねられたことを想像するに難くはない。郷黨の方々からは欽慕の的と成り、皆々が永へに翁の遺徳を傳へやうと努めらるるのも蓋し偶然ではない。

昨年初秋の増水害に關した用件で兵庫縣廳に參つた時、測らずも翁の御賢息に初對面して、一見翁とは別の紳士の様に御見受けられたが、矢張り此の父君にして此息ありと思はする節が多かつた。其の節御子息から翁が暫く病氣であることを承り、一日も速に御平癒のことを蔭ながら祈つた次第であるが、夫れから幾月もたたぬ間に遂に再起の叶はなかつたことを承知して、誠に追惜の感を深くした次第である。

事變既に二年有半、中央、地方共に銃後一段と親和協力の度を高めねばならぬ秋に當つて、翁を追惜するの情は獨り河北とか東濃とかの郷土的感觸ばかりでなく、邦家の爲にも誠に禁じ得ない次第と想ふ。

瀬 瀬 家 と 私

元代議士 千葉 三郎

瀬瀬彌三君と初めて知り合ひになつたのは大正二年、一高に入學してからだからこれ三十年前になります。榮寮六番の擊劍部の部屋で、一緒に机を並べることになつてから其の親しさは急速度で増したのです。

同君は容姿端麗秀才で、竹刀を持たしむれば比類するものなく、當時の一高では、憧憬の的でありました。唯同君は多數の弟の上に立ち、責任ある身體ですから、何事も慎重で私の如く粗雑な、荒削りの性格と反對でありました。夫れ故に私は自然同君に兄事することになり、随分面倒をかけたものです。

大正三年の暑中休暇に同君の故郷である蛭川村を訪問したのです。時恰も歐洲戰爭の勃發した際でしたが、世間の慌しさを顧みず、瀬瀬家で呑氣に蜂の子を食はして貰ひました。此の時始めて同君の御父さんに御目にかゝつた。

私は甚だ恐れ多いことながら、親父さんが 明治天皇に何處となく似通はせられてゐる風貌に對し初對面の時思はず「ハッ」

としたのである。犯すべからざる威厳の中に、親しみ易い性格がほの見え、流石に蛭川村を天下の模範村にした方であるとの印象を享けたのです。

其の後私は會ふ人毎に、瀨瀨君の父君は、中江藤樹先生の様な方であると言つて居た。私の親父が常に、綿服を纏ひ、天理農法（燠炭肥料）を唱へ、天然ガスに着目して、産業の振興を計り、又教育に熱心で、地方自治の爲に計つたこと、恠に共通してゐる。

従つて瀨瀨君の親父さんに對しては人一倍の關心を持つて居たのであつた。

其の後絶へて十數年御目にかゝらなかつた所、昭和二三年の頃、私が代議士時代、岐阜市に於て、河崎助太郎氏の應援演説に行つた際、某旗亭に於て、縣會議員瀨瀨翁に御目にかかつた。

私はこの時は、瀨瀨翁が、既成政黨に屬されておつたことに、軽い失望を感じたのであるが、今から考へて見ると、地方自治の爲には止むを得なかつた様に思はれます。

瀨瀨家と私との關係はそれだけでない。北米に働いてる熊雄君も忘れ得ぬ人材である、北米「エルバツ」に於て健氣にも邦家の爲に棉花の栽培をして居る同君を思ふの時實に吾々は感激置く能はざる次第である。

一體親子代々の子福者は非常に珍らしく、現に私の父の兄弟は五人、母の兄弟は五人、そして各々が平均五人づつの兄弟を持つてゐるから、私は約五十人の従兄弟を持つてゐる、然るに私の兄弟となると、五人の兄弟の子供の總數が十人で、八割減つた事になるが、瀨瀨家は、多産系で、瀨瀨君の兄弟も十二三人と聞いてゐるが、瀨瀨彌三君の御子さんも、八、九人で、天下の子福者、誠に不思議と言つていい位の家庭である。

昔から「積善の家には餘慶あり」と言はれてゐるが此の語は、瀨瀨家の爲に創られたものではあるまいか。

瀨瀨翁に最後に御目にかゝつたのは、學士會館に於ける、彌三君の結婚式のときである。當時自分の息子である彌三君が、

警察部長と言ふ、高位高官であつたにも不拘、席上立上つて、自分の息子の爲に、挨拶を述べられたことは同翁が子弟の爲に、如何に仁慈の心持を持つて居られたかと言ふ證據で、私は微笑しい場面である一面其の美しい父性愛に感心したのであります。

斯うした非常時に於ては、英雄の出現が絶対必要だ。瀨瀨君は東美濃に於ける農村的英雄に非ずして、正に此の非常時を克服す可き精神的英雄でありまして、今日の時勢に必要缺く可からざる存在であります。

然るに今や莫く、之を追悼せざるべからざる事は誠に悲しき限りであります。茲に同君を慕ふの餘り其の思出を捧ぐる次第であります。（二月六日）

故先輩瀨瀨翁を偲ぶ

岐阜縣會議長 村 澤 源 市

故瀨瀨秋三郎翁は本縣政界に於ける重鎮にして豪放磊落權勢に依つて節を枉げず、眞に古武士的の風格を備へ、其の人格風采識見共に衆に拔でたる先輩にして、我等は常に國士の驥尾に附して共々政治に盡したるも、今や幽明界を異にして終生其の溫容に接すること能はざるは頗る遺憾とする所である。

乍然同氏の遺徳は即ち御曾子の成功に顯れ、超非常時局の國事に健闘せられつゝあるは、洵に慶賀に堪へざる所でありまして、將來益々榮進爲邦家御活躍をお祈りする次第であります。

故瀨瀨秋三郎君に對しての追想

岐阜市會議長 玉田源太郎

嗚呼、深交友愛なりし瀨瀨秋三郎君は、六十七歳を一期として瞑目せらる。君は如何なる病魔に襲はれしか。今若し君の生を十年保たさば、國のため、縣郡村は勿論、社會一般のため、何程貢獻せらるゝであらうか。現時御曹子彌三君は、大分縣知事なり。幸に生ありとすれば、事々に一點の支障なく、以て從來に倍加、思ふ存分に國家に盡さるゝであらう。僕縣會議員とし又個人として格別の指導を受けたるもの、常にその言辭たるや、恰も親が子に對する如き態度。極めて親切丁寧、忘ることの出来ないもの、日月を経るに従ひ、一層印象を高からしめつゝあり。思出せば、昭和六年一月岐阜商工會議所樓上に於て、民政俱樂部の新年宴會を聞くや、君の敢然起つての餘興に、高山彦九郎三條の詩吟と劍舞、實に其の風貌たるや、眞に彦九郎に勝るとも劣らず。氣骨稜々として、人格軀體に表はさる。僕又永年君と會飲會食す。或時は羽島郡の淺井君と三人で暴飲した時も、君は毫も其姿勢を亂さず、其の席上で國縣政の研究に没頭、所謂、酒に溺れず、酒を利用せらる。之は君の最も得意たり。君は昨年十月十日、縣に於て山林大會の砌り、最後の出岐となりたりと聞く。僕は其時消防關係にて席を異にし、まみゆる機會を失ふ。之れ一生の恨事なり。然も本年に入り早々逝去せらる。嗚呼悲しい哉。君の生前に盡されたる事、枚舉に暇なき程なるも、限りある紙面故に、二三點列記し、以て茲に追想文とす。(昭和十四年九月九日)

混濁の縣政界に斷然光を放つた翁の高風を追慕す

縣會議員 竹村壽吉

世は悉く混濁して吾獨り澄めりとは、當時の腐敗亂脈其の極に達して居た支那の政情に愛想を盡かして隱遁した、古聖賢の床しき感懷ではあるが、翁が時の政情に對してより以上の憤怒と信念とを有して居たにも拘らず、自ら見る所を異にし、前者の消極的退嬰策に反し、積極的勇猛心に振ひ起ち、政界の荒野を睥睨し、亂れ飛ぶ狂瀾怒濤と、相次ぐ醜惡泥試合の縣會に踏み止まつて、沈勇果敢、克く身を以て此の時弊矯救に當られた事は、何と言つても翁の人格と其の識見高邁なるに負ふところが多かつたと言つても差つかへない。實に當時政道日に衰へ、道義全然地に墜ち、自己あるを知つて唯だ他を排擠するに憂身をやつして居ると言ふ、誠にサモシイ根性、悲惨なる政治家流の中に住し、毅然微動だもせざりし翁の人格的存在こそは、眞に敬服に價すると共に、此の無言の徳望に依つて全縣議等を克く危ふきより救ひ、滔々として頽れ行かんとする惡風潮を更も角未然に喰止めた事は、翁の反對黨の人々さへ、其の感化力の偉大なりしに嘆賞を惜しまざりきと言ふ事實に徴しても明らかである。而して翁が一度、口を開けば縱談橫議、至誠熱血、斷じて私心を排せる其公明正大の心事は、事毎に之を證明して居る。

私は元より翁の高節に私淑して居つた一人であるが、想ひ起せば慥か昭和の初の頃であつた。吾が中津町が多年の宿望に依る畜産の屠殺場を設置する計畫を樹てた時の事であるが、郡内には既に大井町方面に既設屠場があり、中津に新たに之を建設する要もなしとし(最も之には例の大井、中津の關係や政黨關係等の事情もあり)某々縣議等を始めとし相當反對論が旺んになり翁が地理的關係から大井方面の意嚮を考慮せぬ譯には行かぬ處であつたにも拘らず、翁は虚心坦懷、巍然として、中津町

外七ヶ町村の利害を考察して公平無私、斷然中津町設置に賛成し、其の成立に援助せられた事は私の今尙忘るゝ能はざる一美事として、追憶を新たにするところである。

右の例は只だ私が直接當面した一事實に過ぎないが、斯る事跡は翁の一生を通じて眞に枚舉に遑ない程である。想ふに翁は元より身政黨人でありながら、所謂黨利黨略に捉はれず、毅然として所信に邁進し正義を踏んで公道に殉ずるた。ふ憂國慨世の志を有し、一身を犠牲に供するが如きは元より朝飯前で、凡ゆる物を抛つても顧みぬと言ふ高潔な政治家であつた。

瀨 瀨 秋 三 郎 翁 の 逸 話

縣會議員 藤 井 紳 一

予は青年の頃より翁と交りを結び、明治二十八年四月翁及予と外に田口兼三郎、藤井博氏と共に琴平神社に参拜し、歸途京都に於て、第二回内國勸業博覽會を見物し、約一週間も京都に遊ぶ。當時青年たりし予等は元氣旺盛にして、日夜時事を談じ議論を戦はし、實に愉快なりき。是が翁との旅行の初めに於て其の後は名古屋東京等へ屢々旅行し、嘗て横濱にて翁と森澤浦吉氏と予の三人にて撮影せしことありし人の中翁己に歿す。其の當時を追懐して實に感慨無量なり。晩年謹嚴なりし翁も、青年時代は吾等と共に花柳界に遊び豪遊を試みしことあり。其の間逸話は多々ありしも天機洩すべからず。翁と縣會を三期共にし政黨も同じ關係上肝膽相照らし、兄弟も言ならざりし翁は、私と同じく無藝なりしが、宴酣となるや常に高山彦九郎を踊る。其の姿眞に迫り當時の志士、高山彦九郎を偲ぶの慨あり、翁一生を通じての藝術なりき。今や翁逝きて共に語るの友なし、噫痛惜に堪へざるなり。

所 懷

縣聯專務 加 藤 昇

拜啓、愈々御清適奉慶賀候。

陳者、今回故瀨瀨秋三郎翁回想録御發行の御企あり、小生にも何か寄稿可致様、再度御書面を頂き、早速御高志に相酬ひ可申本意の處、御承知の如く、時局下事務著しく増加繁劇を極め居、徹宵廢休日も亦足らざる有様に之有、遂に延引御無禮の段何共申譯之なく、何卒不惡御海容被下度候。寄稿の期日も追々と切迫致候間、只申譯的に一二の所感を申上、翁の御冥福を祈度存候。

今更私より申上ぐるまでも無之、翁は稀に見る人格者、而も温厚謹嚴の士、多年地方自治の爲に多大の御貢献相成、其の功績に對しては常に數稱致居候。而已ならず、其の御風貌の魁偉にして、御徳望の高き事に於ては、衷心敬慕して止まざる所に有之候。翁の奇行逸話等に就ては、小生一向資料も無之候へ共幸ひに小生は、翁と盃の御相手をする機會を得、黨派こそ異なれ、東濃の議員として相提携し、何時も胸襟を開きて御交際を相願ひ申居候ことは、小生に取つては如何程に僥倖なりしかと喜び申居候様の次第に有之候。殊に翁は小生と同様、相當の酒豪にして屢々痛飲論談せしことも有之候。翁は酒一と度興するに到れば、即ち談論泡發、恰も神人の境を往く如く、誰に會釋遠慮も無く、思ふ存分の氣焰を擧げらるるが常に、若い連中も障若せざるを得ず。小生の如きも、時々怒鳴りつけられ逃出し候ことも有之候。然し、何時もながら眞に毒氣なき御醉興にて、誰一人として怒る者も無く、寧ろ傍らに在るものをして、愉快の感を與へられたるは、矢張り翁の御人格の然らしむる所に在之候。其の怒鳴りつけらるる蠻聲は、今尙ほ余の耳朵に残りて追憶の一つと相成申居候。由來、翁は沈着寡言の人にして

多年縣會に議席を有せられ候も、議場に於ける御發言は極めて稀の方にて、何時も春風駘蕩とでも申すべきか、或は腕を拱きて冥想し、或は長髯を撫し黙々として自若たる御態度は、一種犯すべからざるものありて、實に議場に於ける偉大なる存在として、吾人の衷心感服しつゝありたる所に有之候。若夫れ翁の存在によりて議會の品位を向上し、議場の惡氣流を淨化し、後進を啓發せしめられ候點に想到すれば、感慨轉た無量なるあり。然し翁との在任の八ヶ年の間、只一度不思議にも議場に於て怒號咆哮せられたる一幕が記憶に残り居候。問題は、大正十一年の縣會にて、郡制廢止に伴ふ郡有財産の處分の必要あり、縣は養老公園を買収し、縣營公園となさんとし、其の縣會に於て議決せり。それから大正十二年の通常縣會に買収の豫算が上提されることに相成申候。此の問題は、相當縣政上に波亂を畫き、之が爲、黨争の具にも供せられ、政友派は之れを支持實現を期し民政派は絶對反對の旗幟を鮮明にし、兩派秘策を練り、死力を盡して戰鬥を開始せり。愈々此の案が上提せらるるや議場は頓に緊張し、暗雲低迷、何時如何なる事態が惹起さるかと不安の裏に幕は切つて落され申候。先づ民政派の重鎮、渡邊徳助君一陣を引受けて一席を辯す、曰く「縣財政の逼迫の際、何故あつて十五萬の巨金を投じて買収する必要ありや」隨分辛辣骨を刺す演説を試み、政敵の心膽を寒からしめ申候。民政派は同志僅に五名なれ共何れも一騎當千の士、交々起つて奮闘力戰されたるも、何分にも政友派は絶對多數、所謂鐵袖一觸、遂に本案は可決せられた。此の間に於て、小生もしかと記憶も無之候へ共、議長に於て何か議事執行上の缺陷あり。此の缺陷は民政派に於て、政友派は必らず斯々の戰術によつて進み來るべし、と見すかし居りたるもの、如く、今や議長が採決の宣告をせんとする刹那、翁は猛然と仁王立ちになられ卓を叩いて、其の不法非理を絶叫せられ、議場は混亂騒然たるものあり。當時の光景は相當物凄いのにて、縣政史上稀にみるの問題に有之、此的一幕に於ける翁の戰鬥意識は、あの日頃温厚を以て知らるる翁としては、如何にも破天荒の御活動にて今尙ほ不思議に感ぜられ居申候。當時の有様は今尙ほ髣髴として眼中に在り、これ亦翁を追憶する一つの種と相成申候。

故瀨瀨秋三郎翁を追悼す

元縣會議員 水野清一郎

故瀨瀨翁逝て己に半歲餘、今日回想の記を草するに當り、其の風貌今猶髣髴として去來し、翁が全く追想の中にのみ生きてゐる人であるとは思ひ難いのである。それだけ多く私は翁の崇高なる人格、翁の人となりを敬慕してゐたものである。

瀨瀨翁は資性明朗潤達、威儀正しく才情横溢し、常識に富み、辯論風發能く人と談じ、其の温情に接する者蓋し何人も好感を抱いたと思ふ。

私の翁を知るに至つたのは既に三十數年に及ぶと記憶する、時々會合の席上翁と面接したのであるが、眞に親交を深くしたのは、共に所得税調査委員を勤め、又縣會議員の任期中に於てである。其の年月宿舍を一所にし、寢食を共にしたのであるから、私も能く翁を知るの一人であつたと云へやう。

翁の風貌が嚴格端正なりしは、其麗潔剛健なる人格を正しく象徴せる大なる魅力であつたと思ふ。而して抱擁力強く、悠揚迫らず、不言の中に人をひきいる偉大なる力と崇高さが湧き來るのであつた。現代の如く兎角道義觀念頹廢し浮華輕佻の横溢せる中に翁は正に得難き典型紳士であつたと思ふ。

翁の酒豪なりし事は又人の知る所であるが、能く酒と共に談じ、酒と共に働き、徹宵通飲豪雄の本質を發揮せられたることも一再ではなかつた。そうして酒席に於ける逸話とも云ふべきものも残つてゐる。それは往々に翁の袴が紛失し、又羽織の行方が不明となつて、無くては困るので臨時私のを貸して着用せられてゐた事もあるが、(其度に酒が袴や羽織を何處かへ流したのだらうなどと互に諧謔したものである)斗酒辭せずの翁も酒三昧の境に入られては、後日袴が大垣吉岡樓で發見された

り、羽織が太田の某亭より送返された云ふ珍談が残つてゐて、今更に翁を追憶するの情切なるものがある。

又或る宴席に於いて一人一藝をなす動議あり、依つて次々と各人秘藝が續出したのであるが、叔翁は老妓二三を伴ひ舞臺に上り、京の三條橋の上に於ける高山彦九郎の踊りをせられたのである。然るに翁の魁偉なる容貌が誠忠を傾けた志士彦九郎正之の風采に適切絶妙なる、且踊が意表に出でたる至藝なる爲満場の拍手喝采鳴りもやまず、翁は翌日「もう藝は御免だ」と云はれたが、翁の秘藝は珍らしいものと云ふべく、恐らく始の終りだつたかも知れない。宴席に於ける逸話は多いが、何れも淡如として廉潔なる翁の半面を顯してゐると思ふ。

翁は今暫く節酒攝養を念とせられたならば、尙幾年か餘命を保たれたらんに、思へば今にして惜まれてならぬ。しかし恐らく一生に於て數十石の酒を友とせられ、しかも自治功勞に偉大非凡なる英姿を残して、逝かれたことは蓋し本懐であつたと思ふ。

今や興亞の大業に協力一致國力を傾注して邁進しつゝある時、翁をして尙健在たらしめたならば、一層奮起報國の實を示されたらんに、無情御長逝は御一門の御悲愁は言を俟たず、地方民にとりても遺憾の極みであつたのである。更に又御令嗣彌三氏の今に於ける御榮達御榮譽を思へば、尙此の感深きものがある。

翁の英靈は今安らかに眠をつゞけてゐる。人生五十年も亦七十年も一期である。凜乎として清楚なる梅花の散りゆくも、爛漫と咲きさかる櫻花の忽ち散り過ぐるも花の一期である。男子むしろ、雄々しくやつてのけて惜まれて死すべしであるか。翁逝て將に一星霜になんなんとする。翁の遺業は更に永遠に光彩の赫々たるものあり、瀨瀬家の御名譽は云ふを俟たぬ。今日畏敬したる翁の追悼文を稿するに當り、往時を回想して感慨の深きを覺ゆるものである。(昭和十四年九月一日記)

滅私奉公

元岐阜縣技師 從六位勳六等 鈴木憲三

拜啓 故瀨瀨君の回想録御編輯に付投稿方御下命有之候處何分四十年の長き御交友を辱のうしたる小生として記録いたし度事山々有之候へ共何分意餘りて想をなさず翁の一生は唯一滅私奉公の四字に盡き候と申上ぐる外無之候

先は乍延引御返事々申上候

敬具

昭和十四年十一月七日

瀨瀨翁の蛭川魂

瀨瀨翁の人格・事蹟を崇拜し、新聞大學の意見を省みて

岐阜縣經濟部商工課勤務

岐阜縣主事

前岐阜警察署長

中島領七

緒言

東濃の偉人瀨瀨翁の事蹟又は所感を送れとの御案内を受け、淺學非才を省みず私は一生を通して實に偉大なる感化を受け日常生活は元より職務の執行何れも翁の教訓事蹟御高説を基礎として今日迄實行した一人として感謝し崇拜し感激し自ら實行に心懸け同僚に對し部下たりし多數の青年警察官に對し常に談話に訓授に將又訓育資料として各署に於て翁の人格、事蹟若くは

卓見を又一面各種の講演會の場合に數萬の民衆に其の一例を附言して、翁の偉大なる事業信念を賞揚崇拜感謝の意を表した一人であり又回顧して私の今日在ることは實に翁の感化の賜であることを深く痛感し謹而此稿を呈す。

一、蛭川魂の主として

瀨翁は不言實行、清廉潔白、實に天型的武士道的信念の人であつた。堂々たる風貌温厚なる君子の中に鋭き眼光、實に偉人的タイプにして偉大なる神秘的底力あり、威力あり翁の眼光を以て睨まれたら全身畏縮するが如き感を深からしめた。然も又一面實に人情的で一度口を開かば慈父慈母の如く一入親しみありて、一度翁に接した人は何人も斯く感ぜられた蛭川魂の主であり、武士道的人格者であつた。

二、土臺金と善種金

蛭川村に安弘見報徳社なる二宮尊徳翁の遺業的計劃の如き組織があつた。私の青年時代に記憶する處に依れば一家には一家の基礎土臺を必要となす。一村、一郡、一國皆然り。先づ以て各戸に對し自己一家の基礎を鞏固にする爲、毎月自己又は自家の勤勞に依り生産したる糶、草鞋、草履、薪、炭等を以て一口拾錢以上の貯蓄を爲さしめ、更に何處の家庭にも「蔭かぬ種は生えぬ」と言ふ趣旨より善き種を蒔く意味にて善種金を前同様毎月其の一家の家庭に應じて貯蓄を爲さしめられた事を思ふ秋、現在の國家國情に鑑み非常時局下百億貯金、國債消化の實に重大なる時局に直面し實に永久不變崇高なる計畫にして非常時局は平素の用意如何にあり、直面して驚くは時既に遅し。當時村内五百余戸、各家庭共少くも二三百圓以上の此種土臺金、善種金は村の信用組合に活動資金として蓄積され今日に至る迄實行せられて居る事と信ずる。私は今日迄少き乍ら實行し家族子供にも其の用意をなしつゝある。

三、郵便貯金の獎勵

現蛭川郵便局長林一郎殿の嚴父林千代次郎殿が局長御奉職當時、日露の戦後で郵便貯蓄の獎勵時代であつた。局長さんと永

治初太郎村長さんと村の顧問格元老瀨翁とは御親戚の間柄でもあり共通的に何事業も圓滿に行はれ、從而小學生徒より、青年團、處女會、婦人會、在郷軍人會、戸主會と各方面に勤儉節約の美風を致せられ毎月規約貯金として主腦者の方が取纏めて毎月四五千圓郵便貯金の窓口へと運ばれた。蛭川の郵便局は當時郡内隨一の成績であつた。之れ熱心なる林局長さんと永治初太郎村長さん元老瀨翁等の御協力一致的御努力と御計劃の結果其の成績を納められた事を記憶します。

四、信用、購買、販賣組合の設立

其の當時縣下に率先して信用、購買、販賣組合を設立せられて居た。前記の土臺金、善種金は此の信用組合の預金となり、村民各自の生産品は購買組合にて一般買出しの商人よりも價よく買入れ之を一手に組合で取纏めて高價に販賣して組合員の利益を増進せられ、一面各家庭の日用品は販賣組合の配達係に之を配布し一般商人より安く各種村内の福利増進の爲各種の施設が行はれ、實にユートピア理想郷として縣下の模範村であつた。

五、防犯組合、防犯運動は四十年前から

昔の五人組制度を利用することが今日各地で叫ばれるに至り、又縣にも二三年前に岐阜縣防犯協會が出来、内務省には昭和十年防犯課が出来て、任課長が事務の擔當として、全国的に防犯網が敷かれるに至つた。私は蛭川村に御世話になつて居る當時何の氣も附かずに居りましたが、司法主任となり警察署長になつて防犯運動と司法保護事業に全力を盡し國民警察樹立運動の必要なる事を痛感し努力して來たのですが、現に四十年前蛭川村には立派な防犯組合が出来て然も極めて成績の良い事を知つて、各地の講演會で説明した事です。名古屋控訴院宮城檢事長閣下、又は岐阜地方裁判所磯檢事正閣下は當時を相語れば實地視察に行かれる事と思ひます。

蛭川村も昔は東濃の名物である賭博犯罪があつた様に聞いて居りました處が、瀨翁を初め林局長さん永治村長さん元老たし先生たる奥田正道翁が協力協議せられて昔の五人組制度の如く賭博を爲した者は處罰せられるか、其の組内から賭博犯者又は竊盜を爲す人を出した事は御隣り同志互に親切が足らないからで御互が自分の家から犯罪者を出せば、親の位碑に泥を塗る

こととなり、親戚知己に面目ない。御隣り同志は我が家族の様に監視もし注意もし親切に悪るい事をせぬ様にと云ふ申合せをなし、若し其の組内たる向三軒兩隣りに於て賭博をして知らずに居れば、村内の義務違反として五圓乃至二十圓迄の違約金を納めると云ふ規約が出来たと云ふ事で、夫れが最後自分が悪い事をした爲に隣家に迷惑を掛けてはすまぬと言ふ「人の性は善なり。」と言ふ良心的制裁より遂に村内に犯罪は無くなつたと言ふ事で私が明治三十年四月から明治四十一年五月迄満二ケ年間に犯罪のなかつた事を記憶して居ります。其の後同地方に鑛山があり、入寄留者等も多く、其の美風が今でも永續して居るや不明なるも、今から之れを考ふれば既に四十年前に防犯組合が出来立派に成績を挙げられて居つた。人的資源愛護一人の人も國家の爲め赤誠滅私奉公の秋全國的に此種組合を組織するなれば翁の偉業は聖代に貢献せられること極めて大なるものがあるを信ず。

六、村有財産分割分配問題と私の信念

慥かな記憶でないが私が御世話になつて居る當時村有山林の分割分配問題があつた。村民の輿論として無理からぬ申出たるが如き、區長の話、個人の希望もあつたが、村有財産の多い程村民の納税が軽くなる。農村の開発も、農村振興も、農村の教育費の充實も、一家の土臺金の如く一村の基礎の鞏固なるは基本財産の多きにあり。山林の如きは特に必要なることを、靜岡縣の金原明善翁の如く神奈川縣の櫻町開墾救済事業の實例等より説明せられ、村有林の分割分配は蛭川村の將來を疲弊に陥し入るる結果となる。今村有林に植林し置けば五十年後は蛭川村に教育費としての税金を納めなくともよい程なりと。今回の事變に直面し木材の暴騰滿洲北、中支の開発用材としての輸出を見るとき偉人はかゝる年の先を見るといふ、實に翁は卓見であつた。其の當時青年團、在郷軍人、消防組の人々は慥に植林的社會奉仕に行かれたことを記憶する。今日蛭川村の堅實なる發展は翁の偉大なる事蹟ならむ。

七、村内の風紀の改善と青年教育

農村通有の風紀問題は今と違ひ何處も同様の感があつた。然し農村の堅實なる發達は、堅實なる人道、道德、思想にあると

なし部落的風紀の改善に盡粹せられ、更に青年教育に重點を置かれ將來の蛭川村の振否は青年教育の良否にありと青年の夜學の如き郡内隨一率先的に實施せられ教育村として有名であつた。之翁の今日あることの卓越的識見の然らしむる處である。

八、所謂新聞大學の話

翁は常に有力優秀なる新聞雜誌を精讀せられ之に對する批判又は理解を以て、日常の羅針盤たらしめられしと汽車中談偶々退屈凌ぎに隣人の問はる、儘に各方面に亘り解説明答の説明をせられた處、隣人は余りにも翁の博學なるに驚き貴方は何處の大學を卒業ですか。翁曰く何處の大學も卒業せんが「新聞大學を」とのことであつた。隣人曰く新聞大學が出来ましたかと、翁呵々大笑されたと云ふ話を聞いた。

翁は漢學者たる奥田正道先生の教育訓黨を受けられた計りでなく頭腦明晰研究心に富まれ相當の教育ある上更に「日常の心懸けに油斷のない」ことを「新聞大學」なる語を以て形容せられたのではあるまいか、翁は日々の新聞記事に依り社會論說重要記事經濟欄を精讀せられた計りでなく博學卓見常に社會進歩の勃興、社會政策の推移、人心の歸趨等社會萬般に精通せられ日常の心懸けの大切なることを如實に物語られた。其の眞理は實に金科玉條座右の銘とすべきを深く痛感するもの何人も偉人の一言は萬語に優る。

私は新聞勉強の必要性を痛感し所謂新聞大學、社會大學、と信じ社會生活と密接不離の警察生活二十三年七月、日常の新聞を精讀し社會の實情に即應し日進月歩否日進日歩に遅れざる様日常心懸けて警察行政に携り國民警察樹立に邁進し警察官最高の名譽を得たのも實に此の「新聞大學」なる翁の金言を遵守した賜と深く感謝し翁を崇拜すること神の如し。

結 末

蛭川村は當時内務省より全國最優良模範村として第一回の表彰を受けられ、今又御令息續續彌三閣下の今日あるは翁の賜と深く慶祝する處閣下御幼少青年當時を忍び翁の靈に萬腔の感謝を捧げ續續知事閣下の御親交を謝し謹而御多幸を祈る。

故瀨瀨秋三郎氏と私の知恩に就いて

地方警視 西尾 禎 二

私と瀨瀨さんと始めて會ふたのは、慥か大正八年の頃と思ふ。私は當時揖斐の山奥の久瀬村今の藤橋村の巡査部長派出所に巡査部長として在任中であつた。當時縣有林の視察に來られたのであつた。私は惠那郡鶴岡村下手向の出生である爲に、何かと郷里の方でも當時模範村として名高かつた丈に、瀨瀨氏の徳望は少年の頃より聞かされて居たので、心から人懐かしく當時の思出であつた。大正十三年の頃に私が警察署に警部補として在勤中に縣會の參事會として巡視せられた、當時の連中は今は故人となられた揖斐郡坂内村出身廣瀬武一氏が、一行と共に居られた様に思ふ。其時も何かと郷里の先輩として談じた。不肖は當時三十歳ばかりの時の事で其後も同氏縣會在任中は度々御目にかゝつた。何時も／＼ゆつたりとした温容を以つて私共に會つて下さつた。當時は故長谷川藤藏氏も一所で時々御目にかゝつた。今は何れも當時の思ひ出の人は故人となられ、郷土の先輩を喪ふて東濃出身の小肖等は何時も一抹の淋しさを思ふのである。故人の残されたる東美濃路の偉大なる足跡を偲ぶと共に私は何時も其の温容を追憶するのである。模範村の名と共に、故人の名は永久不滅である。何事も動ぜざる態度と温容は縣會を通じて、今だに人の噂となつて居る。故人の徳望のしからしむる處で、私も或る時は親しく談を聞かれた事も昭和五、六年の頃數々あつた、今や其の人も空し、御令息は東濃唯一の良二千石として大分縣に御在任せらる我郷土の譽として切に故人の跡を偲び、御一同様の御健在とを祈つてやまないであります。私としては故人に御目にかかつた機會は以上の通りで、今は只思ひ出を辿つて申上げた次第であります。

瀨瀨秋三郎翁を追慕す

元警部 廣瀬 壽太郎

昭和十四年一月知友瀨瀨秋三郎翁逝去の訃報に接し誠に哀悼の念禁ずることを得ませんでした。然れ共天命は今更吾々の如く何ともすることが出来ぬと思ひますけれども……

瀨瀨翁に初めて御近づきになつたのは明治三十二年、中津署在勤の初でありまして、爾來四十餘年音信を絶つ事なく、公私共に翁の指導啓發を受けしことも多々ありました。

惠那郡は岐阜縣中にも大郡で、郡中には傑出せし人士も少からず、儒者一齋の如き、女流教育家の下田歌子女史の如き、大島中將父子の如き、或は三好、青山博士の如き人材の輩出は、其の郷關の名譽には相違なきも、郷關の盛衰よりすれば、或は不幸なるやも知れず。唯獨り、翁は終始一貫郷里に止まり其の町村の爲にも、郡の爲にも、縣の爲にも偉大なる治績を擧げられ、殊に翁の郷里木曾川の水源地木曾の山脈に接するより、山林の事に尙一層の力を用ひられ、西濃の竹林坪井翁、昆蟲の名和翁と並び稱せられて、永く縣民の徳澤を受くるに至る。

往時を回顧し故人追慕の情一層禁じ難い次第である。

我が友のみたま安かれ蛭川のよの荒波はたち騒ぐとも

故瀨瀨翁を思ひ出して

武藤 嘉一

僕が始めて瀨瀨翁に御目に掛つたのは何時のことだつたか判然しない。岐阜で民政系の縣會議員の會合の席上で國士の様な

風采の老人を見てそれが額瀨秋三郎と言ふ人だと始めて知つたのである。

然し額瀨翁に會はない以前に額瀨氏並びに蛭川村のことは聞いて居た。今から二十余年前中學を出て間もない僕は東京で二年机をならべて居た學友に額瀨鋼兵君がある。

鋼兵君は其の後志を立て、醫學に轉ぜられ、目下名古屋市で盛大に開業醫として活躍中である。聞けば額瀨翁の甥とかである。正直に言ふと僕は額瀨翁に度々會つたわけではない。然し一生忘れ得ない印象を得た時があるので、それを書き上げせめてもの同氏の追憶と致したい。

昭和十二年七月三日余が大阪から來た友人と二人で鶴飼見物の準備のため岐阜市内の某旗亭で待ち合せて居ると、其の家の女將が部屋に入つて來た「實は懇意なお客様が奥様に見せるため遠方から鶴飼見物に御越しになりましたが折悪しく今日は遊船が全部出盡して大變残念がつておられる。是非濟まないが貴方様の船へ割込ましてもらへないか」とのことである。僕も知らない人とは困るが一體其のお客様と言ふのは誰れかと問ふと東濃の額瀨秋三郎夫妻とのことである。「あゝそうか、額瀨様なら僕も知つて居る清酒の醸造から言へば同業である。遠慮なし御一緒にと言ふて呉れ。」

かくて僕等一同吳越同舟ならぬ同政黨同業同舟で深夜まで愉快に鶴飼見物をした。舟中額瀨先輩には東濃の話、縣政の話など話題はそれからそれと盡きる處なく種々御高説を拜聴した。親切で濃厚な中に毅然たる節義の見られ得た僕は其の夜同氏の人格、人となりに深く敬服した。長良川の一夜の會合は時間的に見て短い。然し額瀨翁の態度其の恩情は強い感銘を以つて今尙残つて居る。否永久に残るだらう。

縣下の政治家も段々と變つて行く、今更返へらぬ愚痴だが秋三郎翁の如き人物は、今後に於いて容易に得難い存在である。同翁の一週忌に際し同氏を思慕追想するや切なるものがある。敢て拙稿を靈前にさし上げる次第である。

偉大なる人格者

五聖閣主 熊崎健翁

達人の達眼は克く百年の後を明識し、君子の聖訓は克く萬代の後を導く、菅公の至誠、楠氏の忠烈は青史に輝きて古今に絶し、信淵の學植と尊徳翁の報徳思想とは利用厚生途を明かにして萬人の徳風を向上せしむ。直誠忠信の偉徳欣すべきかなであります。

我が親愛なりし額瀨秋三郎翁は實に郷黨惠那の生める偉才にして、濃飛に冠たる君子であつた。獨り出生地蛭川村の誇りたるのみならず、正に東濃の誇りであり、岐阜縣としての誇りであり、大和民族としてのあらゆる代表的資質を具備して居つた人傑と申して差支あるまいと思ふ。

世人往々にして人を評するに其社會的地位の成功より打算し、或は物質的名聲の如何により俊凡を別ち、庸偉を論ぜんとする傾向のあるのは辭み難き所であるが、私が茲に額瀨氏の人傑たりし所以を讚美するのは全く地位とか物質とかを離れたる、純然たる其の人格の高邁さと、至誠の透徹せる點より見て心からなる尊敬を拂はざるを得ぬ直怙よりの言葉である。私の此の言葉が獨り私のみの感懐にあらずして、苟くも額瀨翁を知り、額瀨翁と交渉ありしもの、同感同意たるべきは、額瀨翁の計を聞いて哀悼せぬものなく、舉村痛惜、村葬の禮を以つて君を葬り、更に遺徳表頌回想記念誌の發行計畫として現はれたことによつても推想せらるるのであります。

私が額瀨翁と初めて會見したのは明治三十二年、私が十九歳、額瀨氏が二十五六歳の頃と思ふ。(回顧時代は翁と言ふよりは君又は氏と記す)夫れは自分の從兄たる森澤浦吉氏が蛭川方面を吳服太物の行商に廻つて居た頃、伴はれて額瀨氏の宅に赴き歡談の間、同氏が未だ若年にも似ず極めて堅實なる思想の持主であり、至誠實行の實力ある人であることを推知して、痛く

心より感動したのであります。當時尚ほ御健在であつた蛭川村の大先覺、奥田正道先生に親しく面接して、幾度か御教訓を辱うすることを得たのも誠に瀨瀬君が弱小なる私を有爲の青年なりとして奥田先生に紹介して呉れたからであります。

瀨瀬君の高邁なる人格も、至誠一貫の資質も、素より先人より承けたる天賦の神性なりとは云へ、亦もつて碩學奥田先生の薫陶が此の大人物を切磋琢磨して、大成せしめられたものなることを思ふとき、私は蛭川村の生みし此の二大偉人に對し深き敬意を捧ぐるものであります。

私が蛭川村に於て瀨瀬君と交つたのは其後僅か二三年の間に過ぎなかつた。夫れは私は地方商人から小學校正教員の免許状を得、次で二十二歳の時名古屋へ出て中京新報(今の名古屋新聞)記者となり、夫れより伊勢新聞、大阪新報記者を経て、明治三十八年東京に出で時事新報記者となり、或は日本速記術の發明完成等のことあつて非常に忙しい日常を送り、所謂時間に鞭つて進むてふ記者生活殆んど歸省する暇もなく、親友に書面通信をすることさへ怠り勝ちの有様で、自ら瀨瀬君とも疎遠になり勝であつた。

然るに明治四十年頃、瀨瀬氏は子息彌三氏(當時在學中、現在大分縣知事)を同伴して突然東京の私の宅へ來訪せられた。互に久闊を叙し、愉快なる一日を過して、胸中一點の隔てなく、時局を論じ、人情を語り、國家を論じ、思想を舒ぶる。誠に肝膽相照すの思ひがあつた。蓋し曾つて郷里に於て若き血潮をたぎらして語り合つた頃より見れば瀨瀬君にも思想なり、體驗なりの大なる進歩があり、私としても大都の新聞記者として相當の經驗を積み、天下の名士とも接してえらさうな我論も出来るだけに進歩して居つたのであるから、兩者の意氣投合は申すまでもないことでありました。

此の事ありし後瀨瀬氏は上京の都度、必らず私を訪問する例となり、又私も同君と語る機會を無上の楽しみと感じて恰も戀人を待つが如き思をして相語つたものであります。

土岐郡日吉村宮地文一氏の娘を、私の弟の嫁にとて、渡邊徳助君と二人して媒介の勞を執られたのも斯る懇親を重ねた後に生じたことであります。

斯くて交情は密に、思想は互に琴線に觸れて居るとは申せ、互に多忙の爲め文信を通することは頗る稀であつたが、大正十二年九月某日、突然瀨瀬君から私に對し親展書が來た。披見すれば「此度は非縣會議員選舉に立候補せよと勸奨せられて、斷るに斷れず困つて居るが、どうしたらよいか、遠慮なく意見を聞かせて欲しい。」といふ意味でありました。

私は直に筆を執つて瀨瀬君に返事を出しました。その要旨は「福澤諭吉翁曰く道樂の發端有志となり。馬鹿の骨頂議員となると、親愛なる瀨瀬君は郷黨の柱石である。士君子としても人格的に尊信されてゐる。今人に奨められて馬鹿の骨頂となるのは夫れこそ馬鹿げたことである。議員に當選して名譽と思ふのは誤である。政界腐敗の今日、議員の肩書は悪事をする肩書に類して居る。現に東京でも僕に對し衆議院議員になれと奨められて呉れる者も多いが、其都度僕は議員になる程墮落はせんよと笑つて答へて居る。よく僕の言を玩味して立候補は斷つてしまひ、飽くまで村夫子として君の使命を完うして貰ひたい。」と斯ういふ様な返事をやつたのです。

所が其の後瀨瀬君よりの書面で「斷るに斷はれずのろく馬鹿の骨頂に祭り上げられた、何れ他日會つて話をする。」といふ消息があり、更に幾十日かを経て瀨瀬君が當選したこと、間もなく選舉違犯事件が生じたこと等色々の噂を聞いたが、別に瀨瀬君から書面も來ず、私も敢へて問ふことをしなかつたのです。

時は過ぎた、瀨瀬君が縣會議員としての理想的大人物であつたことは申すまでもない。其の正論公議は多年の縣會の空氣を淨化したことも無論である。只身邊に絡つた違反事件に累せられて思ふ儘に君の手腕を揮ふことが出来なかつたのは残念である。君の縣會議員としての努力は無論全縣下に對しても亦自己の選舉區に對しても大なる功勳を擧げた。併しながら政界のと多くは清濁混淆である。毀譽相對し、褒貶相交はるの例である。瀨瀬君の清廉も、瀨瀬君の正義も、反對側からは誹謗もされ、中傷もされ、人格を傷つけられたり、あらぬ慢罵を浴せるものは絶無ではなかつたことと思ひます。

斯くて縣議の任期は終に近づいた。次の改選期に同志から再び出馬を勸奨せられたのは當然である。併し瀨瀬君自らは前回の不測の難を思ひ、同志をわづらはしたことを悔ひ、這回は斷然引退の決意をなし、如何なる勸奨あるとも立候補せぬ意志で

あることを縷々として私の所へ書面を以つて訴へて来た。

私は額額君の右の書面を見て、額額君の人格に於て左こそと思ひながらも、今度は前回と反対の激励の返事を送つた。「功成り名遂げて退くは天の法則であるが、君は未だ功成り名遂げたものであるまい。曾つての選挙當時の小蹉跌は政界の尋常事異とするに足らぬが一時たりとも君の如き正義の士の心理を曇らしたのは遺憾である。今回の改選期に於てこそ效然として出馬し、以て會稽の恥を滌ぐべきである。斷じて躊躇すべき時でない。速に立候補を快諾して準備に邁進せよ。」といふ意味の書面を送つたのであります。

私のこの激励の言葉がとうとう私にまで影響して未だ一度も選挙の應援などしたことの無い私が遙々額額君のために昭和二年九月恵那郡下へ引張り出される機縁となつたのであります。そして額額君の立候補は決つた。運動は日毎に激烈となつた。反対黨は額額君の前回の違反事件を種に極力額額君の地盤を荒す。味方の方も敢て憶した譯ではないが、前回の過失を再びしてはならぬとの堅き覺悟があるだけに其の行動は自ら慎重に過ぎて活潑を失ふ。斯る状態の下に額額君は形勢不利、非常に苦戦を感じたらしい。突如私に應援演説に来て呉れとの電報が来た。勿論私は友情は無視しないが選挙は嫌ひだから斷ると返電した。額額君からは「君の激励で立候補したが甚しい苦戦だから何でも應援に來い。」と再三の電報であつたので、私もとうとう行かねばならぬこととなり、選挙地盤の各町村全部に亘り一日に一回又は三回の應援演説をして友人に對する負託の一端の責を塞いで歸京したが、幸に其の時は一の違反事件も起さず、好成績を以て額額君の當選を見、且又縣會に於ける額額君の重みとか、信頼とかは議長以上であるといふ様な噂を東京で聞くことも度々であつたことは、私の常に快心に思つたことでもあります。

居常隔遠、相見る機會としては乏しくとも心理は互に誠意の相通ふものがあつた。令息彌三氏が警視廳特高課長として手腕を揮はれた頃、又は同氏が上海領事館へ赴任せらるゝ時分、父君秋三郎氏が病床に在りしを太く心にかけて私方へ相談に來訪せられしこと等擧げれば數々の思出はあるが、私に取つて最後の友愛を濃やかならしめたのは、去る昭和九年十月末頃、蛭

川村有志に招かれて同地へ赴き、神國教本部に於て神國日本精神に關する講演を試み、その翌日は蛭川小學校に於て婦人會の各位に對し一場のお話をしたことがありますが、其節は久し振にて額額翁方に宿泊の光榮を得、御母堂、令夫人、令息より懇切なる待遇を蒙り、往時を談じて懷郷の志を舒べた時の事でありすが、夫れはくたくたくに記すことを止めます。

額額翁より數年を遅れて此の世に生を得た私は既往約三十年の操觚者生活に於て、更に其の後の十數年間、社會指導者生活に於て、朝野の名士、幾多の學者、實業家、思想家、政治家、教育家等あらゆる階級の人々と交を結び、肝膽を披瀝し合つた人々も幾千、幾萬にも上つたと申して誇張でないと思ふ。然るに終始一貫、千里交通の情誼と、信頼と、人格的理解と、精神的結合とに於て額額翁ほど敬意を拂ふべき人は他には乏しかつたのであります。私の胸中に於て額額翁は永久に光を放つ人であり、同時に蛭川村全村は勿論廣く郷黨全體より永遠にその徳風を慕はるゝ、額額翁の大人格は正に神に近き尊嚴なる一大存在であつたことを心より感銘せざるを得ないのであります。

額額翁の生前の功績は敢て茲に喋々するまでもなからう。模範村蛭川村の興隆は二宮翁の報徳精神の賜物であり、報徳の鼓吹は勿論額額翁の努力に負ふ所が少くない。更に最も感すべきは井口丑二師を聘して一村の宗教的精神を神國教に蒐め、國體明徴の先驅をなし、宗教廓清の先鞭をつけ、神國大日本の純正なる神道思想を鼓吹して、皇道、惟神道普遍の爲めに努力せられたる先見と遠眼とは何人と雖も敬服して止まざる所であらう。不幸にして井口師早世の爲め、事志と違ひ、所期の目的は中途停滯の状態に陥るを免れなかつたとはいへ、額額翁の至誠熱意と井口氏の純眞と誠意とは、必ずや他日神國教又は夫れと同教義の教が大に興隆發展して、先覺者の志を完成する時があらうと信するのであります。

今や大西郷を髣髴せしむる額額翁の肉身は眼^{まの}り、親しく見る能はず。溫容慈眼に接することは出來ないけれども、翁の生前の功績は赫々として後世に輝き、翁の神靈は永劫に郷黨の人心に生きて、大先覺奥田正道先生の神靈と共に、蛭川村の守護神として、將また一郡、一縣の模範史上の人として讃仰せらるるであります。

積善の家に餘慶あり、宿徳は必ず子孫を幸すとの語もある。私は茲に額額氏永遠の福祉を祈ると共に、同家子孫萬代の興隆

を冀うて此の記述を撰筆いたします。(昭和十四年九月十一日、東京市大森區新井宿六丁目、五聖閣に於て識す)

蛭川村と翁

元郡長 堀田直次郎

去月二十八日所用を帯びて名古屋に出で中央線に入り先づ定光寺池田の峽に絢爛の秋色を滿喫して鐵輪東に飛ぶ。槓根トンネルを過れば、八年間も吏道に過した思ひ出の惠那郡である。大井驛より北を仰げば先輩瀨瀨秋三郎翁の精靈長しへに眠る蛭川の山容なり。

端坐し北に向つて數分間の黙禱を捧ぐ翁の胃すべからざる偉容嚴然と眼底に彷彿す。生前翁の偉績を思ひ續けて中津川驛に着く、今其の内二三を物して翁の昔を偲ぶ。

翁を始めて知りしは、明治四十三年十月十六日である。予は盟友二三をかたらいて、優良村蛭川を見學すべく同村を訪れた。同村は内務省選奨規程により最も早く選奨されたのであるなれば翁が先輩、奥田正道、林唯平兩氏の衣鉢を受けて、周到なる計畫と撓まざる努力に依つて完成したる、優良村である。大井驛に下車した予は木曾川に架した東雲橋に至る間、泥濘踵を没する悪道を喘ぎ喘ぎ行つた。

自轉車を引張つて行つた。某は遂に途上に泣き出してしまつた。今は改修に改修を加へられて坦々砥の如しとは此處の事である。

二里餘を踏破して漸く部落に着いた。二三の農家を此處彼處に散見した。一町餘も距つた山腹に一人の兒童が立つて居る。大聲を發して道を尋ねた。すると其の兒童は予等の傍らにとんで來て役場への道を明瞭に丁寧に教へてくれた。大抵の子供は走つてかくれて仕舞ふのにこれは又違つて居る。これが優良村の形式のみで無いと感じた。又十數町行くと一升徳利を提げた

一人の婆さんに逢つた。又道を聞いた。すると此の婆さんは其の徳利を路傍に置いて一二町も元來た道を戻つて丁寧に道を案内して歸つて行つた。先きの子供といひ此の婆さんといひ實に閩村淳良の美風に溢れてゐる。優良村たる所以を感得すると同時に村有力者の並々ならぬ努力に敬服した。

役場へ着いた。日曜日ではあるが、田口久夫村長は居られた。同村の建設者たる翁も來つて諄々として飾らず誇らず多年の苦心談をきいた、町村經營には満身を打込んでやらねばだめだと痛感した。又翁の如き溫容民を導き水火尙辭せざる堅實なる精神の所持者に依つて始めて此の大事業を仕遂げ得ると感じた。

予は大正五年の夏惠那郡に赴任して地方行政に携る事となり、翁には格別の知遇を受ける事となつた。翁は青年の指導には實踐其の範を示した。翁は誰も知る斗酒尙ほ辭せざる大の酒豪であつた。青年の集つた席上翁は青年の風氣の振作と志氣を鼓舞する爲青年に向つて人は決心さへすれば如何なる事も出來ぬ事は無い。予は今後一年間一滴も酒を口にせぬ。諸君も此れを斷行せよと激勵した。如何なる公開の宴會も、青樓友と語ふ際も決して其の目的を違へなかつた。此れは予の目撃したるところ其の強固なる意志には敬服せざるを得なかつた。

又予は公務を帯んで同村へ出張した事がある。其の用件の一つに翁が、青年に同村河川の水利を使用せしめて其事業を經營せしめんと計畫したのである。其の水利は某製材屋の使用權利を有するものであつたと記憶する。

予は現在の使用權利者を無視して青年にのみ此れを與へんとするは不合理であると説いた。然るに、餘程癢に障つたと見へ所謂寝ても眠れなかつたと見え、夜中某旅館に寝て居る枕元に來り、萬雷の落つるが如き大聲を發して怒鳴り付けられた事がある。翁が村の經營青年の指導に渾身の努力を揮れた事は大凡此の類である。

今や我邦未曾有の國難に際會し國礎の堅實を計り、生産力の擴充、物資需給の調整、國際收支の均衡、國を擧げて努力を要する秋、翁の遺業は益々光輝を發揚し軍國の大業に貢献する處極めて大なるものあるを思ふのである。

自治の恩人

飛騨 中川 三右衛門

偉人と言ひ、傑士と言ふ總て一世に名をなす人材の出現は古來自治の發達せる農山村に多きを見るのであります。翁は其の第一の偉人でありまして、眞に高潔にして公共に力を致され、經世家にして然も身を以て其の範を示さるゝなど、最も敬服する所であります。私は常に翁と治山治水に力を注ぎ、一に林業の發達を計るに努めまして、全く其の總てが意氣投合して居ましたことなどを想ひ起せば、轉た感慨無量のものがあります。特に翁は國富は林業の促進にありとせられ、殊に山村は林業を發展せしめて自治を計るに限ると絶叫せらるゝのを耳にせる私は、翁が如何に林業に熱心であつたかを伺ひ知ることが出来ま

す。其の熱意、其の氣概は全く感銘するの外はありません。唯惜しむらくは、今少しなりとも翁と協力して林業に貢献したかつたのであります。誠にかゝる偉人の友を失つた私の心情は只々残念の一語につきるが、翁の遺績は千載不朽で、然も永遠に歴史に輝くのであります。

緞緞秋三郎翁を偲びて

岐阜縣技師 大口 鐵九郎

緞緞翁は眞に人に親まれた。又敬慕せられた人格者であつた。私が翁から受けた印象は寡言で、他人の言は充分に尊重して聴取つて、靜かに判斷を下すと言ふ風格の人で、決して自己の意見を、不用意の裏に吐露さるゝ様な事は曾つて一度も見受け

なかつた。

私は昭和五年に翁が縣會議員をして居られた時の事であつたが、居村で冬季の農閑期を利用して、寒天の製造を始めたい希望を持たれて、其の製造の要から、寒天の將來性に就いて、私に問はれた事があつたので、私は製造上の適地から、製造法の概略や販路なり取引の系統などに關してお話をしたが、非常に傾聴して歸られた。其の後熟慮の末、遂に決意して、翌六年から製造を開始されたのであつた。

當時本縣の寒天は搖籃時代で、既設工場も僅かに六ヶ所足らずで、價格に見積つて、五萬圓未滿であつたが、現在では長足の發達を見て昭和十四年度の、縣内製造工場数は、百十五、生産見込數量は、七十五萬斤、價格は三百五十萬圓以上を豫想せらるゝ程の躍進的發展を見るに至つたが、當時一般人士は、寒天製造が、一種の投機的事業であるかの如く見做して、農村には不向であるとの見解を持つた際に、將來農村を活かす爲には、此の種の副業的農村工業の經營が、特に必要であると言ふ固い決意の下に、其の製造に着手された事は、如何に翁が、寡言の裏に、熟慮斷行的であり進取的の人であつたかを窺ふ事が出来ると思ひます。

又翁は他人に對して親切であり、義利堅い人であつたと思ひます。夫れは私が屢々翁の宅に、用務でお邪魔した事がありますが、直接翁に對する用件ではなく、家人の方に對するものであつたが、其の都度翁は、他に用事を持たれても、之を打棄て、同座の上用談後はいろ／＼と四方山の話をされて、來訪者に應對さるゝのが常であつた。或時も家人との用件を済して同家を辭せようとした時、翁は宿痾で腰が立たず、二階に病臥せられて居つたが、其の不自由な體を無理に運んで、是非會ふとの事で、私がお断りするにも拘らず、態々家人に扶けられて、階下に降りて來られて挨拶された事があつた。其の時私は如何にも恐縮した。當時私の氣持ちはこんなに無理をされて、翁の病氣を、一層重らせる様な事になりはせぬかと、内心非常に心配したのであつたが、幸ひ翁の血色は案外よく、又元氣で暫時お話が出来たので、やれ／＼と胸を撫で下したのでした。同家を辭するとき、心中どうか一日でも永く長生せらるゝ様、神かけて念じたのでした。これが私としては、翁にお會ひした最後

となりました。

斯様に人に對する禮儀の正しさと、村内で慈父の如く敬慕せらるゝ一大徳望家の中心的存在に依つて、村治がよく擧つたのも偶然でない事が、首肯せらるゝのであり、翁の徳化に依つて、村全體が何となく物靜かな穩かさを持つ農村である事をつくゞ感じさせらるゝのであります。

今や翁は遠く天界に逝かれた。而し其の人格は永久に郷黨に其の光りを放ち、其の靈は同村を彌榮に導かるゝ事を信じて疑はぬものであります。

追悼の辭

元郡長・岐陽寓蘇水

石田

勉

額翁は人格識見高邁にして、嘗て郡會議員たりしとき、中津町惠那郡役所に來集せらるる度毎には、必づや長龍と言ふ附近の旅館に宿泊滞在するを例とし、現存の惠南の重鎮松浦翁と共に同宿して、晚餐を共にし、郡政やら自治談をしたものである。予や飯塚、大野の亡僚友を招きて快談を交へたものであり、教育問題に至りては熱誠以て談じたものである。教育會基金の造成なぞ、同君の力大なるものである。更に勸業問題に至りては、米麥の改良、畜産の改善、山林植樹等、或は郡立農學校建設に就ても常に郡會に於て諤々たる議論を爲して提唱したこともあるが、偶々中津町に間翁の特志女學校が出来ること、なつたので止みたるも、之が爲郡農會長は依然郡長が兼攝たりしものなるが、郡民の輿論は移入の郡宰に委ねるを好まず、縣下十八郡中農會長となること實に翁を以て最初としたものである。翁は酒を呑んでも、踊る謡ふことなく、酒は議論檢討をなす相手で、恰も演壇に於ける水の如きであり。酒を呑んでは議論をなし議論を闘はしては酒を呑むを樂しみとせられたのであり、其後推されて縣議となるや、岐阜市住吉屋に於て鷹見岩村校長と教育問題に付き意見を闘はせ、喧々囂々たる聲音は住

吉屋の戸外に徹し、巡邏の警察官が飛び込み一驚したこともあつた。

通常縣會開會せらるゝや、時の政、民、相争つて議場混亂し醜態を演じたる時は、翁は獨り議場を去つて、控席に入り沈黙して事の靜まるを待たれたものであり、斯る性格で縣議に送りて政黨に入らしめたのは遺憾であつた様である。又それだけ特異な人格者である故、縣民共に翁を長敬して難問題の解決の教へを請つたものもある。儘かに議長以上の尊敬を拂はせたのであり、之れは同議の性格とは言ひ、常に奥田、林兩先生などの教訓の賜なりと謙遜されて居つた。翁の村長當時内務省井上友一博士は之を推獎して天下第二位の優良村とされたので、予等は甚だ肩身を廣くし、次で落合、加子母、明知など選獎されたのも翁に追従したのであつた。蛭川村の山林植林の收入大計畫は全く翁の賜である。

爾來、内務省に地方改良講習を開いて地方郡長理事官の養成をされた。終りに蛭川村を視察せしむること毎年であり、予等は案内をしたものである。

數年前、林産收入や村財政の行詰りを生じた時、舊來の交誼により時々予等を訪ねて相談されたものであり、今日林産價格の倍加により豊富の収益を得るもの翁の賜である。國政は全く其人に因るものなることを痛感し、翁の病聲を聞くや常に平癒を祈つたるも天は惠まず、終に溘焉として逝去の報をもたらした。

洵に哀悼痛惜の極みであり。翁の事蹟を追慕して轉々憾慨無量のものがあつた。

然るに、賢息が而も九州の政黨争奪の多き大分の長官となられたことを悦び、大に之を祝福すると共に、翁も喜んで瞑せられたものであらうと拜察す。希くは今君の益々健在にして榮達あらんことを祈り、茲に追悼の微意を表するものであります。

片鱗

岐阜 宮脇 半助

二四六

偉人瀨瀬秋三郎君の、個人として郷土に盡されたる功勞、將又公人として地方に残されたる業績に就いては、自ら録すべき其の人があるのであるから、僕は下らぬ筆を進めることを遠慮する。唯僕は辱知の人として、故人を追懷する爲に、君が酒好きであつたこと、君の人格が崇高であつたことの、二つだけを書いて見たい。

僕が君を始めて知つたのは、何でも日露戦争の前の頃、君が郡會議員當時、近又かどこかの宴會で一所になつた時だと記憶する。僕も其の頃は、斗酒猶ほ辭せずとまでは言はぬが、一升やそこいらの酒に屁古垂れたことはなかつた。その僕が最早やへ、レケに酔ひつぶれて居るにも拘らず、君は益々盛に盃を傾け、その上、ウキスキーを取り寄せて、チビリン、やり出したのには驚いた。實に驚いた。豪傑好酒と言ふが、なる程豪傑たるの素質充分なりと、變な處で感心したものだ。其の後、大正十二年頃、縣會終了後君に招かれて伊奈波水琴亭に往つたことがある。同時に招かれたもの十名ばかり、其の時の君の挨拶が振つてゐる。

「今夕は日頃の懇情を感謝し、將來の親交を願ふ意味に於て御足勞を煩はした。特に課長だとか主席屬だとか、片苦しい資格を問題外にして、實際各課の中心勢力となつて事務を扱つて頂く、若手のチャキ／＼の方々、而もお酒の行けるやうな方々をお招き致した。」云々と、僕は決して若手ではなかつた。恐らく僕一人だけは多年の知人といつた意味であつたこと、と思ふ。此の席でも君の鯨飲振は一同をして舌を巻かした。酔の廻るに従つて、縣政の抱負に就いてメートルを擧げ、縣當局を罵倒して餘す處なし。併し君の論理は整然たるもので、決して醉興一時の漫談ではなかつた。君は如何に大酒しても酒に吞まれるが如きことはなかつた。只話が聊かくどくなるのと、語氣が段々強大になる位のもので、所謂醜態を演ずるが如きことは僕の知る範圍では一度も無かつた。其の翌日僕は君に保健上節酒を勧めたものだが、君は呵々大笑したのみで、一向効果は無かつた。

僕が惠那郡視學當時、奥田正道翁を教育功勞者として選奨方を文部省に推舉したことがある。その下調査の爲に蛭川村役場へ出張して、各種の書類に就いて一應取調べた上、君と田口久夫君とから一層具體的に且詳細に翁の功績談を聞いた。其の時君は口を極めて、奥田翁の偉大なる功勞を陳述し、結局蛭川村の今日あるは奥田翁の賜なりと結論せられた。

僕は幸にして非常に有力なる資料を得たので、その儘、具申案を書いたのであるが、其の後蛭川村治及蛭川教育の沿革を研究するに及んで、蛭川村の基礎を築き上げたものは、實は君の力こそ其の根本であることがわかつた。

君が自己の功を誇らざるのみならず、ひた隠しに隠して、一から十まで奥田先生の功績に譲つて、奥田翁をしてより偉大なる人物に祭り上げて仕舞つて、涼しい顔して大盃を傾けるの襟度、實に人情美の篤き其の心情の奥ゆかしさ、一寸凡人の眞似の出來ぬ處である。

この話は只一例に過ぎぬのであるが、君の人格は常に此の點に偉大なるものを認めた。斯く言へばとて、僕は決して奥田翁の功績を輕重せんとするものではない。只より以上に君の隠れたる功績を偲び、その偉大なる人格を追慕したい爲に、此の話を書いたに過ぎぬ。

故瀨瀬秋三郎大人を偲ぶ

山梨師範教諭 桂川 七郎

故瀨瀬翁位の人物になると、其の人物が大きいだけに其の全貌を窺ふことは到底出來ぬ。群盲象を評するの譬への如く、誰しも自分の力で採り得た翁の人格の一面しか計り得ぬのである。

二四七

自分が教員であるだけに、自分から見た翁は偉大なる教育者であつたと強く印象して居る。たゞに自分ばかりでなく、其の當時の惠那郡の教員の大先輩たちや、少壯教員の大部分は同じ考であつた。當時の惠那郡の教育界には爲さねばならぬ幾多の大問題が山積されてあつただけに、少壯連中は故翁を頼りに其の指揮を仰いで之等の具體的問題の解決に當ろうと随分畫策したものであつた。そんな時には故翁の側近に居た自分はいつも教員連中の總意を翁に具申し郡下の大勢を知悉して貰ふ橋渡しの役目を仰せつけられたものであつた。

そんな風に翁中心の教育的結束は愈々固く、少壯教育家連中の翁に對する思慕は益々濃厚になつて來た時に、突如として翁は政界に飛び出された。丁度其の時に自分は他村へ轉勤を命ぜられて翁の膝下には居なかつたので、此の間の事情は全く知らなかつた。驚いたのは少壯教育家連中で、何故翁を政界なぞへ出すことにしたかと随分憤慨するものも多かつた。

亦悲觀して之で吾々の畫策も駄目になるのかと悵々の念を洩すものもあつた。要するに翁が教育界から奪ひ去られた悲しさや寂みしさが、こんな形勢を作り出したのであつた。

根本問題は翁の性格では恐らく政界に立たれたならば、事々物々心外の事が多くて、非常な苦境に立たれるであらうと皆々が考へた事であつた。政黨政治の華やかな頃とて、一人の人格者が如何に正論を吐かれても、多數の黨議黨略の前には抹殺されて仕舞ふ時代であつたので、人一倍の良心保持者の翁を焦燥と苦悶の淵に追ひ込み、延いては翁の天壽にも影響を與へはしまいかと言ふ心配が、少壯教員連の話し合ひの主題であつたからだ。

自分は翁の四十二歳の時から、五十歳になられる迄八ヶ年間側近に給仕した。とりわけ寵愛を受けた。當時の自分は乳臭のぬけ切れざる二十代の青年であつたが、どうした事か翁にはひどく気に入られて下さつた。續續家の二階の一室に翁と對話する夜は必ず翌日の午前及びのが慣例で、こんな夜が八ヶ年間に二百有夜に達して居た。此の間に受けた翁の薰陶は自分の一生の性格を作り上げた。自分の今日あるのは、全く翁の薰化の賜と考へて居る。翁から教へられた數々の中に一番身に滲みしたのは、二宮翁夜話であつた。自分は生きた二宮先生から、直接御教育を受ける氣持で拜聴した。この時こそ眞面目の翁の氣魄

は人を射る様にももの凄く恐攝の中に、その魂に攝受されて仕舞つた。

翁は歴史に精通して居られた。殊に幕末史に對する見識は、精緻なるものがあつた。丁度自分も其の方へ志を向けて居たので盛に議論をやつた。井伊直弼、藤田東湖、坂本龍馬等の人物論で深更迄論談の華を咲かせた。藤田東湖先生に私淑して居られた模様が、はつきりと窺はれた。正氣の詩は、殊の外愛誦して居られた。其の頃、井口丑二先生の紹介で東京の雲山先生に就いて書道を學んで居られた。入墨の技も見事に進んで、時々同趣味の田口笠齋、林元校長、田口專一元村長等の面々で、寄せ書きに清興を樂まれた事も度々あつた。文徵明や董其昌の法帖を好んで臨書せられた。翁をこの境地に導いたものは、田口笠齋の力であつた。其の當時の蛭川には絹の白扇や唐墨位はいつでも商店で購ひ得られる位に書道熱が上昇して居た。明治末期から大正初頃の蛭川は田舎に稀な風流文化村であつた。

この頃井口先生のお奨めで、謡を始める事になつたが、井口先生の御師匠で神國教長住宅でやるのだから、誰も窮屈がつて習ひに行かない。結局翁と僕だけが門弟になつて、一週間に一夜宛教へて戴いた。狸々、橋辨慶、羽衣等の初級のものを七八冊上げて、最後に土蜘蛛を中途にやめてお終ひにした。井口先生が他へ長期講演に行かれる事になつて一時中止したが、遂そのまゝになつた。之も蛭川に於ける謡の濫觴であらう。一度翁と大津屋の座敷で稽古をやつて居る時に、丁度歸省中の翁の嗣子彌三君（當時京大學生）に聽かれて散々ひやかされた。現大分縣の良二千石として令名の高い彌三君も、學生盛りで、親父の謡は祝詞と念佛の合ひの子だなどとひやかすのに、御本人も餘り御自慢ではなかつたらしく、其の後謡は餘り熱心に謡はれなかつた。

翁には随分叱責せられた事も度々あつた。まるで子供の様に叱られた。考へて見ると丁度翁の子供衆は京大と盛岡農林と小樽高商とに遊學して居られて、お手元には女子か或は小學生の子供衆だけが居られたので、僕を子供の代用見た様に考へて居られたらしい。

或時學校の宿直をやつて居た際に學校裏に金四郎と言ふ素朴な愛嬌のある大工の家があつて、其の家が出火した。何しろ學

校との距離が三十米位しか離れて居ない。之は危険と考へたのでいち早く御影を奉遷して、役場に奉安した。火は小火で學校には何等の損害も無かつた。翁が學校へかけつけられた時には僕が奉遷後であつた。後で翁から次の様なお説法を喰ふた。事が火災である。御影に關する問題である故、總べては當事者たるお前の判斷に隨ふべきもので、兎や角嘴を入れる筋合ではないが、火元と奉安所とは一町も離れて居るし、風の方向は逆であつたし、今少し慎重の態度で總べての準備を整へ、周囲の状況を正確に判斷して然る後、奉遷すべきか否かを判斷しても遅くはない。御影であるだけに輕卒な態度は慎しむべきである。之には一言も無かつた。

次には或る青年を叱りそこねて極端な反抗心をそゝり、すでに殴られそうな不體裁を演じた。若氣の至りで憤慨に禁へぬで事情を翁に訴へて助力を求めた。翁は靜かに僕に言ひきかされた。假令相手が無謀な青年であるとしても、教育者たるものが弟子から殴られそうになると言ふのは不徳の事である。尋常一様の師徳を守つて居るものに、毆打せよとは狂人でも考へぬ。お前が必ず其の青年に私心ありと恨まれてこそ、かゝる不始末の結果になつたのだ。まだ、修養が足らぬ。虚榮と焦燥がつつて自らなる邪心となり、其れがそのまゝ、青年の心境に映すれば、か様な結果になるのだ。これですつかり凹まされ以後益々心の曇りを拭ふ修徳の工夫に精進した。九年間蛭川青年を指導し得たのも、全く翁の教養を受けたお蔭と考へて居る。

亦こんな事もあつた。當時の青年夜間學校は殷盛を極めて、和田に一學級、本校に三學級、田原に一學級、都合五學級で、生徒數も二百名以上に及び、出席率も九十%以上を示した。

僕はこの五學級の理科を擔任して、一週二夜宛、冬季四ヶ月間往復二里の道を出張教授した。顯微鏡に紐をつけて肩に懸けプレパラートを風呂敷に包むで雪道のぬかるみの中へ出かける。洋燈の光で顯微鏡を覗かせて、葉綠體の説明などを得意にやつたものだ。然るに之だけの苦勞をするのに情けなや其の手當が年額拾貳圓であつた。其の頃同僚に伊藤(現飛驒支廳長)大野(現惠那中學校教諭)等の元氣者が居たし、折悪しくデモクラシーの思想の浸潤期で、多少それにかぶれて心勞の割合に待遇が薄いと不平を言ふ。遂に上席の僕が煽てられて村役場に桃井村長を訪れ、待遇向上方について意見具申をやつた。雅量ある

桃井村長は尤だと同情して年額六拾圓に増額してくれて一同を慰撫された。間もなく翁に知られて散々にお小言を頂戴した。翁曰く教育者が自ら待遇の問題を口にするのは教育者の品位を墮し、爾後の教權に關係する。僅かの収入の増額と教育者の持つ教權と品位とを棒引にしてそれで悔るなきかと、之にも一言もなかつた。

翁は理科教育に深い理解を持つて居られた。兒童の學藝會に、理科實驗を兒童に行はせると眼を細くして限りなき満足の表情を示され、指導者たる僕の肩をたゝいて、よくやつてくれると屹度感謝された。或時に理科室で明日の實驗の準備をやつて居ると、ニコ／＼顔で室へ來られた。此の時とばかり理科の重要性と、其設備の不完全を翁に訴へた。翁は直にお笠置山を指されて『あれを見よ、今にお前の好きな通りの理科室を作つてやる。今暫く辛抱して呉れ』翁の指の彼方には緑も色濃き村有林の植樹地が天へもとゞけと底力ある伸び方をして居た。ナル程とお互に満足の洪笑を爆發させた。

或る時翁と二人で夜陰に及んで、大井から蛭川に歸つて來た。丁度夏秋の候で、秋蠶の繭を商人に賣却する時期であつた。途中翁の話は繭價の評定ばかりであつた。坂本はどう、東野はどう、久棲はどうと途中の情報を聴取しつゝ、蛭川の相場を心配ばかりして居られた。夜も遅いので、一向村人に會へない。やがて役場下の大久保屋と言ふ飲食店の前まで來ると、中から愉快な笑聲が洩れた。それを聞かれた翁は往來の眞中でさも愉快そうに數分間笑ひ續けられた。僕は翁が氣でも狂ふたのかと心配し、思はず其の袖を引いた。翁は聽て靜かに言はれた。『あの聲を聞け(聲で村人の誰なるかを知悉して居られた)あの連中が一ぱいやつて居る位なら繭價は豫想以上に間違ひ無い』

平素飲食店などに寄りつかない實直な人々が、今日に限つて飲食店に立ち寄つたことによつて、豫想以上の収入を得た事を限りなく喜ばれたのであつた。翁の胸中には村人の幸福より外に何ものも無かつた。私利などと言ふ事は全然考へられた事もなく、其の意味さへも御承知ならぬ御方であつた。

翁と奥田正道先生との御間柄も、實に奥ゆかしい師弟の情誼を示されて、羨ましく思ふ事が度々あつた。翁は男盛りの時代であつたし、殊に酒は斗酒を辭せざる酒豪であつたので、飲むと随分快氣焰を上げられ、傍若無人の醉境に入られる事もあつ

たが、翁の師たる奥田先生は耳順を越した老境に在られたので、典雅古淡な風手で黙々として端坐して居られた。かゝる酒席に於ては奥田先生のお姿が見える間は緞縹翁もひたすら謹慎して奥田翁と閑談を交へられ、少しも醉態を示されなかつた。何事に依らず、奥田翁に指示を受けられ、其の實踐の擧がつたときには、其の功績を恩師たる奥田翁の功績に推舉せられる場合が多かつた。奥田翁も他人に御意見を洩さるゝ場合に、自分はこう思ふが緞縹君の意見に従ふて計畫をたてよと言はるゝのが恒例で、然も兩人格者の御意見は完全に一致するのが亦恒例であつた。師弟水魚の如く秋毫の間隙も無かつた。今自分も教育者として五十の坂を越したが、こんな立派な弟子は無い。常に恥かしく思ふ。

母君に對する御孝心は格別に深く、實に慇懃を極められた。御幼少の時から慈母の手一つで成人された關係もあつたが、御母堂の前ではまるで小兒の様に謹慎をして居られた。丁度自分が緞縹家に入居する頃には、御母堂は老境に入られて随分早朝に起床せられる御模様であつたが、御令閨の方は小さい子供衆を數人哺育して居られる際であつたので迎も、御母堂の前に御起床になるのは困難な御事情であつた。それを御母堂に對して相濟まざる次第であると物語られ、この責任は己れにあると淋しく笑はれた事もあつた。

御令閨との御中も極めて麗はしく、實に道義的な御夫婦であつた。故翁の立派な御一生も、この御令閨の内助の功であつた自分は若年無分別の時代であつたので、夫婦喧嘩ばかりやつて近所の人々に迄迷惑をかけた。そんな時には、どうしたら緞縹氏夫婦の様な道義的生活が出来るかとつくづく考へさせられた。

當時の彌三君は今の大分縣の長官閣下である。かゝる俊才の出たのも決して偶然の結果では無い。御夫婦間の道義的生活が産み出した自然の實證で、瓜の蔓には茄子はならぬの譬への通りだ。勝手な事を書き列ねて却つて、故人の遺徳を冒瀆するなきを恐るゝものである。

甲府市中町寓居にて

一四、一二、二九

緞縹秋三郎翁と蛭川村

縣視學 西 尾 彦 朗

私共は子供を通じて、その母を視ることが出来ます。殊にその兒童の性格とお行儀とはその母を物語る最大なもので、時には之によつて、その家の家風家柄までも知ることが出来ます。

緞縹翁と蛭川村はこの母と子の關係以上に深いものがありまして、寧ろ二物一體であると申しましても過言ではないことを信じます。

昭和八年の運動會當日の事を記憶いたします。御承知の通り村の小學校の運動會と村社安弘見神社の祭典と並んでの一番大きな行事であります。晚秋露が一段落し運動會を境として、愈々秋の取入れにかかる村人には農休みと豊年祝ひとを兼ねての運動會であるので、村中總出の賑ひであります。

殊に、此の日は天氣に恵まれた珍しい日本晴で、村の老若男女の總てが、お辨當を持つて見物に参りました。朝の十時頃には運動場の周りは既に人の山を築いた程で、午後に入つては僅に二千人を越えてゐましたでせう。その午後一時頃でありました。緞縹翁が突然發病せられて人事不省だとの報せが参りました。

その瞬間二千人の見物人は總立となつて呆然自失の體でありましたが、暫くして心をとりもどした人々の總ては期せずして村社安弘見神社へ翁の病氣平癒祈願の参拜をはじめまして、其の行列が肅々として學校から安弘見神社に續き、二千名に余る村人は神前の廣庭に無言のまゝ素足となり、黙々とお百度参りをいたしました。暴風のあとのやうな運動場には僅かに隣接小學校の參觀兒童のみがとり残され、學校の職員兒童が翁の病氣を心配しつつ、機械的に演技をつづけたのみでありました。

私は是程嚴肅な感に打たれたことはありませんでした。そして蛭川村と緞縹翁とが二にして一なる關係を、しみじみと目の

あたりに見ることが出来ました。全く此の境地こそ額嶺秋三郎翁そのものであり、素地のまゝの蛭川の姿でありまして、一生を擲げ出して村に盡された翁と之に依つて育つた村との尊い麗しいこの事實は、天下何れの地にも之を求め得られないと、翁の爲にも村の爲にも感激し、且つ村に職を奉ずるの誇を實感したのでありました。

茲に於て熟々と六十幾年間の翁の蛭川村との追憶をしたのであります。殊に苗木藩下であつたが故に、廢佛毀釋を極端に受けて、村の一切の宗教と宗教的傳統的な諸行事を奪はれて、歸依信仰の中心を失つた村人の精神的な動搖を目的あたりに洞察した翁が、村人を救ふために、一身一家を犠牲にして敢然として立ち、自ら我が家を開放して安弘見報徳社を開き、當時憂を共にする村の青壯年と手を執つて、精神的團結への第一歩を踏み出された男性的な雄々しい、青年秋三郎氏の雄姿を想像して宛然神性に觸れ得た心地がいたします。まして當時僅かに丁年に過ぎなかつた事を偲へば、現代の青壯年への一大示唆であり、一大鐵槌であると信するのであります。

その後の翁はこの大勇猛心貫徹のために、全人格と全精力とを生涯を通じて村に傾倒されたのであります。高等小學校の設置、東雲橋の架設村有林の經營、勤儉貯蓄の實踐、神國教の立教、育英事業資金の寄附等々の尊い一大事業の總ては此の尊い憂村の發露でありまして、この偉大な興村事業の事蹟を通じての翁の傳記は、將に大宗教家の傳記に比することが出来ます。そして此の翁の傳記は直ちに次で蛭川村の思想史であり、村の赫々たる政治史でありまして、村の一木一草に至るまで總てが翁の息吹の賜物であると確信するのであります。そしてこの信念こそ、村人の翁に對する信仰を忠實に物語るものだと存じます。晩年翁が病床にあつて、村の事以外の私事については一切耳を籍さなかつたとききまして、愈々その人格のゆかしさに敬服するものであります。

額嶺翁の思出

惠那中教諭 大野榮太郎

自分が明治四十五年から大正二年にかけて、東野小學校に代用教員を勤めてゐた頃、大井驛頭で容貌魁偉な歴史教科書の挿繪で見る佐久間象山の様な人を見ることが時々あつた。見るからに豪傑か將又偉人傑士の容相で、田舎には珍らしい存在の様な印象を刻付けられてゐたのである。其の後大正六年蛭川村小學校へ赴任して見て始めてこれが蛭川村の中心人物、額嶺秋三郎其人であることが判つた。當時村長の椅子にとめて居られたが、村の中心となつて各方面に指導啓發の勞をとられてゐて村の最高顧問、元老格の人であつた。其後六ヶ年間天下の模範村に職を辱ふし、翁に接するの機會も多く、翁其人を内面的にも觀察することが出来て益々私淑の情を深め、遂には自己の生活軌範の人として今に至る腦裏より消えることなく、常に啓發と鞭撻の手を振り上げられてゐる様な氣がする。所謂世間で言ふ偉い人には二種類有ると思ふ。一は高位高官に上る人爵の士、一は德行常人の鑑として眞似る事の出来ない天爵の士である。翁は後者に屬する典型的存在で、職業身分を超越した赤裸々なる姿が神々しく、嚙めば嚙むほど味が出る、間口も廣いが奥行も深い汲めど汲めど底の見えぬ大人物であつた。翁の德行や功績を云々する資格は自分には更に無い。それに付ては他の面々が筆を執られて後世に残される事と思ふ。只自分は翁の美事、悪事何れかは知らねども思出のまゝに翁の廣い生活場面の一部を思出し、地下の翁を偲びたいのである。

私の頭にはどんな思出が湧いて来るか？

(一) 一寸見た者でもあのあばた面の顔、隼の如き眼光、全く容貌魁偉の翁には威壓されると言つてゐる。物事にこせ／＼せず泰然たる態度は田舎の村風士にあらず、郡星に一段と輝く明星の如き感が有る。所謂豪傑笑に哄笑され迫力の有る言語、

凄味の有る言葉には、心臓部に突込まれる様な気がする。この容貌上の印象は自分ばかりで無いこと、思ふ。

蝦蟇かまへ遅しければ人恐る

(二)世間には往々財産家には、消極的根性かさも無くば反對に大盡風を吹かせ贅澤三昧の徒、何れにしても自ら進んで共に國家社會に貢献せんと挺身する人は少ない。然るに頼嶺翁は代々財産家を以つて立ち、これを天下の預りもの、如く、時と場合に應じてどしどしと村の爲に投出されてゐる。學校に教會に公會堂に村内至る處、翁の義捐に與らないものは無い様な気がする。翁の如く利己を捨て、公に與へられる士は現時には稀な存在である。「滅私奉公」を文字通り實行した人である。世には物資は出しても其の代償物を求めたり、賣名的野心の爲であつたり、或は位置を得んとしたり、何か其處に不純なるものが介入してゐるものが多いが、翁の如く淡々として白水の如く清澄な心境の士は少ないことであらう。

廣畑に種まく人や春の風

(三)一國の隆盛を來す處には必ず中心となつて働いて、獻身的に努力した中心人物が有る事は、古今東西の歴史が良く物語つてゐる。此を小にして一村に於いても優良村となる迄にはやはり中心的人物があつて、村是の確立、諸施設經營に獻身した例は少くない。蛭川村が天下の模範村となる迄には村民諸君の質朴剛直な上に、幾多の中心人物がよつて力有るものであるが、殊に翁は中心人物中の中心人物であつたであらう。永い間には模範村の緊張も弛を見ることがあらう。斯の如き時常に鞭撻を加へ激勵これ勉められた憂村の士は、翁の右に出るものは少なかつたであらう。覺めて憂村、酔ふて憂村一日として憂村の念の絶えた時は無いかと思はれる、程翁の口から熱情があふれてゐた。或年の婦人會の席上で、説話中熱は熱を増し、遂に村の現在を憂へられ、悲憤慷慨涙を流して、勵まされたことを記憶してゐる。この翁の熱情にはすつかり參つてしまつた。よくも村のことを各方面にあつた熱の出るものだ、不思議な程であつたが、我が村は我が家なり、村のことは我がことなりとの觀念より出でてゐるからであらう。蛭川は熱情の中心人物によつて一段と村治が向上したものと信じて疑はない。次々と斯の如き人物の生れ來ることを祈つて止まぬ。

炎熱に和田の流れもぬくみけり

霜よけの煙たぎらず火を焚きぬ

村中に響けと大鐘つきにけり

(四)翁が惠那峽の宣傳に力瘤を入られた事、これは大井邊の遊覽會社の御先棒でも擔れたやうに響くかも知れないが、なか／＼理が違ふ。頃は正七八年未だ惠那峽の名が付いてゐない時のことである。今のダムも勿論無く、中津から大井間凡そ三里兩岸の奇岩怪石重疊して激流は岩を噛み非常な急流であつた。此處を舟で下れば天龍峽下りもさこそと思はれる位である。これが蛭川にも關係の有る土地柄であらう。此の峽間に舟を下し天下に紹介せんと、翁も相當な力の入れ方であつた。苗木出身で當時在東京の塚本忠治郎氏から聞いたことであるが、蛭川の頼嶺氏は木曾川下りを、天下に紹介せんとして後援資金の募集に來られたことは、相當大がかりなもので、東京迄へも手を伸してゐられたのであつた。當時志賀矧川氏を連れて來て、此の川下りをされ、其の時矧川氏より惠那峽の名前が付けられたとか、矧川氏は漢詩二三を作り、風景を激賞せられたと言ふことである。舊惠那峽の繪葉書も出來相當世に出る頃、ダムが出來て其の風光が平凡化してしまつた。此の頃に於いてかくの如き文化事業を全く趣味か、土地の紹介か何れにせよ行はれたと言ふことは、翁がごつ／＼頭の石男ではなく、文化事業に對する態度が窺れる。近頃北原白秋が來て「惠那峽遊ぶは大井から……」と唄つてゐるが「俺らの惠那峽は奥渡から……」ではあるまいか。翁の惠那峽宣傳には大井や中津邊と連絡が有つたかどうか其れは知らぬ。兎に角郷土の誇りを世に出さんとする眼には敬服の外はない。

亦翁は詩文に造詣深く書を能くせられた。常盤屋の襖の書は見れば見る程氣持がよい。毒氣が無く雄渾なる筆致である。書だけでもあれだけに書ける迄には相當習つたものであらう。發しては萬葉の櫻となる。總ては可ならざるは無き翁であつた。惠那峽の産婆役は實に翁であると言はなければならぬ。

おのれの産婆を知らぬダム子かな

(五) 質素であること。質素は剛健の因、浮華は懦弱の因、縑縑家の財産家を以て代々相續いてゐるのも、この質素を家憲とせられてゐるからであらう。此の質素の根本思想は報徳主義の遵奉から来てゐることであらう。分度推讓質素勤勉どの文字も翁には當はまる力行の人であつた。翁は二重生活を排して和服主義をとられた。昔の寫真で村長時代のフロックコートの姿を見るが中年からの翁は、全く質素な和服であつた。縣會議員となられて地方巡視の折等、村風士然として和服で來られたが、其處に人格の光が一段と輝いてゐるのを感じしめられた。

無雜作に包んであれど黄金かな

(六) 昔の政治家は伊藤公の秘話を聞く迄も無く、酒と女は天下御免の觀なきにしもあらずであつた。一英雄は色を好む一誰がこんなことを言ひ出したことやら、併し翁は全くこれと反對で品行方正と言ふところである。青年の頃より政治方面に參與され随分東奔西走された。家を離れて出廻る日も多かつたことであらう。然るに翁は常に極めて謹直、酒有れば剛直不品行の噂も更になし。翁は冗談に「自分の種は精選してあるから他所には蒔かぬ。それで良く生えるのだ」と哄笑されてゐた。

所謂政治家となると節義を重んぜず、今日は東に明日は西にと名も外聞も捨て、利に走る徒もよくあること乍ら、翁の如き清廉潔白の士は大政治家にも其の類極めて少ないものであらう。縣民政俱樂部に於いても、翁は大久保彦左衛門的存在であつたと聞き及んでゐる。

あの聲で四疊半では笑ひかね

安弘見の軒に巢をくふ乙鳥かな

(七) 日本帝國の肇造には劍と酒の話が相當ある。祭と酒、酒と和、祝と酒、等々思ふに劍と酒とはその用ふる人によつて正ともなり、邪ともなる。亦興ともなるが亡ともなる。戰と劍、平和と酒。禁酒はなか／＼宣傳されてゐるが、興酒愛酒は人之を口にするを遠慮してゐるやうだ。正しい酒は國を興し、神、祭、酒、和なんとか指導宜敷を得ば禁酒の必要も無さうだ。翁はこの酒を愛でられたのだ。又この酒を造る主でもあつたのだ。翁が酒屋に生れず〇屋か〇〇業の家に生れられたと

すれば、あれ迄に高傑な人格の士とは生立てなかつたかも知れぬ。酒を愛された翁は人物が大きかつた。飲む人間よし飲まぬよし、誰彼の別無く相手として否看にして、天下國家を語り、村を憂へ、人を誠へ痛飲されたものである。俗的な酔ふて唄ふの踊るのと言ふことは更になく、手で無雜作に鬚を振りまわし、胡座をかいて愈々高聲で「理窟はどうでも實際がこうだ」と火箸でこつ／＼叩かれる姿は、取つてつけぬ不動尊王か羅漢さんであつた。併し酒の場に同席して一度聞けば翁の人格が、眞の姿の人物が、判然とするやうな氣がする。其は赤裸々の姿であるからである。酒によつてボロが出るなど、言ふ者もあるが、そんなボロは大したものではない。錦繡でも振れば多少の塵は出る。翁の酒は堂々の酒であつて、見苦しくない男性的の酒であつた。或時祝賀會か壯行會かの後役場邊から家迄肩を組んで送つて行つた思出も今となつては懐かしい。あの元氣な顔で「毒を以て毒を制する」など、コップでグイ呑みの翁は、此の地上には居まらず、今は思出の翁となりしか。嗚呼。

盃に浮べて笠置を呑みにけり

男やも盃を重ね人を呑む

慕参り忘れてくれぬな花と酒

徳 縑 縑 翁

名古屋 丹 羽 義 治

故縑縑秋三郎翁の逝去に付ては、蛭川村は勿論隣村々民も等しく慈父を喪ひたる悲しみをもつて、翁生前の徳を偲び、其の村治に遺された功績を追憶するとき、哀惜の念禁じ難きものあり。小生の如く隣村出身者と雖も其の計に接し、一入其の感を深くした一人である。

翁が一生を通じて農林村治或ひは郡、縣政に一身を捧げ、滅私奉公偉大なる功績を遺された事は、翁を知る者の等しく賞讃

措く能ざる所にして今更喋々を要せず。乍然茲に見遁す能はざる隠れたる一事の存するを思ふ一人なり。

凡そ世間一般の政治家は、永き政治家生活中多くはその遺産を失ひ、且つ經營する所の事業は振はず、公事に奔走の餘り其の家庭治まらず、晩年を全ふせし政治家は、恰も曉天の星の如く誠に尠きは明治以來の定態なり。

然るに翁は政治家として縣會議員に當選する事前後三回、其の人格高邁にして經綸深きに於て岐阜縣會に重きをなし、酒造業として其の經營誠に見るべきものあり。又家庭に於ける子女の教育に於ても、實に龜鑑とすべき偉績を遺され、嗣子彌三氏の如き翁の後繼者として申し分無き人にして、蛭川村は勿論、東濃の誇りとする大分縣知事の榮職に在り。如斯は現代政治家中稀に見る破格の事蹟なり。これ素より翁の人物手腕、力量の然らしむる所なりと雖も、其の據つて來る處抑も奈邊に在り哉小生をして云はしむれば、翁の實母いち女刀自の家庭に於ける賢母として家政を調へ、子女の教育其の宜しきを得たる大なる潜在力の發露の一事なりとす。

いち女刀自は年廿四歳にして其の夫に別れ、七十歳頃より、不幸失明の身となり薄命なる一生を通じて、黙々として専ら家庭に在つて家政と子女の教育にその努力を傾注せられた結果、翁の如き、二宮尊徳翁にも比すべき偉人を養成せられたのである。古來孟母三遷と云ひ、楠公又は乃木將軍の母等偉人傑士の背後には、必ず賢母の隠れたる力ある事は世人周知の事實なり。翁の今日在りしは、正に刀自の一生の努力の發露にして、實に此の母にして此の子在りの譬に漏れず、而も刀自は、翁逝去後間もなく令孫彌三氏が大分縣知事に榮轉せられたるを聞き、冥府にある翁にその吉報をもたらずものゝ如く、米壽の高齡を以て一期となし、眼るが如く大往生を遂げ急き靈界に赴かれたのである。

又翁の一家が前述の如く燦として、前途益々光明に輝くのみならず、翁の分家たる實姉やす子刀自の一家も同様である。即ち嗣子鋼兵氏が名古屋醫大卒業後間もなく實父宅兵衛氏は、鋼兵氏今日の成功を見ずして心残して逝去せられたのであるが、父君卒後鋼兵氏は醫大酒井内科に於て研鑽に努力を積み遂に醫學博士の學位を獲得し、その後、名古屋に於て開業後數年ならずして今日の基礎を築き上げ、現に内科の大家として名聲噴々たるものあるは、實父卒後祖母いち女刀自並びに叔父秋三郎翁

の隠れたる精神的薰育に俟つ事大なるものあり。

小生數年前名古屋市八事山に於て鋼兵氏の經營せらるゝつぐみ鳥屋に遊び、偶々翁及びやす子刀自と會し盃を交しつゝ談笑半日に及びたる事有り。其の際翁の曰く、「伴彌三が知事になる迄は、好きな酒も攝して長生きせねばならぬ。然しながら分家鋼兵が成功してくれて是れで安心ぢや、俺を實父の如く大切に呉れて、俺が病氣の時は、蛭川迄馳付けて診て呉れる。こんな嬉しい事は無い。」こうした述懐を漏らされた事がある。然し今では、生前期待して居られた嗣子彌三氏は、今はときめ

く大分縣知事として縣治を一身に擔ひ、東亞新秩序建設の帝國一大使命に一身を捧げて精進し、寧日なき有様である。是れで本家、分家共に盤石の基礎確立し、一門の繁榮彌が上にも輝き目出度き極みである。

斯る光輝ある家門は他に類例を見ざる所、吾等以て龜鑑とすべきである。

元來頼綱家の祖先は、遠く建武の昔尹良親皇に扈從し奉り、吾が笠置の里に遁れ子孫永住せし南朝の忠臣七黨の一家頼綱氏の後裔にして祖先の遺徳、昭和の聖代に顯現せしものならん。翁の逝去後、其の生前中農林村治に盡瘁せられたる功勞天聽に達し、此度、天盃の御下賜ありしと聞く、實に宜なる哉。

畏敬する故頼綱翁

名古屋 平山喜代次

回顧すれば早や四十年の昔、蛭川校に教鞭をとる事となり單身赴任したる時は、若輩の私であつた。當時の頼綱氏は元氣潑潑潮氣骨隆々たる一論客であつた。事、村治を談するに至れば口角沫を飛ばして縦横無盡、斗酒尙辭せず共によく語つたものであつた。特に居を同氏と指呼の間に構へし余は、朝に夕に翁の風貌に接して絶へざる指導と教化によつて、我性格を訓化され

しこと幾何ぞや。

爾來我一生の今日あるは翁の賜にして感謝措く能はざる處であります。

當時嗣子彌三君は小學校一年生として、可愛いボツチャンであつた。今や地方長官として其職に立たるゝに至りしは、氏の努力の賜たるは勿論なれども一面翁の明朗闊達なる性格が一潜在力となりしは證するに餘りあることゝ存じます。

今茲に我が畏敬すべき翁逝けり!!

嗚呼悲しいかな、翁を失へる蛭川村否國家の損失は幾何ぞ、償はんと欲しても今や望み難し。

余當時を追懐して、感慨無量、所懐を述べて靈位に捧ぐ。(昭和十四年九月十日)

瀨 翁 を 偲 び て

品海病院長 柘植 咲五郎

先般長友瀨秋三郎氏の御長逝に付いて、洵に哀悼の意に耐えないものがあります。それに付け舊情と共に、追懐せられるものを又温めて見ませう。

私は明治二十年前後數年間、加茂郡潮見村外四ヶ村(福地、南戸、飯地、河合)聯合戸長役場の筆生(今の書記)勤務中河方宅兵衛氏と暫く同勤して居たが、明治二十二年我國初ての自治制たる市町村制が實施せられ、其結果同戸長役場も解消し、各村別々に村役場を設置することとなり、私は出生地たる飯地村役場の助役となつて勤めて居ましたが、遂に二十六年春上京して醫學を學び三十一年春、漸く資格を得たので同年七月歸國したゆへ、久方振りて舊知の人々に面會したく思つたが、其時分舊知の宅兵衛氏は瀨家と縁組、蛭川村へ行つて家庭を持つて居られたので、同家を訪れたれば、本家たる主人公の秋三郎氏も早速來邸せられ初めて面會したのであつた。其時の印象は約四十餘年を隔る今日尙眼前に彷彿たるものがある。其時氏は

未だ二十七八歳位の青年であつたが、己に老成したる國士の面影があり、一塵の見識を持つて居られた様で、一見自づと高邁なる風格を示して居る様な感じがあつたが、又何となく親み深く己知の友人の様にも思はれた。夫れから氏の宅へも伺ひお世話になり、御家族の皆様にもお目に懸り、其後は引續き御懇親を戴いた。其後殊に思出深い事は、惠那峽開發に關して氏の熱心に感じて、當東京より故志賀重昂先生及び谷口辭三郎氏を招待案内して、田口鶴助氏と共に中央線を撰み、新宿より夜行中一睡だもせず志賀先生の博識高説を聴きつゝ、翌朝中津川に着、同地知名の有志諸氏と共に秋三郎氏の先導にて、苗木橋の邊より新造船二艘に分乘して流れに従ひ、兩岸の溪苔を愛で岩石の磊落瑰奇なるを歎賞しつゝ、是等に命名したり、舊稱を變名したりして、歎賞又歎賞。其内にも今尙記憶に存して居るもの、一二を掲ぐれば、元當地を惠那溪と稱したものを、溪ではなく峽でなくてはと色々議論があつて、遂に溪を峽と變名した。又品の字岩、之れは岩三ヶ積み重ねた形が、如何にも品の字に似て居る。丁度品川の柘植が命名したから何時迄も忘れぬ記念に宜しからうなど、其外屏風岩、金床岩、九折籠等と談笑の間に遂に知らず、奥渡を過ぎ久須見の渡船場で上陸自動車に分乘し、元の中津川に歸着し、其夜は某旅亭で當地の有力なる有志各位と大宴會に列し、木曾節音頭等歡を盡し、歸途又蛭川の氏邸に厄介になつたことがあつた。其の後も亦花崗岩切り出しのことや、鹿の湯温泉開發のこと等で伺つたりしたことなど枚擧に違がない。

氏又上京の都度態々訪問に預かつた事等、思ひ出すだに實に感慨無量の事ばかりだ。隨つて御令息方とも御懇情を辱ふして居る。

氏は一生を通じて村治の事は申すに及ばず郡、縣の事又國家を思ふの心須臾も心頭を離るゝ時なく、夢寢にだも忘れず眞に憂國の士であつた。否實際其事にのみ没頭奔走されたのである。

茲數年來兎角健康勝れず重態と言ふ事を承つた事も一兩度あつたが、幸に小康を得られ其の内には恢復される事を禱つて居た。大體精神力の頑丈な人だつたが遂に再起出來ず長逝せられた事は、實に國家の爲め地方の爲め惜しみても餘りある事で遺憾千萬の次第である。

併し長子彌三氏は東濃出身始めての良二千石となられ、熊雄氏は渡米農園經營に成功せられ、其他御子息方皆夫れく成業各々就業し、殊に先代以來の家業を繼承經營せられ、後顧の憂更になきは氏たるもの安んじて冥すべきであります。又我等は氏の冥福を長へに禱り、御家門の倍々繁榮ならん事を希願して止まぬ次第であります。

夢に先生の英姿を拜す

軍醫中佐從五位勳三等

奥 田 耕 平

瀨瀬先生の崇高なる人格、偉大なる功績等に就ては、先輩諸士よりくはしく御述べるに成ること、存じますので、私からは特に申述べませんが、地方の元老として、私共夫婦の結縁の親として深き關係がありますので、先生に對する所感の一端を次に述べさせて頂きます。

一昨年偶々歸郷の折、先生を御訪ね致しました際、折よく御病狀も大變に御快方の時でありまして、親しく御話しを伺ひました。先生の御話は常に思想問題を主とせられました。永年縣會議員として地方の自治開發に御努力になりましたが、先生の眞意としては、寧ろ村夫子として、道學者として一村の自治に専念せられたき様に拜察致しました。先生は縣會議員としても樞要の地位にあらせられまして、政界に御活躍になり、偉大なる實蹟を御擧げになりましたのでありますが、是は先生が一身を犠牲にして御努力になりましたので、實に崇高なる御人格に對し、深甚の敬意を表すべき事と、片時も忘れてはならぬと思ひます。

先生の御病氣の如きも、決して簡単に客觀すべきでなく、重責を一身に負はれましたのに起因するかとも思はれる點も聊か考へられますので、吾人は深く感謝の意を表すると同時に永遠に先生の英靈を御祭り致しまして、模範村の復建を計らねばならぬこと、存じます。私は一夜夢に先生の英姿を拜しました。先生は三十代の壯年で、大島の私服に、羽織袴、中折帽の姿に

て茅屋の前を御通過になり、玄關の方に御向ひになるかと思ふ中に、姿は見えなくなりましたが、何事か御用向の有り氣の御様子親しく拜しました。唯不思議に感じましたのは、痘痕一つなき美男子で、然も和やかな風姿で、年輩の餘りに御若き點でありました。が正に先生の英姿なる事を確認致しました。翌朝夢の有様を愚妻に話しましたのに、或は先生の御身の上は何事か御變化がなければよいが、など心配しておりました。果して間もなく實家より先生御歸天の悲報に接しましたので、私の夢は正夢となり、最早視界にては永遠に拜姿することを得られませんが、數ならぬ私如きものに對し、最後の英姿を現はして下さいました事を深く感激しておる次第であります。先生御歸天の當時、長男彌三兄には、兵庫縣警察部長の榮職に在らせられました。が、偶々病魔の襲ふ處となられまして、一時は御重態の報に接しましたので、非常に配慮致しましたのでありますが、奇蹟的にも間もなく御本復遊ばされまして、大分縣知事に御榮轉になり、今や皇紀二千六百年を迎うるに當りまして、神都近くの長官閣下として、御活躍になることも、恐らく先生の御遺徳に對する尊き神靈の御加護によるかとも考へられまして、瀨瀬家の永遠の彌榮を御祝ひ申上ぐると同時に幽冥界を異に致しますと雖も、永遠に蛭川村を御守護になりました模範村の復建に御力添へ下さいますことを、謹みて御禱り申し上げる次第であります。 昭和十四年十一月三日 明治節朝謹記

瀨瀬秋三郎翁の思ひ出

陸軍大尉

田 口 鶴 助

私は蛭川村の産でありますけれども八歳の時東京に移住し、更に十五歳の折歸郷し大津屋（瀨瀬家の屋號）の隣に翁の御厚意で約一ヶ年計り御世話になりました。随つて物心が付いて初めて翁の風貌に接したのは此の時、子供心にも謹嚴苟くもせざる御仁で在られたのは今も猶深く印象に残つて居るのであります。當時私は腕白盛りの悪戯者で恐らく碌々役立たなかつたにも拘らず、或は小學校の先生の代理とか、又は村役場の單簡な事務の手傳ひなどに推薦され、どのくらい御迷惑を御かけし

たかは想像に難くありませんが、是が爲鬼に角自主獨往の精神を鼓吹された事は、寔に大なるものがありまして、之偏に翁の後輩に對する温き御指導の賜として、終生忘れ得ざる教訓であります。

其の頃我國は明治二十七八年戰役（日清戰爭）の直後で大捷の結果、國威大に揚り國民の志氣亦頗る振ひ、青少年憧憬の的は軍人志望でありまして、私も之を以て身を立つ可く翁の御意見を伺うた。即座に賛意を表され、左の如き訓話をされたのであります。

吾惠那郡出身の某（特に名を秘す）氏は名將（故黒木大將に非ざるか）の許に家僕となり刻苦勉勵今や錚錚たる將校である。眞に獨立獨行の志あらば、何ぞ躊躇を要せん疾く上京すること可ならん。

私は右の御話しを伺つて意を決し、勇躍上京幸ひにも士官學校に入學するを得ましたが、之は全く翁の精神的御鞭撻の賜と深く感激して居る處であります。

爾來一方ならぬ知遇を忝うしましたが、何分にも蛭川村に居住して居りませぬ關係上、日常翁の御聲咳に接する機會少く、偶々御目にかゝり、其の抱懐さるゝ御考への一端を覗ひましたに過ぎませんが、要するに翁は至誠以て郷黨を率ひられた徳の御仁であります。才の人とか力の人とかは、仕事が如何にも要領よく華かではあるが、人を心から永く引きつける譯にはいきません。併乍ら徳の人は『まこと』の人であるから之に接すること久しければ久しい程、益々引きつけられて行くのであります。今日翁の人格を偲び郷黨の恩人として、村民が敬慕して止まぬのも、又故ある哉と思ふのであります。翁の愛郷心は一方ならぬもので『先づ手近な村から改善するのが先決問題である』とは常に力説して居られた處で、之が體て實を結んで模範村としての名譽を得られたのも、全く其の指導宜しきを得た結果に外ならずと信じます。

私が時々歸省して眼に映じましたのは、翁が産業の開發に意を用ひられた事で、村有林の整理に關し遠大なる計畫を樹立され、今日村民の受くる餘澤は實に大なるもので、他に比類が餘り無からうと思ふ。其の他産業の基礎として、彼の東雲橋の架設を圖り交通の便を開き副業の獎勵には新らしき諸種の企てをせられ、詳しい事は承知致しませんが、相當の私財を投じ以て

郷土の福利増進を圖られたるが如きは、常人の爲し能はざる所で、滅私奉公の精神とは翁の如きを言ふので、只敬服の外ないのであります。

今日いろいろ言はれる國體明徴に就ても、翁は疾く一家の見識と抱負を持つて居られたのは、神國教を井口先生により擴められたのでも判る通りであります。曾て明治神宮の最初の御祭典の時御件をして共に参拜しましたが、其の混雑は筆舌に盡し難い程で、私共も或は押しつぶされるのでは無いかと心配した位で、漸く禮拜を終り歸宅しましたが、當時歐洲戰亂の餘波として思想界の混亂時期で有りましたが、翁は此の有様を見られて、我國に於ける思想界は決して憂ふるに足らずと意を安んぜられ共々國家の前途を祝福したのであります。其の他翁の徳として稱へたいのは、訪問を極めてまめに實行された事で、旅行先に於てさへも其の多忙の中に寸暇を割き苟も多少の緣故あるものは之を訪れ、交誼を温められたのは誰にも中々實行困難な所で、曾て私が富山市に在勤中八尾町（富山市より約四里）に『アライヘ』より嫁ぎし人を訪ねられました。多用の間に於て交通の不便をも顧みず如何にも友情の厚きをつくゝ感じたのであります。總ゆる方面に知己が多く又智識の該博であられたのも亦之が因をなしたものと信するのであります。

只一つ私の遺憾に思ふのは私が朝鮮守備勤務中、最も長く駐屯せし、南鮮地方は經濟的價值頗る多く將來の發展期して俟つべしと愚考し、翁は是非御來遊を懇懇したので、翁も之に應諾を與へられしも、遂に其の機會を得られざりし事で、今日の情勢より觀すれば、恐らく翁の如き卓見の方が、一度實地を踏査されましたならば、他日に處する方策も案出せられ、幾多の郷黨が舊慣より脱し殖民地進出の氣運が芽生へたのではあるまいかと痛感し、爾來時に觸れ互に話し合ふた事でありませぬ。

近來翁の健康が勝れさせられぬ事は承知し乍らも業務多忙とは言へ、遂に御見舞も申さず時々御便りでも分其の中には御上京、親しく御目にかゝるの機有るならんと密に御待ちしたのであります。突如として御逝去の報に接し、痛恨に堪へず。彼の盃を傾けて時事を慷慨さるゝ御姿は、最早永久に見る事を得ず思うて茲に至れば、一種言ひ知れぬ寂莫を感じるのであります。

今や興亞の大業遂行上國民の奮起を要するの秋、翁にして在さば其の有形たる無形たるを問はず、世に貢獻さるゝは偉大なるもの有る可きを信じ、只歎息の外無いのであります。感想徒らに到つて筆更に進まず、僅かに追憶の一端を記して哀悼の意を表はす次第であります。

惠那峽の事

近時相當世人に知らるゝ様になつた。惠那峽は實に翁の御骨折によつて世上に紹介されたもので、其の宣傳方に付御相談を受けましたが、恰も彼の耶馬溪が頼山陽により一躍有名になつた如く、方今知名の士を招くことが捷徑であるとの考へから、地理學者で而も「日本ライン」(惠那峽の下流)紀行の著者である志賀劔川先生を煩すのが最適當と思ひつきましたので、先生と親交厚き大島健一將軍に乞うて其の添書を得て劔川先生邸を訪れ、來意を告げたのであります。

先生は話談其のものゝ様な如何にも老來生然たる方でありましたので、無雜作に惠那峽視察を快諾され、翁も頗る滿悦の態にて、其の後萬般の打合せは、私が擔當案内役として大正九年五月、新宿より中央線で中津に向ひましたが、此の時は柘植咲五郎君と外に二名の同行者が有りました。志賀先生は、殆ど世界中足跡の至らざる處なき程で且「ユーモア」に富んだ方でありましたので、話題も多く随分珍奇な話やら、滑稽もあり途中極めて和かに中津驛へ着き、待ち受けて居られた翁と共に早速小舟にて木曾川下りを行つたのですが、聞く所によると、土地の人は危険を慮つて此の小舟には、乗手もなく、翁はこれには相當心配されたらしく、屈強な船頭を選び途中の安全を計られた。舟は矢の如く早く急流を下つたのですが、所々に舟を止め、珍らしき岩とか、瀑布には、夫々先生によつて命名され、久須見で、大橋筆吉君、外數名氏と記念撮影の後、中津に引かへし、其の夜は先生の講演會あり、終つて歡迎會に臨み、茲で志賀先生と御別れしたのであります。此時先生の賦された長篇の詩の中、左の二節を掲げます。

兩涯杜鵑花如烘 生憐纈纈花樣紅

此の時の旅行記は當時博文館發行の雜誌「太陽」に載せられたのであります。

昨今では發雷所「ダム」の爲到る所に點在して居た奇岩絶壁も水中に没したのもあつて、當時の面影なく、近代文化の爲是非なき事とは言へ、景勝の地が失はるゝは如何にも残念に堪へません。

花崗岩の事

私は木曾川沿岸到る所花崗岩である處から、之を東京へ納入せば、土地も東京市も又従業者も、總べて一舉三徳の益ありと考へ翁と協議の結果在京同郷人とも計り、東京市高級吏員數氏を現地視察に伴ひ、彼の紅岩まで車を走らしたのであります。事業に對する大體の見透しも付き、着々之が計畫中好ましからざる突發事件の爲め遂に沙汰止みとなり、翁に對し其の勞に報ゆる處なく、甚だ御氣の毒に堪へないのであります。

之は不時の出來事(東京市に關し)とは言へ、私の勇氣の足らなかつた爲で、若し萬難を排し所信に向つて全力を盡して居たならば、事業としては今日相當の成果を擧げ得た事と信するのであります。

失敗の卷

以上は堅くるしい方面を申述べたのであります。翁の酒を用ひられた事は皆周知の處であります。一日私の宅で例により晝頃から盃を重ねて居りましたが、大變な大雪となり、突如風流心を起し雪見の宴を思ひ立ち、上野の常盤花壇で夜の更くも知らず痛飲、やがて歸途についた處、途中電車は停電し遂に池袋驛で吹雪の中に立往生、御蔭で酔も覺め辛ふじて歸宅が出來た様な失敗を演じた事もありました。

名士五峰纈纈秋三郎兄の片鱗に就て

武並親愛なりし七二翁 丹羽辰太郎

夫れ、偉人の全貌たる多角多面にして、容易に小人の端倪を許さず。予が君の性格を品臨する亦其の萬中の一鱗だに過ぎず

君が靈希くば之諒せよ。

二七〇

俗に天下の偉人を以て稱せらるゝも世界其人枚舉に遑あらず。而して仔細に之を觀察すれば、固より全智全能神明の如きは非ず。各々一長一短ありて全格全靈我が五峰兄の如きは有らざるなり。否、全格全靈君に類するもの無きに非ず。唯、完全圓滿なる理想を有し、其の實現の方法術策に周到詳密なる君が如きを見ざるなり。否理想方策に於て君が右に出づる者無きに非ず。其の熱烈にして忍耐不撓死して後己むの氣概を有し、而も躬行實踐至誠懇切なる仁慈的道德的範行を以て衆を率ゐること君の如きは、我、之を大聖二宮尊徳先生と畏友五峰兄、君に於て之を見るのみ。實に君は現代に於ける二宮翁の化身たり。

翁年若くして父を喪ひ、母に仕へて至孝、君亦少にして嚴君を失ひ、慈母に事へて至孝篤學精進大に身を立て、家を興し經世濟民の壮志を立てしこと、亦翁の如し。而して家業より富有なりしを以て、濟世公益の爲に盡瘁せしこと青年期に始まり、以て其の生涯に及ぶ。世の徳澤に浴すること多大なる。亦、推知すべきなり。予の始めて君を知りたるは明治廿二年三月五日、君が邸に於て大日本憲法奉讀式舉行の當日なりき。國民が一日千秋の憧憬を以て期待したりし憲法の條章を地方有識の階級に知らしむとせしこの捧讀式に際し、君は其の式場の莊重森嚴を期すべく、自ら進んで其の邸内の最上に設備したる室を以て之を充用せしめ、笠周四ヶ村の名士を優遇し幹旋惟れ努めて、送迎應對克く之に當り參會者をして非常なる感銘を滿喫せしめたり。當時に於ける君は、時代に即應する青年團結の必要を痛感し、主とし檄を笠周四ヶ村に飛ばし笠周青年會を組織し、以て、青年の奮起活躍を慫慂せり。是れ地方に於ける正しき青年團體の濫觴にして、爾來明治の末期に至るまで青年團體の創立竝立したるも、君が創始したる團體の如く終始一貫着々振張したものなし。地方自治體の分立に依り、其の名稱は變更せられ、其の内容も亦學友同志を含蓄せしめ、各地の名士を招聘して聽講するなど、村治の内容愈々完備するに到りしもの其力與つて至大なりと謂ふ可し。君が齡弱冠に垂々とする頃ほひ、君は二宮先生の報徳主義を研鑽し郷の名士奥田氏を推して社長となし、安弘見報徳社を組織して、以て、郷土の報徳化に熱中し開智立德致富勤儉推讓の要道徹底に腐心しつゝ、米麥作の改善殖林の勸奨教育の普及上進、地方弊風の矯正及餘業貯蓄の勵行、衛生思想の開發誘導、養蠶飼育法の改良等地方興隆の具體的

方策は率先躬行、之が規範を示して一般民衆をして、其の實行に當らしむ。人皆其の至誠に感動して、恰も草の風に偃すが如く、忽ちにして美俗良風を興起し、以て今日に至る。君が篤行夫れ斯くの如し。

村議縣議村長各種名譽會員、若は、名譽委員等の要職に任じ、克く其の能を揚げ、功を顯し、所謂天下の名士を以て、名譽嘖々たるに至る。亦宜なりと謂ふべし。

古に曰く、「君子は周して器ならず」と、之を我朝の今古に徴するに、直接民業に功勞顯著なりしもの、西に宮崎安貞あり東北に佐藤信淵あり、四國に平賀源内あり、野中兼山あり、山陰に井戸平左衛門あり、信陽に恩田李あり、濃州に丹羽瀨格庵あり、又青木昆陽の如き甘薯界の偉人ありと雖も、其の克く心田を開拓して、精神の所有者たらしめ、衰邑興復後に抱ける永安確保の爲、神社佛閣等の永安要法を策して、地方人心の收攬統一を圖り、藩と邑、村と家、君と臣との共存共榮を永遠に保障したりしもの二宮先生に若くはあらず。君主として之に私淑し、其の蛭川村の優良的模範村を以て、選獎せらるゝや、其の將來性に對し、完璧を期待すべく、井口丑二氏を聘して神國教を創立し地方民心の統一結合を鞏固にし、今、現に斯會の會運愈益隆盛なるは予の感銘して止まざる所なり。君が器ならずして周なる所以亦實に斯に在り。予は君に對する功績の詳悉を呶々するの要を須ゐず、唯地方後進の士が君の全眞全格の片鱗を端倪私淑する亦以て地方の偉人たることを得んなりと確信す。君が靈よ幸に咎むるなくんば幸甚。

自 彊

神にます君がいさを仰ぐかな 老ひたるわれも及きまなぶべく

二七一

五峰先生追悼

武重 樋田 玉治

二七二

五峰先生天性廉直辱文三十餘年温顔慈父の如く、諄々説く所村治公共のこと一に時局の外に出ず。余が蛭川村曆を編纂するに、多大の援助を受け、爲に發行するを得たるはこれ先生援助の賜と言ふ可し。深甚の感謝を捧ぐる所なり。

其の雄渾なる筆蹟は

鋤禾日當午汗滴禾下土

誰知盤中餐粒々昨辛苦

の一幅は日常座右に掲げて景仰する所、心に鄙吝の兆す時、この幅前に端坐默想すれば、心身爽涼更生の思ひあり。今や幽冥界を距て何等聲咳に接せず。嗟呼悲しい哉。

故瀨瀨秋三郎翁を偲び

坂下 森 澤 浦 吉

今回蛭川村報により、故瀨瀨秋三郎翁回想録發刊の企てあつて翁の逸話足跡等の蒐集せらるゝと聞き、余輩も青年時代より翁の知遇を受けたる者にて多年の親交深く今更追想するに轉、感慨無量に耐へず。今茲に書かんとして翁の氣高き彼の風姿が眼前に彷彿として去らぬ次第であります。

私は明治二十五年の冬、翁の二十歳前後の時、邸宅を訪問して初めてお目にかゝりました處、翁は木綿着物にて木綿絞りの兵兒帯をしめ、極めて質素なる姿で頻りに新聞や雑誌の懸帯の小さな紙を大切そうに整理して居られました。私は是を見て何になされますかと尋ねました處、酒樽の栓を巻くに至極丁法であると申されましたので、私は報徳主義であるかと思つて感銘した事があります。翁は斯様に青年時代より廢物利用に目を付けられ、常に節儉の美德を重んぜられ、質實剛健の氣風を養ひ自ら村民に模範を示されたものであります。

大正五年の秋、私は商用にて加茂郡黒川村へ出張し歸途、瀨瀨家を訪ねました。翁は幸ひ在宅にて早速御目に懸りました處「ヤア良い所へ来た。先づ上れ」と、申さるゝまゝ、早速表二階に案内され、翁は沈痛なる面持で、外でもないが、武並村小學校の位置に於ける紛擾は實に聞くに耐えない。自治上にも教育上にも大影響を及ぼすではないか、我輩も是を他山の石として傍觀して居るに忍びず。一日も早く何とか解決を計らねばならぬではないか。僕も不及ながら和解に立たんと思つてゐる所だ。君宜しく斡旋の勞を執れと、申されましたに依り、夫れは實に有難い其の内機會を得て御願致しますと言ひました所、何を言つてゐる。武並村は君が郷里ではないか、善は急げだ。今晚は僕の所に泊り明朝早く武並村に行き有志者を集め、明後日郡役所に来る事に努力せよ。僕は立木郡長に交渉して置くからと申され、實に熱心なる態度に感激し、私は翌朝早々辭して大井町迄來りし處、幸ひ曾我梅太郎氏、遠山準二氏等が藤本旅館に居らるゝので早速この旨を語りたる處、非常に同感せられ忽ち有志十數名も來集せられ、豫定通り郡役所の樓上に集り、立木郡長を座長に和解を執られたし結果、多年の紛擾も圓滿に解決が出來ました。是實に翁の義侠的精神と偉大なる徳の賜と感激して居る次第であります。

大正六年一月、翁外一名と共に上京し、古屋代議士の紹介にて第三十八議會を傍聴せし事あり。時は折しも寺内内閣の不信任案が出るといふので人心喧しく、爲めに警戒頗る嚴重にして門前數町の間は警官整列し、實に物凄き狀でありました。私共は意氣揚々其の間を通り、私は勿論、翁も始めての事で衆議院の正門より入り兩側に整列する警部より擧手の敬禮を受けつゝ、受付まで行きました處「アナタは誰か。」と訊ねました。翁は直に「我輩は傍聴に來たんである。」と高い音調で申されました處

二七三

「傍聴人は正門はいかない。」と大喝一聲怒鳴りました。私は吃驚してすく／＼戻らんとせしに、翁は泰然として「然らば傍聴人の通用門は何れか。」と問はれました。翁の態度頗る憤着なるに守衛も感じたるもの、如く、叮嚀に教へてくれました。此の日、畏くも御詔勅が下りまして、島田議長恭々しく讀上げられ遂に議會は開散となり、忽ち議場は騒然たる有様でありました。憲政會に於ては直に築地の精養軒に集合し善後策を講じ、並に懇親會を開催する事となつて、我々も翁と共に古屋代議士の紹介にて入場し夫れ／＼食卓に就きました處、私は彼の「ナフキン」は與へられしものと思ひ閉會すると同時に宿に持帰り座敷の隅の方に投げて置きました處、翁は之を見付けて「誰だ萬引して來たものは。」と言はれましたので私は吃驚して「夫れは私であります、之れは客に與へられた物と思つて持つて來ました」と辯解せしに、翁は例の豪傑笑ひして「田舎者は實に困つたものだ、併し我々同志に斯様な不都合極まる無作法の者があつては、苟も憲政會の名譽にも關することだから、直に精養軒へ返戻すべく持つて行け。」と申された。私は最もと恥ぢながら「知らぬが佛だ、どうか赦して下さい。」と言ひしに、その高い音聲で「何を言ふか、萬引も同然だ。」と叱責せられましたので私も遂に、おろ／＼宿屋の女中を頼み、紙と細引を貰ひ小包郵便で返送しました。思へば尙恥しく、凡ての事に嚴格なる翁の訓戒に感激致した次第でありました。翌朝翁は親族の處へ行かれましたので、私は藤井氏と共に政友會總裁原敬閣下の私邸を訪問せしに幸應接室に於て面會いたし宿へ歸りたるに、翁は既に親族より歸つて居られましたので、「只今我々は、原敬閣下に面會して來ました。」と翁に告げました處、翁は「夫れは良かつた。藤井君は自由黨以來の政友會員であるが、君は憲政黨員として面會いたしたか。」と申されましたので、「私は單に住所姓名丈けの名刺を出して面會致しました。」とお答へしたら、「夫れは甚だ鄙劣極まる行動ではないか、何故に正々堂々、憲政會員を名乗つて面會せぬか。」と申されました。私は此の一言に肺腑を衝かれ、汗顔恥ぢ入つた次第でありました。實に生きた教訓を受け感激致しました。

大正十二年九月、縣會議員の總選舉に、翁は有志の推薦により立候補せられました。時に私は中津町の梅信亭に於て面會せしに、翁の申さるゝに、今回有志諸氏の獎めによりて愈々中原の鹿を争ふことゝなつたよ。僕は元來競争は嫌ひだが事茲に至

つては仕方がない。然し勝負は時の運だ。自然の大勢に任せる外ない決して僕のために無理な運動はやつてくれるな。」と懇々と申されて後、一葉の書を出して、「敵の陣地よりこんな詩を送つて來た。」と見せられました。其の詩

高粱 雙立爭中原 白熱血戰轉々慘憺

誰知人生無量感 一陣凄風摧隻幹

而して翁は卷紙にすら／＼と書いて、「僕も返詩して見た處だ。林一郎氏も見てくれた。君も批判してくれ。」と見せられました。其の詩

雙樹好不爭中原 防遏誤道此慘憺

忽破平和極遺憾 臺風將來傷隻幹

私は批判する力もなく只無量の感に打たれました。敵は極めて地盤もよく、而も第二回選出代議士熊谷孫太郎氏嗣子で慶應義塾出の錚々たる政友會員にて、實に得難き好敵であつた故に、之れ程の激戦は縣下未曾有で人をして汗を握らしめたものであつた。思想の表現にても知らるゝ如く、翁は頗る遺憾に思はれました。然るに自然の大勢は翁に集り、遂に榮冠を得られたのでありました。

我が惠那郡坂下町は鐵道の便ありと雖、陸路の交通極めて悪しく木曾川を距て、國道に達するには橋が無いので、甚だ不便でありました所が、昭和七年、額翁の努力によりて木曾川三大橋と稱すべき大鐵橋が架設いたしました故に或人は是れを、額橋と命名しては如何と言ひし事ありしが、偶々文豪島崎藤村氏來りて彌榮橋と命名し、自ら橋柱に書かれ夫れが唯今の橋名であります。此の架橋と同時に坂下町に於て道路改修の必要に迫られた處、比較線に於て町村の一致を缺き遺憾ながら、容易に纏らざるものゝ如く、翁も是れを憂慮して實地の視察をなされて申さるゝに「凡て事は舉町一致でなくてはならぬが、一體この問題は如何すれば圓滿に治まるか。」と私に問はれましたので、「鐵道線路の下を通す様、即ちガードにするなれば圓滿に解決が出來ます。然るに縣に於ては、ガード式は莫大なる工費を要するから絶対に出來ないとの事で困りました。」と御話し致し

ました處、翁は斯う云ふ箇所が各地にあつては大に不便を感じて居るが、やはり此所もさうかと言はれ其の儘お別れ致しました。其の後縣の方では測量を變更し、遂にガード式となり直線の改修道路が出来上りました。是れ翁の御努力に依る結果と思ひ、今更ながら感激して居る次第であります。

本當に参考資料までの思ひ出を綴つて、故瀨瀨翁の回想の言葉といたします。

故瀨瀨秋三郎翁を追悼す

三濃村 高瀬 高一

回顧すれば、明治三十七年一月、翁は山本誠之助君と共に積雪を踏んで、余の茅屋を訪ねらる。其の主旨は、惠那郡道路規定の改訂の必要を説かる。理路整然と熱心に動かされ、郡會議員として賛成簿に記名捺印を成して賛意を表したり。

實に君は、終始一貫克く公共に盡されし功績は惠那山の高きを超えん。常に先輩として仰ぎ、眞の紳士として畏敬措く能はず。誠に功成り名遂げられたるに、一朝病魔の犯す所となりて遂に黄泉の客とならる。嗚呼、惜しみても尙餘りあり。余三十五年間の知遇を得たるを以て感慨無量、茲に一首を詠じて追悼を辭を述ぶ。

世のために君のつくせしいさほしは ゑなの高ねもおよばざらなむ

瀨瀨翁の思ひ出

監見村 篠田 良恭

(舊名 桃井 辨松)

翁は智勇兼備人格高潔の士であつて、多血感激性に富み、克く時世を卓觀し先見の明進取の氣象を具へられ、事に當つて大

膽而も事務に接して小心翼翼を忘れ、熟慮斷行幾多百年の計を實施せられました。郷土蛭川村の今日の振興は素より郷黨の圓滿和平一致協力の結晶なるも、實に翁の達識と苦心の大なる貢獻は、今更私の贅言を要せざる所でありますから、翁の各方面に寄與せられたる功業及び地方風教の刷新に心血を注がれました幾多の事績は重複を懼れて省略致します。

私は少年の頃より常に翁に接近し、愚鈍ながらも翁の人格より精神的の感化を受けました印象は、洵に深厚にして思慕尊敬の念は終生腦裡を離れません。殊に私は青年時代翁とは年齢こそ五つ六つの差に過ぎなかつたが、殆んど師弟の親しみと尊敬を拂つて居りました。時には随分突飛な難論題を提出して師匠を困らせた事もあり、無遠慮によく楯突きました。翁は數代續く村の長者であり、酒造家の主人であつたから酒に親まるゝは當然にして、壯年時代の翁は酒間の興には談論風發、時弊を痛憤して舌端火を吐き切齒扼腕膝を叩いて慷慨し、村の將來社會の趨勢等に言及し、先憂の淚滂沱の有様でありました。其の席に侍する私は黙つて傾聴計りして居れぬ輕輩であるから、時折卑見を憚らず翁と論戰を應酬し、深更に及ぶ等の事あり論鋒思はず其の度を越へ、禮を失せしに氣付後にて翁の不興を懸念せしこと屢々ありましたが、更めて面接するの晨は光風霽月一點の曇り無き明朗さで却つて溫情さを増して迎へられました。何人も欣慕の念を深める翁の人格の華でありました。必ず私と同じ印象を持たれる諸君は、多數お在りの事と確信致します。この憂國慨世の赤誠と天真爛漫の襟度は幾多の形に顯はれて、蛭川村の永く繁榮する磐石の礎石となつて、搖ぎ無く消ゆることがありません。噫、偉なる哉。

翁は精神教科の具體的方法として、二宮報徳の教を村に入れ身を以て範を示し實踐せられ、身を持つる儉にして而も公益の爲には萬金を醸出して吝まず、爲に幾多の隔世的文化事業が實現したのであります。現在蛭川村は農村として恵まれたる文化を誇らるゝ根源は、翁の報徳主義實踐より生れたることを三省すべであると思ひます。

尙、特に感激深き一事は申す迄もなく家には淑徳備はる賢夫人在り、夫婦敬愛琴瑟和合し内助の功に因るは勿論なるも、翁は青壯年時代より終生品行方正の典型的君子人であつたことであります。將來出世をなし世の爲、人の爲に盡さんと志す青壯年諸君の爲に特に聲を大にして翁を見習へとよびたいので、全く學ぶべき絶好の龜鑑として敬服して居る次第であります。今

や翁は遂に御一門御一統村民縣民の痛惜の裡に白玉樓中の人となり、幽明境を隔て、再び語るに由なく、悲痛斷腸の思ひ轉た禁する能はざるものがあります。翁の魂は後昆永く村民、また縁りの人々の精神脳裡に生きられて滅することはありません。

翁の御嫡男彌三氏は東濃の生みたる最初の地方長官として國家高官の地位に榮達、御前途洋々たるものあり、其の他數多き御子息皆成績優良にして各方面に活躍せられ居り、翁の遺志を顯揚せられ、十指を數ふる程の子實中一人の層者無き孝子の揃ひでありました。此の點に於いても國家社會に良い手本を残されたことは、偉大なる功績であります。

今回翁の回想録が発行せらるゝに當りまして、村當局より有難御懇命に接する光榮を得ましたので、貴重な紙面を汚すことを恐懼し乍ら思ひ出の一端を託しまして知遇の萬一に酬ひ、尊靈の御冥福を謹んで御祈り上げ奉ります。

偉大なる陰徳

南樺太清水村字富澤 安藤郁夫

瀨翁の長逝は誠に痛惜に堪へません。

私が翁を陰ながら知る様になつたのは、四十八歳頃からだつたと思つて居ります。私は昭和六年と昭和八年の時、二回はかり宅に訪れて御面會致しました事があります。當時私は年若く其の後御面會の機会もありませんでしたので、日常のことにつきましては直接承知いたしましたことは尠うございます。

私の感激を深めた事で、今でも私自身少しでもその行を習つて日常生活の上にあらはして行きたいと思つてゐることがありますから申述べて見たいと思ひます。その一つは昭和六年の春、初めてお目にかゝりました時のことでした。その時私は偉人だとか成功者ともなれば老後は悠々自適して生活を送るものが多しとのみ考へて居りました。處が翁には其の日一生懸命で庭の泥濘の箇所へ箕でさかんに土を運んで居られました。其の身を見ても顔を見ても、日常から眞剣に御働きになつていらつ

しやることがはつきりと、私の目に映りました。世の中の人々はすこしでも豊だとか成功したとか地位があるとか云へば、地味の生活や労働から遠ざかつて行かうとする考へを持つたものが尠くない様に思ひます。翁こそ心と共に實踐躬行して來た大人物だと思ひます。

もう一つ今も尙思ひ起すことは、私は翁の生前には尠からずお世話様になつたものですから、年に二回位のお便りを差上げる様に心掛けて居りましたが、私の方から便りを差上げる度毎に早速返事を下さいました。こんなことは當り前の話だと思はれるかも知りませんが、その當り前の事が出來兼ねる人が世の中に尠くないと思つて居ります。

今迄私共が知つて居ります英雄とか偉人とか云ふ人は、大膽で豪放で非常に危険の道を歩んで來た人が多いのです。翁には之れと反對に些細のことにも誠の心で實行し、黙々として努力し續けて來た人物だと思ひます。かゝる人物こそ私は本當に大人物だと思ひます。

總て偉大なる事業とか人物とか云ふことになれば、實行と思慮との二つが伴はないと出來んものですが、さてその二つを伴ふ人と云ふのは極めて稀です。瀨翁の如く二つとも兩輪のそのものゝ様に一致した人を、うしなつた事はかへすがへすも残念でなりません。

瀨翁の教訓

東京市杉並區荻窪 高木利介

此度瀨翁回想録發刊につき、私如き者に何か書けとのことで御座居ますが、晩年親しく翁に接する機會が無かつたのでこれが聊か陳腐に屬しますが、よく母から終始聞かされて、今も尙大いに私淑して居ります事を此の機會に一寸書かせて頂きます。

まだ翁の若かりし時代（多分十七歳の時だったと聞いて居ります）婿入りとして私方へ御出でになつた時に履いて見えまして下駄が朴の木の丸形で、齒の厚い而も表に⊗の焼印が捺してあつたそうで御座居ます。（⊗とは家號の大津屋の印）其時代は今と異つて、田舎では形振を構はなかつた事と想像されますが、假にも一生一代の花婿の婿入に斯様な下駄を履いて御出でになつたといふことは、如何に翁が私事に恬淡であつたかを知る一斑で、纏て一生を通じて、此の精神が翁を偉大ならしめたものだと思はれます。自己を捨て、人の爲、國の爲に盡された功績は燦として永久に輝いて居り。先日葬儀に参列して更に感銘し、大いに見習ひたいと思つて居ります。

情と義の翁を偲びて

黒川村 田、口 兼 三 郎

翁は昭和の二宮ともいひつべき人で善行美德は枚舉に遑がない。

自分は特に幼少の時より昵懇にして貰つてゐるだけに崇敬すべき行蹟の數々を見もし聞きもし常に翁を私淑しゐた。特に翁が親思ひで崇祖の心の厚かつたことの並大抵ではなかつた事である。これが立派な家庭教育の根本をなし、後年同家から大官の輩出せられし因をなしたのであると思ふ。又翁が親戚故舊に對する情の細かであつたことも茲に基するところがあると思ふ。凡そ血を同じふする一族又は隣人で難局に遭遇して翁の絶大なる助言と徹底せる援助を受け更生以て現時の繁榮を來せし家のみといふも過言ではないと思ふ、今その一例を擧げて全貌を窺ふの資にしたい、數多き事例の内我が家の事を掲げて翁を偲んで見やう。

自分の家が更生のため現酒造業を創めたのも翁の家に負ふ所である。

創業後幾多の消長はあつたが、特に明治三十七年頃は打續く不況と生産の過剩とは同業者をして中止又は廢業の止むなきに

到らしめた、我が家も此浮世の波風に逆ふべくもあらず、同じ悲境に陥り方策つきて中止と腹を定めた。これは我が家にとつては悲壯な決意であつたことは申すまでもないことである。

しかし窮すれば通ずるとかや利那に腦裡に閃めいものは「大津屋に相談したら」の一事であつた。

早速三里の山坂を越え同家を訪ひ告ぐるに現情を以てした。

翁曰く「自分は今年は考へるところありて、増石する豫定であつたが、君の方が、かゝる事情になつておれば増石を見合せで、まさかの時の用意とせん。心おきなく醸造を繼續せよ」と力強き助言を與へて呉られた、誰に計つてもかつて耳にし得ざる言葉であつた。百萬の味方を得た思ひで、急ぎ歸宅し同じ思の妻や一同に告げた。喜悅と感謝の氣が一家に溢れた。醸造の計畫も着々と進み今や威勢のよい黒煙が立昇り胸の躍動を禁じ得ないものがあつた。

此の頃になつたら社會の様子が、急轉して酒の賣行きも日増によくなり結局は過剩どころか不足を告ぐやも計られない傾向となつた。自分としては之れに如くことはないが自分勝手なことをしたならば破約の責は勿論豫定變更による迷惑又格別であるので、直ちに同家を訪ねて現在の事情をのべ、陳謝すると共に未だ醸造半ばとて増石方を懇請せしところ翁は平然として「君の方がそんな都合に好轉せしはまことに慶福の至りだ自分の方のことは既定の方計だ氣にかけて呉れるな」と自分の忍び得ざる迷惑を意に介せず、只當方の喜びを喜びとして喜んで呉れられた心根、只頭をさぐるのみで目頭の自ら熱きを感じた。かくして我家はその前後に數々の御支援を蒙り以て今日あるのである。

右は我が家におけるその一部にすぎないので、更生の親と慕ふ心は皆同じであるを思ひ、敢へて拙文を稿して翁の徳を偲び恩に答へた次第である。

大先輩を偲ぶ

郡山農林教諭 永 冶 茂

我が村をして天下の蛭川とまで向上せしめられた、大恩人額綱秋三郎氏の、回想録が發刊せらるゝに當りまして、私の極めて淺薄な印象の一部を記述して、大先輩の偉大な足跡を追憶したいと思ひます。私は親しく氏と面談の機を得たのは、僅か二回のみであります。その僅少な面談中に於てすら、至誠一貫村治の爲に盡された所謂「滅私奉公」の信念は、充分に窺ひ得ることが出来たのであります。従つて談偶々斯界先哲に及ぶ時は、實に熱心に其の業績を稱揚せらるゝのであります。尙氏の理想の如く進み得なかつたかと思はれますが、信伊心を通しての村治和合の大方針は、眞に敬服するばかりであります。現今の時局、多事多難精神的國家總動員を第一に要望せらるゝ際でありますから、各自の業務に精勵するは勿論必要であります。が、施設等も大體整備致しました現在、大先輩の足跡を顧みまして、自肅自戒村治の爲に、引いては國家の爲に、各自の持場々々に於て努力精進しなければならぬと思ひます。

額綱先生の思出

中華民國北京鐵路局
京漢綏遠內站長 佐 伯 茂 行

額綱先生、餘りにも我村偉傑中に燦と輝くは先生であつた。我村の元勳 奥田先生、井口先生、林唯平翁等何れも傑物であり、又吾等が常に敬慕するところであるが、先生は母村の爲めには有ゆる方面に活躍し努力せられたることは、多言を要せないところである。

人間の體には限度がある、然しながら道德に經濟教育實業又政事に、餘りにも先生が各方面に手腕を振はるゝことにより、村民は等しく之に依頼して先生をして遂に不來の客としたのではないかと思ふ。

私は大正七年十月鐵道に奉職以來二十有餘年の多年に亘り、個人として教訓を受けた事は終生忘るゝことの出來ない大きな一つである。

昭和十四年六月内地よりの通信で先生の本葬も始めて知り得たが、せめて内地であつたらば、先生の此の最後の御別に列し得たであらうに、只洵に申譯のない次第であつた。

先生の一生を通じて見るに實業に於ては、我村の山林計畫であつた。今や四圍の鬱蒼として茂れる山林を見る時、吾村の受くる利益は大なるものがあらう。而して一般村民にも植林の普及をはかる爲に、自ら自己所有の山林に植林せられて範を示されたのであつた。

又明治三十七年には自ら率先して小學校の一大改築をなし今日の教育の基礎を造り、日露の國難に際しては經濟思想乏しき村民に對して拂戻制限たる規約貯金組合を制定し、各區に於て實行せしめられたることは美事の一つであつた。

晩年に至りては縣會議員として岐阜縣政の爲めに活躍せられたが、政治家として忌はしき事のなかつたのは、之先生が如何に道德を尊重せられ終始一貫至誠なりしを證明し得るところである。

私が先生存命中先生より教つた事、又は他より耳にした一例を申し上げることにする。大正十年大同電力大井發電所工事當時村民の大數は工事より受くる賃金は一ヶ月實に一萬圓以上と稱せられた。先生は此の收入二割を貯蓄せば二ヶ年の工事としても四萬八千圓となるが、村民の貯蓄心の無關心を歎かれた事であつた。

今や農村は活況を呈しつゝあり、又礦山も昔日の如く發展しつゝある折柄、村民は之に無關心であつてはならないと思ふ。次に先生が始めて縣會議員に立候補せられ苗木町に於て政見發表なされた時のことであつた。當時先生は政敵熊谷氏を向ふに廻して戦はれたのであつた。その政見發表の時、或有力者の一人が私に「額綱氏の演説は坂下も福岡苗木も皆同じ事で何等

變つた事のないものである」と批評した事である。先生は至誠の人であつた。反對黨の地盤なりといへども徒に政見を曲げるべきではない。而も堂々と名乗を擧げ、旗印を立て、進むべき時に各所異なる政見の發表をするが如きは政治家としての最大の恥辱であり、自ら政治家の節操を傷つくるもので大いに謹むべき事であるが、その反對黨の地盤絶對多數の敵地にてなされたる處女演説こそ實に大人格を表現せられ私は感激したのであつた。

あの時こそ吾村も老若男女何れを問はず總動員協力一致して戦つた。その村民の氣持は只吾等の先生を勝たしむべく戦ひ抜いた。遂に榮冠を得た時の村民の喜は筆跡に止め難き事であつて、如何に先生の人格を慕ひ母村の中心人物として村民の崇敬するところであつた事は贅言を要しないところである。

今や先生は地下に永久に眠を續けて居らるゝ時、吾等先生の薫陶を享けたる者はありし日の先生の面影を想起して、先生に對する萬分の一でも恩に報ゆべく努力すべきである。(昭和十四年八月十九日 上安宿舍に於て)

靈前に野菊一輪を捧げて

名古屋醫士 田 口 茂 夫

郷村の元老たりし額翁は客歲忽然として歸幽さる。今翁の往時を追悼し墓前に一輪の野菊を捧げ、以つて冥福を祈るは、同郷出身後輩の責なりと信じ敢て華麗草美大輪を競ふ薔薇にはあらざれど路傍に咲く野菊の一輪なれど誠意を以て靈前に回向せんとするのみ。

吾れ郷里を出でて十有五年、其の間、學の蘊奥を極めんため摯々として研鑽、今尙其の途上にあり、親しく額翁の聲咳に接するの機會なし、只郷里の便り、近人のうはさに依り、翁の動靜を知る。

翁は多年の宿病、胃潰瘍に悩まされ、幾度か生死の間を往復せられしが如く、而も尙現幽の境域を超越して、闊然として悟道の境地にあり。

悠々白雲の流るゝが如く、自適して晴耕雨讀郷村の元老としてよく村治の大綱を誤らしめず。病を養つては神韻飄渺たる幽仙の如き超俗の生活を送らる。而して烈々たる愛郷の精神を以て後進誘掖せらる。偶々夏期休業にて歸郷の節自分が兄祐三より村治の綱要を諮詢せる時常に翁の大局高所より判断の非凡なるを聞かされたり。時に翁は胃潰瘍にて大吐血あり。生命の危機にありしを聞き職業柄今にしても想ふは、根本的胃切除手術を施し、大量の輸血を行へば必ずや翁或は百年の天壽を全ふされしならんと考ふる事あり。されど往時夢の如く亦歸る事なし。翁は此の瀕死の瀬戸際にあるも尙も薄紙をはくが如く回復されしを聞き、天地の人を捨てず極力以つて天壽の長きを與へんとせし神意の如し、今はその人なし。

悠久六百餘年の惠那の里、平流川の庄に、培はれたる平流川武士魂は、現蛭川人の胸に脈々として流れ、南朝神社を再建し南朝正統の旗幟を鮮明にし、愛郷即愛國の精神を培養し、四千村人は一心協力大家族の如く、精神物質の兩様の實踐をなさしめたる功績は勿論ながら、進んで他に類例を見ざる廣大なる村有林、統制整備せられたる村政内容、人心救済の各種機關等、自分は多くは知らざれども二三の事より洞察する事が出来る。一村を克く治め得る者は一國の統治も難からず。翁は一村より一郡、一郡より一縣に、其の力を及ぼし、更に一國をも委任し得る人物であつたであらう。

志は遠大なるを可とすれど一身を修め得ざるもの何ぞ一村を治め得んや。翁は吾が子供心に映せし所を想起せば、清廉自ら高士の風貌あり、謹嚴にして剛腹果斷、よく人の言をいれ、事に當つて革進新取、且つて翁少壯の公吏なりし時、よく吾が父良太郎と終夜郷村の將來を論じ、談論風發氣慨當るべからず。時のすぐるを知らずして、百年の計を樹立せん事を努められしは自分が幼時母より聞かされし所なり。亦聞く「蛭川村の將來を按ずる者秋三郎翁を措いて他になし」と、翁未だ若輩なりし時吾が父の言ありと聞き、實に先輩として至言にして正しく今日を言ひしものなり。

實に天下の模範村として表彰されしは先輩の功の貯積なりといへども、實に額翁にして花開き實結びし所なり。家庭に於

ても恵まれし翁は、嫡子彌三氏は本村最初の勅任二等なり。正しく翁の積善の結果にして勿論光天的要素の結果なるべし。

實に六百年の忠誠平流川武士の精神傳統の上に立つて、悠遠幾千年の夢を語る笠置の靈峰、千古の流れ清々の和田川、實にシーラーの言葉の如く「此の地向秀麗なり、人たる事一つの喜びなり」を感ず。此の地斯く美はし、かゝる所に高傑の士の生るは、蓋し當然なりと思考せられる。

吾が郷里に此の人あり、此の歴史あり。其の諄化に浴し、其の環境に生る。吾等後輩は出で、は國家社會の最優秀なる人物たらん。郷にあつては忠誠義烈平流川武士の精神を生かし、師表に仰ぐべき之等先輩の遺訓を守り。共に「世界の日本人」の一員たるの自覺を致さん。

此の郷村精神教育の中心人物たる翁等先輩の靈を眞に生かしむるものは吾等の一生の努力なりと信ず。
今茲に此の短文を翁の靈前に捧げ、後進の切磋琢磨せん事を祈る。

家庭に於ける五峯先生に就て

蛭川村 鈴木良太郎

村治に特筆すべき功績を残し、又郡政に、縣政に缺く可からざる公正なる偉人政治家、故郷嶺秋三郎先生の回想録を發刊せらるゝに當り、私は長く其の家庭にあつて種々御指導や御世話様になりました關係上、家庭に於ける御動靜を主として書かせて戴きたいと思ひます。

一、敬神の念厚かりしこと。
毎日朝夕は必ず神佛に禮拜せられ、旅行等の前後には、其の場合に於ても必ず村社に參拜せられました。尙祖先崇拜者であつて、先祖の靈を大切にせられました。

一、親孝行なりしこと。

御父上に幼少の頃死別せられ、慈母の手厚き御養育にて成長せられたる先生は、二六時中片時も母上の事を忘れられしこともなく、常々御老母を大切にし、他出及歸宅の時は必ず第一番に御老母に挨拶をせられ又如何なることでも御老母に逆はれませんでした。旅行長き時は旅先より第一に老母の安否、次に家内の狀況を尋ねられました。

一、食事のこと。

常に家庭に於ては家内全體が同じ食物を食べられ決して副食物等につき文句を言はれたことを知らず、酒は禁酒時の外は毎晩飲まれましたが、肴の注文や贅澤を言はれしことを知りません。

一、豫算生活について。

豫算生活を古くから實行せられて居られました。私は約三十ケ年も御厄介になりましたが、夫れ以前から先生は毎年二月一日を年度初めとし一月三十一日を年度末とし（酒造商の都合上十二月末は多忙の爲）實行せられました。故に在學中の御息達も皆學費の出納簿を記入し、歸省の時は父上様の御覽に入られました。

一、山林經營に心を致されしこと。

村有林は現在の計畫が樹てられましたが、自宅にも約八十町歩の植樹地あり、其の早き所は最早用材を伐り出し得べく生長繁茂して居ります。

一、報徳主義の實行者としての先生。

明治二十五年十月以來、社員の道徳心の涵養を圖られて以來、其の徳を社外に及ぼし勤業の道を講究し、以て農業の改良を圖られました。

一、常に小作人の動靜に氣を付けられたこと。

慈愛を專一とせられたり、故に大正年間吾が村に小作問題の起りし時も、頼頼家には其の氣配更になく、今以て年貢米が

不足する等の者一人も無し、尙毎年秋後に一回小作者を招き酒肴を供し、相互意志の疎通を圖られました。

一、報徳精神の鼓吹者としての先生。
先生は大の報徳精神鼓吹者で、自己の行ひを以て他人に其の範を示され、勤儉節約を進められました。其の一つとして祝ひ事等の場合は、肴を飾ることを止め、食べ得る丈けの肴を作り、又時によつては記念品を作り、尙殘餘の金子あれば公共に寄附せられました。葬儀の際、出立ちに昔は酒を使用してゐたのを、先生は是が改善に力を入れられ、後井口大先生を迎へ神國教を布教し、其の教則として出立ちに禁酒を實行せられ、只今では村内一般出立ちに禁酒を實行するに至りましたのみならず、近隣の町村迄見習ふ様になりました。

一、子弟の教育に力められたこと。
長兄彌三殿には目下東濃最初の地方長官となられ、其の他の御子息達も皆高等學校大學を卒業せられ夫れ々要職に就かれて居られます。

一、早起きの實行者であつこと。

常に起床は特別の事情無き限り、毎朝黎明に起て、自ら寢具を片付け、竈の火を焚かれ、時によつては、村内を巡視せらるといふ様のこともありました。

一、責任觀念強かりしこと。

責任觀念強く、義務心に富み慈愛深く如何なる人が話に來られても面談せられ、其の人の言を能く聴き、後所見を述べられました。又人を信用されたことも人一倍で一旦信用せらるれば何時迄も任せる人でありました。

一、趣味について。

趣味としては、書道、魚釣りなど、狩獵も少しはやられ、其他弓、碁等で、晩年には菊作り、朝顔作り等も行はれました。

以上は先生の家庭に於かれての動靜の一端であります。實に報徳主義の實行者であつて、終身公職につかれ至誠一貫公共の

爲めに絶大の力を盡されたるの故を以て、官廳其他より表彰を受けられたること多く、今其の最も著しきものを擧ぐれば、昭和七年九月内閣賞勳局より紺綬褒賞を授けられ、昭和十三年十月大日本山林會より有功銀章を授けられし等、其數尙甚だ多し以て先生の功績の顯著なりしかを證するに足るものがあります。

惜しむ可し、晩年稍健康を害せられ、遂にそれが基因となり一月十二日午前六時六十七歳を一期として遂に御他界せらる。

寔に哀悼極りなし。

尙御訃報 天聽に達し御子息文雄殿に對し天盃御下賜あらせられたり。御一門の榮譽此上なしと言ふべきであります。

茲にいさゝか先生御家庭に於かせられし一端を述べ、大恩を受けし先生への思慕の一端と致したいと思ひます。

昭和十四年九月十五日

故瀨瀨秋三郎翁を追憶す

蛭川村 西山 龜吉

吾人村民として慈父の如く慕ひて有りし事は、誰も變らぬ事ながら、私としては今神國教に毎日奉仕する身となりて、一入追懷の感を深くする次第であります。

思へば翁には、年壯にして二宮報徳主義を重じ、自から村人の範を示し、自宅を修養の道場に當て、十有餘年の間報徳の道を修めて、之により吾人を導かれ、當時の一言一行、實に感激の極み、只涙有るのみ。其れが發達して報徳社の結代となり報徳館の設立となり、村の思想善導徳化及ぶ所となり、全國に先んじて、模範村の名譽を得たるも、翁の功績の致す所大なるや言ふを待たず。吾人特筆して其稱ふべきは、當時我が國人文日に就り月に將み學術益々開け、人知日に進むと雖も、浮華放從の習漸く生じ、輕佻脆激の風も亦生じ、思想混沌として人皆不安に惱む折から、神國の大道宇宙根本の法則たる神髓の教を、

當時内務省囑託講師井口丑二先生に受け、之れ世界の大宗教にして、上陛下の御信仰を國民之を奉するの意と體得せられ、率先衆に先んじて歸依せられ、村民をして之に導き東西古今に通じて悖らざる大道たることを教へらる。「教へ聞く天道ハ無始ニ始マリ、人道ハ二尊神勅ヲ蒙ルニ起ル。人道ト共ニ帝國建ツ。帝國建ツテ三千年、萬世一系ノ天皇之ヲ治メ、寶祚ハ天壤無窮ナリ。人道立チテ三千年、神勅ノ旨高遠ニシテ、修理固成ノ途際涯ナシ。普ク他ノ長ヲ取り、偏ニ己ノ短ヲ補フ。唯本旨ヲ失ハザルノミ。然ルニ中古ヨリシテ以降、枝葉益々繁茂シテ根幹漸ク細ク、終ニ古道ヲ棄忘シテ、漫リニ外教ヲ崇拜シ、爲ニ大義ヲ危クシ名分ヲ紊ラムトスル者アルニ至ル。誠ニ是恐懼ノ限り、憂慮ノ極ミナリ。本教乃チ、大神ニ溯リテ、天道人道國體ノ淵源スル所ヲ明ニシ、純古神髓ノ大道ヲ復活シ、凡ク國民ヲシテ萬世依遵スル所アラシメントス。」と有り。あゝ。何と云ふ偉大なる宗教ならずや。吾人又此の有難き宇宙根本の大意を知り、之に歸依する事を得。只々感極りて言ふ所を知らざるのみ。之又我のみならず一村の大部分皆然り。

本部會堂を建立するに當りては、自ら衆を率ひ自財を出さる。千年杉も献納され、第一會堂の天井板其他悉く一本の木より取りたる事を知る。精神的にも物質的にも、献身的に盡瘁されし事は、此の一事を以つても忘るゝ事を得ず。其他一身一家も犠牲にして、縣政に立ち、道路を開き、橋を架け、此の山間の僻地村をして文化に接せしめ給ひしこと、尙造林經營を立て、村の資源の増産を計り、四山皆青々として美林となりしこと、皆氏の努力の致す所なり。吾人慈父の如く惜しむ所以此所に有り。然るに今は神去り給ひて、茲に回想録發刊せらるゝに當り、誠意の一端を述べて、尊き教を守り行ふ事を心に誓ひて、御冥福を祈る次第なり。

天照す神の光はやまとより

さし行くまゝにやみは明け行く。

二盛にしづまりまして神の道

教を開く秋のたのしさ。

額額翁治水努力の一斑

蛭川村町切區 西山 鹿藏

往昔より町切區左義長場の水論は、本村に於ける爭議の有名なるものにて、毎年旱天の場合には必ず水爭議起り、村の長老有力者其間に介して鎮定するも、何分水量の少きが其因をなす。

其水源藤九郎溜池は、元和年間に創設し、更に溜池を増して三ヶ所を設けたるも、水量猶灌溉に充分ならず、加へて昭和七年九月の本村稀有の大豪雨にて、舊來の藤九郎溜池缺潰し、地主は元より小作人其の前後の策に窮す。

當時縣會議員たりし額額翁は其の慘狀を默視する能はず、直に縣に訴へて補助を受くるの道を講ぜられ、昭和八年二月竣工して、遂に此難工事完成し、關係區域の農民、田園凡そ六町歩、眞に旱天に慈雨を得たるの思をなし、此溜池竣工により人民鼓腹するに至る。時人翁を神の如く崇敬す。

其德澤千古不滅なり。古來有名なりし左義長場水爭議も全く其跡を絶ち、郷間和氣霽々として眞に理想郷と化す。之實に額額翁の賜なり。吾等田地所有者鴻恩を忘れ難く、此貴重なる回想録の餘白を借りて以て平素の感謝の意を表し、此關係地域の子孫に對し永遠に此翁の恩澤を頌述せんとす。

藤九郎溜池記念碑

水源藤九郎溜池ハ元和年間郷里ガ新設シ本流ト分水量ヲ定ム其後ニ至リ大東分水量ヲ定ム明治三十二年西山直藏翁主トナリ田を開拓シタルニヨリ更ニ二三ヶ所ノ溜池ヲ増設ス昭和七年九月九日豪雨ノ爲舊溜池缺潰ス縣費ノ補助ヲ得テ竣工ス依テ記念ノ爲メ一碑ヲ建ツ

昭和九年八月吉辰

地主一同

(裏面)

本流 八寸一分
一分水量 一尺六寸三分
大東 三寸九分
一尺八寸

世話人

高井官太郎 奥田鉦雄
林 伊六 林 友三郎
西山龜吉 西山鹿三

追

追悼 頴翁

追悼頴翁秋三郎君

靈地古來生傑雄 蛭川產出頴翁
偉人埋骨無埋德 鄉黨長傳不朽功

追悼頴翁

喑喑名聲一族叢 生前偉業詎其隆
重重法界金風動 清夢喚回頴翁

頴翁を偲びて

縣政村治幾十年 終始一貫志還堅
談論從醉醒沈默 追慕故人自暗然

悼頴翁長逝

東京 今井 福山

廣島 宗藤 良夫

廣見町 堀澤 乙彦

東京 三宅利右衛門

追

追悼 頴翁

一生忘身公共事 幾多業蹟潤全村
何期爲化白雲客 萬聚齊悲慈父恩

弔頴翁秋三郎翁英靈

率直思無邪 英明才氣加
村治推長職 縣議擬名花
驥子優行志 鳳雛足托家
遺功榮譽永 惜死令聲譁

弔頴翁

翁逝濃山草木悲 卒然接訃追回時
閑窓獨坐淚如霰 只願芳名竹帛垂

東白川 安江 汪

富山 藤堂 越海

懷頴翁君功勞

蛭川の水はかるとも君が名は 清く流れて永久に盡きせじ
遙かに頴翁の告別式を拜して

故頴翁を惜しみて

岐阜 宮脇 半助

市岡 萬峯

鶴岡村 岡庭 泰助

一聲を後にのこしてほととぎす 月は雲間になきぞかなしき

秋世にも優れし君の心なぞ 後の世までも續残れる

偲 額 額 翁

串原村 大島庄太郎

千代かけて根ざしも深き君が家に 残る譽れは榮へ増すらん
何事もさとし給ひしいさをしは 幾千代までも残りて見ゆ
限りなく行逢ふ人の言の葉は をしみてぞ見る君のをもかけ

偲 額 額 大人

上村 松浦貞治

天地の大道たどりて一筋に ふみ通したる人はこの大人

額 額 五峯先生追悼

付知 奥田穂浪

あまこもる笠置の山に類へなる そのいさをしを永久に仰がむ
爐塞いで後の詫びしき山居かな

額 額 翁の功績を稱へて

笠置村 山本正治郎

うつし世に残すいさをの数々を 君なき後の光りなりけり
名にしおふさとの大松かれはてゝかけを惜まぬ人なかりけり

故 額 額 翁追慕而

久須見 磯村忠右衛門

國の爲いさを立てし清き名は 千代もくちせじ神となるまで

翁 を 偲 び て

久須見 常盤屋秋光

輝る光るみたまの前に長のふみ せこそはかわれ水やにこらじ

偲 額 額 翁

久須見 さ つ

生前を偲びて

報 徳

賜 天 杯

額 額 氏の遺業を謝して

蛭川 水野理八

植 林

芳 香 千 歳

蛭川 伊藤徳太郎

植 林

東雲橋架設

笠置山秋の美林に里人が こだま響かすまさかりの音
渡し舟橋に變りて世の人の 行き交ふさまを告げる君なし

植 林

蛭川 林 彌太郎

平流川の流れも澄みて秋の月

額 額 翁逝くと聞きし時

蛭川 永治總太郎

翁を追想して

春寒を親なき便り風が泌む
思ふかな散る寒梅の薫るにも まことの人の在りし其の日を
しのゝめの橋行きたびに思ふなり 翁の致せし深き心を

翁 を 偲 び て

蛭川 林 栖 畝

老鶯のゆきて淋しや里の道

瀨 瀨 翁 村 葬 の 日

昭和十四年五月十四日、我が蛭川村の産んだ偉人、郷黨の大恩人であり、徳望高くその人格は高潔を以て誦はれ、高邁なる識見と俊敏なる手腕を以て、村治の爲に縣政の爲に幾多の功績を残され、六十有七歳を一最として逝去せられたる、故瀨瀨秋三郎翁の村葬の日であつた。

早朝から諸々の準備に忙しく駆け廻る委員の人達を始め、各團體村民等の熱誠こめたる努力により式場の準備萬端は備ひ、今は靈柩の式場到着の時を待つばかりとなつた。

稍落付いた氣持になり、あはたゞしい心に忘れられてゐた四邊の様子をみれば、實に今日の日にもふさはしく、翁の徳望の如く五月の陽は明るく、薄霞につゝまれた淺緑は郷黨相倚り翁の功績と徳望を讚美する如く、和やかに、而も肅然として展べられてゐる。

やがて嗣子大分縣知事彌三氏を始め一族、知己、故友等に護られた葬列が肅々として式場に向へば、人々寂として聲無く、一入の緊張の色に包まれたる中に翁の靈柩は式場正面の安置所に奉置せられた。

少憩の時も過ぎ、來賓、遺族、村民一同定の席に着くや、神國教長の手により嚴かな式典が始まつた。

來賓席をみれば、翁の徳を慕つて集りたる人々満ち、並居る名士の顔にも翁今日の盛儀に一入感慨深きものあるかに思はれる。

遺族席には病後の本復十分ならざる爲か氣色稍優れざるかにみえる嗣子彌三氏を始め、この偉人を生みし瀨瀨家の一族、迫る思を胸に秘めて、翁への追想に感慨深きものある如くみられる。

式は順序よく進み、壯嚴なる氣分の中に神國教典の奉讀も終り、弔詞ともなれば、これこそ誠に翁の徳望と功績に對する絶

讚の辭とも言ふべきものであつた。

中にも、村の恩人として、村の父として、其の逝去を惜み、其の功績に對して滿腔の敬意と感謝を表するも尙餘りある切々たる心情を吐露して翁の靈前に感泣せられし永治村長の弔詞の如き、村人の意を盡すに十分であり、聞く人をして翁への思慕の情を新にするものであつた。

又翁の親友、古屋代議士の如き、追懷の情耐へ難く、口頭を以て見識徳望を絶讚せられ、切々人々の胸を打ち、今更ながら翁の偉人たる所以を深く感銘させられるものがあつた。

かくて盛大なる式典も、玉串奉呈を以て無事終了し、最後に嗣子彌三氏立つて、父秋三郎翁の生前を追懷せられ、交誼に對する謝意を述べられたのであつたが、其の言々實に父を思ふの至情に溢れるものであつた。

尊き翁の一生が一切に私無く、村を思ふの熱情を以て終始されたのであつたが、其の一面にみる人間瀨瀨翁の子に對する愛情に報ゆるを得なかつた心情を語られる彌三氏の心中は如何であつたらうか。

謝辭を以て全く式は完了し、司令の指圖により、再び葬列を作り、親族、故舊はもとより來賓、村民等多くの人々と共に、永久に我が村の鎮めとして、聖地神國教會堂祖靈殿に御送り申し上げた。

當日の會葬者、弔電等別記の如し。

會葬者並祭資料寄託者 (順序不同・記入漏アリ寛恕ヲ乞フ)

- | | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 古 屋 慶 隆 | 渡 邊 憲 爾 | 松 下 辰 造 | 竹 村 壽 吉 | 幸 脇 孫 作 |
| 龍 橋 留 次 郎 | 間 孔 太 郎 | 石 田 彌 三 郎 | 市 川 久 治 | 市 川 健 二 郎 |
| 水 野 玉 次 | 日 比 野 民 平 | 伊 藤 啓 次 郎 | 石 田 勉 | 藤 井 紳 一 |
| 砂 場 勝 造 | 塚 本 忠 道 | 樋 田 玉 治 | 丹 羽 辰 太 郎 | 村 澤 源 市 |
| 山 本 敏 郎 | 林 又 吉 | 竹 内 武 一 郎 | 篠 原 長 八 郎 | 粥 川 清 |

森澤浦吉	宮林政夫	井口繁太郎	大津廣喜	野田義一
小林政太	堀隆三	西垣千次	安江幸一	右田鐵四郎
岡田忠良	吉村勘六	赤松秋太郎	永治鋤三郎	吉田義助
宮林政夫	實川良作	小野博通	岡田茂穂	佐藤昌宏
宮脇倫	渡邊徳助	安藤久男	龜井光	栗田善吉
保母市十郎	山口榮吉	宮部啓吾	長谷良三	山崎英二
柴田高義	櫻井育造	曾我美嘉	鎌田廣	吉田儀三郎
池田米藏	田中太郎	新田康一	水野玉治	横山伊十
柘植寅夫	細瀨春治郎	田口五十吉	高木俊輔	松岡治三郎
上田政一	山田重助	牧野彦太郎	上田憲一	田口順助
柘植茂雄	林義嘉	田口由太郎	龜谷弘毅	林八百藏
篠原愛次郎	白木益三	西尾宮市	伊藤繁	小川民次
林秋藏	塚田壽	水野後八	小椋峯次郎	安江汪
青木知四郎	加藤藤太郎	熊崎健翁	磯村績	渡邊良夫
西尾彦朗	林伯雄	中谷勝男	加藤盾城	小木曾さと
西尾長四郎	丹羽清一郎	林銅一	長谷川俊一	小森捨次郎
吉村千代一	各務勳	安江淺吉	原幸	鈴木留吉
細瀨春次郎	早川熊二郎	廣瀨壽太郎	水野辨九	西尾實
林安繁	高木貞一	安江好助	柘植武三郎	磯部悦三

花輪 寄贈者 (順序不同)

原田善四郎 市川元次郎 成瀬修一郎 松下 一

大分縣廳各部長一同 大分縣廳員一同 兵庫縣警察部課長一同
 大藏省高等官一同 鐘ヶ淵紡績株式會社 岐阜縣知事宮野省三
 岐阜縣會議長山田三郎 岐阜縣總務部長郡山義夫 同 經濟部長藤山喜久郎
 同 學務部長有松昇 同 警察部長宮脇參三 同 土木部長平川保一
 大日本報徳社長一木喜徳郎

東京府 弔電 (順序不同)

廣瀨久忠	立花正男	楯專三	小山松壽	菅村道太郎
内藤順太郎	一木喜徳郎	高木利介	永治泰	岡田周造
千葉三郎	齋藤茂一郎	三宅利右衛門	楯豐	岸高武
古屋慶隆	石塚彌助	飯高達夫	藤原孝夫	館哲二
内山正熊	辻純一郎	田口久吉	柘植茂雄	内山忠治
小林儀一	鈴木維房	翁長良保	中野寅吉	野田卯一
辻益治郎	歌田千勝	田口鶴助	廣瀨壽太郎	山田寛治
猪服嘉内	肥田琢司	鈴木博三	大橋忠三	田中金之助
小林儀一郎	萩田得二	島田兵平	細瀨耐子	黒岩清三
仲田治	宮田光雄	高橋喜代作	楯六郎	富山他一

高橋一平 前田房之助 柘植咲五郎 中島清作 山口賢治
 匹田銳吉 前原健 吉岡義雄 洪 掇 杓 小林儀一郎
 河原憲一 林百合子 永治 恭 熊崎筆子 和田政吉
 内山長治 藤井丙午 片山平八郎 石黑歌武 小 林 儀 作
 楯 仙藏 村井信夫 熊崎健翁 樋田卓次 永治 喬 一
 加藤 仁 谷口常二 永井圓次郎 小早川龍男 加藤 忍
 安藤義喬 荒木義雄 清水組社員互助會 大藏省高等官一同
 株式會社清水組 清水組祕書部一同 芝西久保警察部長 清水組木材部一同
 大阪府 池田 清 中山太一 佐藤博夫 奧村信太郎 中井光次
 鹽田順三 高石眞五郎 白井俊三 遠山建彦 林 安 繁
 安井榮一 今西與三郎 木村 芳 鈴木一幸 安池忠夫
 大塚義威 村田省藏 林日出子 遠藤 壽 坂間棟治
 大島長明 木村隆規 河合庄三郎 西川 巖 林 保藏 土井伊八
 野々口市太郎 濟藤廣夫 西川 巖 小澤仙太郎 林 芳 郎
 日比野 寬 額 盛 一 松原謹一 佐々部晚穂 林 榮 一
 永田八郎 宇佐見鏝一 西川 昭二 林 七三 仲田邦雄
 加納三千雄 加納德郎 楯 公輔 柘植 茂 泉館家理
 大鐘義孝 平山喜代治 山崎延吉 柘植 茂 泉館家理

兵庫縣

志津義雄 辻 寬一 豐田利三郎 丹羽義治 林 建 樹
 古田七郎 額 綱 兵 原 律 塚本喜三郎 永治 霜 潮
 永治時三 小 木 曾 卜 中川三右衛門 鶴飼正雄 辻 貫 一
 額 綱 訓 平 山 田 喜 藏 長谷川富太郎 小倉增夫 田 口 茂 雄
 安江 汪 長 田 八 郎 名古屋新聞社長 森川 熊 夫 古 田 七 郎
 關屋延之助 大西三四三 南陽二郎 長谷川公一 大 麻 寬 一
 瀧川定次 坂 千 秋 川西潤左衛門 衣川退藏 瀧川儀作
 高木茂一 上念賢治郎 鹽 屋 勇 西 儀 一 田 宮 嘉 右 工 門
 松下增平 石田太郎 成瀬修一郎 伊藤謹二 森崎了三
 榎並充造 野田文一郎 木下 榮 福本義亮 安藤美一
 長木吉郎 山脇延吉 牛尾健治 小栗 正 平岡泰太郎
 山本靖一 安岡正光 八木幸吉 正木 定 竹 內 成 人
 寺井種長 加藤 潔 大江賢了 植田宗二 戊亥忠一
 古川岩太郎 細田忠治郎 福尾彌太郎 津田信吾 山本義政
 鈴木庄太郎 川島傳三 國賀 至 庄司梅吉 井上 勲
 水野常松 秋山 達 畦平孫一 片岡平八郎 木下亮吉
 井口直次郎 伊達フサ 西村六左衛門 鑄谷正輔 松尾園二
 谷岡愛之助 鈴木鎌太郎 久米孝藏 堀尾榮助 堀 江 吉 彦
 田中 英 末久 明 稻山平太郎 大河讓藏 堀 江 吉 彦

山下榮二	有吉實	日山淺吉	石田時雄	川本直信
橋本一雄	平瀬巖若	松井小三郎	花木三二郎	西田光城
中井一夫	大久保真次郎	坂越慶治	白川久雄	田中岩雄
小笹耕作	井口尙輔	小林勝利	尾形信太	間中李衛門
桔梗繁穂	御前一男	田地貞一	古谷清	若林精二
光島美男作	木下一郎	三木爲市	中 亥歳男	坂 盛太郎
常深 礎	伊藤保平	藤原喜代次	内藤常二	古塚益千代
中島武誇	桑垣 傳	北嶋武夫	田中 豐	森永文二
岡本武資	坂本晋市	三近繁太郎	小野井良一	前田梅次郎
富久敬之	中林辰十	森田米三	宮内 繁	末長彦志
木村成弘	堤 熊治	廣畑 誠	小山 豐	大野壽治
豐富能夫	小野博通	石田鐵四郎	角野十一郎	堀 隆三
中村勇藏	松本宮次	宮脇 倫	山田寅記	椋本四郎
吉崎信一	清水喜代助	金谷仁作	池田 信	西尾 信
田野善次郎	桑名宇吉	金子百樹	岡尾正洲人	佃 正一
後藤角馬	倉本龍吉	小田一義	角南正男	松本 繁
中井安三	岡 健夫	竹下長則	喜多 操	坪井喜子治
小倉益雄	到津公一	峰久照市	西友 義	小西義澄
里成清	德永豐次	小梶新治郎		高井五市

井上 勇	福岡市郎	廣瀬隆三	永谷俊夫	奧村正男
濱野兼一	榮 角次郎	草刈喜三郎	宮田廣治	妻鹿信吉
萩原清	岡村 泰	白木頼祐	西山嘉雄	曾小川政治
開發富治	山川早水	廣利武太郎	藤井喜久一	木村増次郎
河野繁	平尾晋吉	富藤武雄	曾我雅由	奥野 清
片山寛治	尾形信太	篠原善一	西村好輝	吉村吉次
杉山貳顯	宮本長治	犬飼數太	藤本 秀	小山助太郎
山本善作	伏見正慶	都藤次三郎	中山正留	兒玉辰二
南 來	谷岡愛之助	島原重夫	伊川唯市	明石茂生
宇野梢可	置 鹽章	緒方正太郎	小林徳治	岡野清豪
玉利俊雄	栗田寅十	八馬兼介	小田直藏	佐々木厚義
樋田宗二	谷 文一	永井重雄	田中金之助	田中年雄
野田勇之助	大岩經次郎	松浦十三日	田中正之輔	山下太郎
宇喜多景家	青木徳次郎	前原達一	金田實太郎	藤岡政一
住友吉右衛門	井口繁太郎	壽田英雄	橋本行夫	加納健造
小平光雄	田宮嘉右衛門	小林正太郎	笠井美保	片岡平八郎
長野慎三	船木 一	小栗 正	鹽見覺一	山本米藏
安藤則太郎	蘆田紋治	大井喜次郎	小泉良助	蘆田延吉
江並海道	松井小三郎	蘆田幸雄	山田喜一	木下良吉

佐藤博夫 大曾根竹松 末永長司 佐藤國吉 大津 廣
 白 宗吉 那加 勳
 警察部課長一同 阪神國道自動車會社 八代警察署員一同 愛國婦人會兵庫支部
 警察消防課一同 神戸機帆船營業組合 神戸車中會一同 乘合自動車協會
 三菱電氣一同 大朝神戸支局 港川警察署一同 日產自動車會社
 海運業組合一同 兵庫縣火藥組合 防犯研究會 交通安全協會
 神戸瓦斯會社 警察練習所員一同 市村警察署一同 警察部保安課一同
 警察 犬協會 三宮警察署一同 警察部工場課一同 消防協會一同
 和田山警察署一同 警察部防空課一同 獵友會一同 豐岡警察署一同
 岐阜縣 宮野省三 長谷川俊一 神山鉄次郎 松尾國松 重田忠保
 水野玉治 鈴木信一 原 儀一 永治滿理枝 齋藤 昇
 塚田 壽 河田貞次郎 田中平太郎 立木榮二 石田 勉
 兼松 綠 安藤重慶 木村 肇 中島領七 勝野武雄
 小池松三郎 大橋茂三郎 安江傳一 西尾資英 野口正志
 藤澤喜久郎 桑原正睦 辻 寶一 伊佐治彦市 原 亮
 田中順助 伊藤東一郎 龜山恭平 武藤嘉門 日比野民平
 高田 貞 額 綱 忠 山口新平 篠田良恭 五島謙助
 官部啓吾 加藤春幸 藤井紳一 片山史朗 早川熊次郎 堀田直次郎
 篠原愛次郎 藤井紳一 武藤五郎 加藤 昇 田口芳太郎

池田米藏 鈴村 豐 西尾 禎次 玉置 忠良 玉田源太郎
 西尾彦朗 白野啓助 奧田 穂波 藤井繁雄 柘植克郎
 山田重助 柘植篤治 林 義一 森澤浦吉 藤網長一
 松浦貞治 武藤嘉一 中川三右工門 岩井敏子 村澤源一
 篠田光次郎 勝野正男 西尾隆策 竹內武一郎 藤井義雄
 樋田清一 松岡キン 渡邊憲爾 淺見俊三 保母市十郎
 加藤英一 伊藤祐三郎 渡邊卓夫 伊藤孫十郎 郡山義雄
 山本敏郎 安江 彰 山本正次郎 水野後八 早川貞四郎
 中島三吾 堀澤乙彦 市岡年雄 原 權一 林 繁三
 高木倉三郎 野尻彪雄 安田榮吉 伊藤苗次郎 林三樹三
 山田郁哉 柘植寅雄 加納浩三 近藤國太郎 柘植武三郎
 間孔太郎 三戸寬一 市川久治 大野榮太郎 白木益三
 川瀬新一 伊藤龜次郎 山本初子 山本 茂 竹村壽吉
 水間守一 吉村千代一 大塚 弘 水野團右工門 田口兼三郎
 伊藤千代太郎 杉本豐三 柘植義雄 伊藤彌助 加納時男
 可兒 正 安藤平太郎 高木喜惣治 千藤恩三 安池英治
 菅井大作 小椋峯太郎 松田留吉 可兒石郎 河方稻太
 河尻尙一 王井梧一 柘植福次郎 各務新七郎 大口鉄九郎
 長谷川清彦 各務八百八 高木貞一 熊澤彌七 各務増美

田口庄三郎	大塚臺六	幸脇幸雄	小栗仁一郎	三戸美好
今井千尋	飯塚千鶴	吉成重治	竹中徳二	戸谷亥名藏
岩井秋三郎	藤井七五三男	長瀬公平	山田竹松	松浦とし子
野原宗寅	安藤誠一	梶田敏郎	奥村只夫	大島庄太郎
大洞信太郎	柘植惣太郎	岡庭泰助	熊谷常助	林儀六
山田喜七	水野清一郎	伊藤孝平	藤井善兵衛	吉村重次郎
樋田玉治	吉村圓治	大場信可	山田五六	鈴木與次郎
加藤こと	伊藤公道	額源一	今井福山	安江英春
中神一郎	大島博	安藤呂一	近藤重郎	林正一
玉井吾一	近藤翠	森恭助	加藤鏝三	安江武夫
橋本眞弓	古山吾輔	森川玉五郎	三宅壽々治	川合一
加藤英一	渡邊金光	安江明	阿部榮之助	細川力三郎
中神耕一	梶原直紀	林豊一	伊藤武右工門	鈴木隆三
野田十郎	板津專造	幸脇孫作	石原高一	内木保
河村一太郎	三守精一	市川億次郎	石田彌三郎	本田明則
西尾長吉	岡崎律三	石田務	上松泰造	山本榮一
加藤建次	大塚廣	曾我美嘉	熊谷常勝	西尾實
藤本義雄	可知吉政	岐阜縣政俱樂部	岐阜日々新聞社	岐阜縣農會
岐阜縣山林會	惠那實科女學校	東濃中學校	岐阜警察署	

靜岡縣 小田重義	高野長春	井上剛一	花崎隆一	鷺山恭平
長野縣 鈴木與平	鈴木憲三	小野久助	上松敬子	伊東金之助
渡邊廉平	松岡治三郎	原さと	高木兵藏	原義亮
秋田縣 宮越惣兵衛	花卷峯			
山形縣 武井郡嗣	竹内勇之助			
茨城縣 吉永時次	三井管子			
宮城縣 永治嘉郎				
埼玉縣 北村英明				
新潟縣 田宮知恥夫	佐々井信太郎	上森子鉄	奥田耕平	高木三郎
神奈川縣 中野善敦	後藤季總			
千葉縣 三井政善	田中進			
群馬縣 稻垣潤太郎				
香川縣 藤岡長和				
富山縣 藤堂利八				
山梨縣 桂川七郎	山本慶一郎	川田繁次郎	大川大之助	
三重縣 平田貫一				
奈良縣 永治茂	河村牧太	原田善四郎		
滋賀縣 練尾勳				

京都府	山内繼喜	田邊隆二	石川由次郎	田中博	加賀屋朝藏
岡山縣	可知貫一	馬場道夫	西下京一	泉守紀	
廣島縣	安井章一	高橋三郎			
德島縣	宗藤良夫	鈴木脩藏			
愛媛縣	仲田邦夫				
島根縣	三樹樹三				
鹿兒島縣	山内義文				
熊本縣	早川元				
長崎縣	井口宮居				
大分縣	坂上茂信	宇津宮寬	大每大分支局		
北海道	織田信智	鈴木清一郎	林卓爾	井上金之助	
樺太	安藤郁夫	林雷造			
朝鮮	永治壽惠治	若原政夫	原榮一郎	田口光治	
滿洲	鄭審一	薄田美朝	佐々部讓	奉天鐵道局昭九會	
大連	續八郎				
北支	佐伯茂市	平島和吉			
臺灣	續海兵	山下忠夫			
中支	山本一男		曾我光郎	松平兼平	伊藤誠治

誄詞

米國湯前純伸 味岡秋夫 續續熊雄
 其の他 二百二十八通

茲爾續續秋三郎彥命能權乃御前爾神國教長大塚良太郎畏美畏美

棺前能御祭仕奉利誄詞曰須謹仁聞志食世

汝命波明治六年十月三日續續庄七氏乃長男仁生麻志氏英邁浩達爾志而年少爾志而村政爾携波理良久治績袁上互長受留仁及傳縣政仁參與志其貢獻世良留々所極立多久地方民之多年乃宿望多理志大井蛭川間爾道路袁開發志當時最難事登世留木曾川爾架橋袁奈志關係者袁志立犯喜世志日又產業上爾幾多乃改善發袁計殊爾山林事業乃功績仁對志立波神人乃共仁稱布留所也又精神的仁波神國教乃創設爾盡志唯神乃大道袁明爾志報德社袁設立志自羅人乃鑑登志立且足志給布爲仁地方乃人皆仁慈父乃如久爾親麻禮立有計留賀如何奈留禍事仁哉有計無過留年乃末津方與利重伎病仁勞氣給志加婆親族家族波元世理遠近乃諸人達枕部仁集伊愁比難伎一連仁全治佐世給爾登良伎醫師御藥波元世里夜奈晝奈登無岐厚岐看護波意里奈久天地乃神仁母乞乃美奉里立有計留賀其乃詮比無久途仁一月乃十二日午前六時六十七才袁一期登志立神去給比袁志久共咲志岐極奈利阿々安能壹々多留休樣袁今波見留得波耶留加安能恩願仁二度備接留意得耶留加又阿能明朗奈留言樣袁聞能波豆又語留能波豆今波暗夜爾燈火夫比多留賀如久此乃悲報乃傳波留哉知留母知不努母哀悼乃聲巷仁滿天日爲爾壹留然有共生者必滅會者常離生有留者波必死死須生元來二無志人神豈別有無哉今波現世波神去給布母大神乃御元爾平良氣久安良氣久鎮里麻志立非常時日本乃護神登奈理又我蛭川村引立波續續家乃守神登志立永久仁鎮里麻世登祈奉留

凡亡岐人袁弔布乃途波其乃靈仁道袁聽加志目其乃名乃爲仁諸々善功德袁積無仁在里今哉汝命乃愛子達波各其道仁有爲乃人登志立諸々乃善岐功德袁積善現志世乃幸袁享得羅留之命乃靈界仁神之御幸袁受氣得給布事爾志有無一一嗚惜良岐遺體波法乃聞仁々仁定乃聞仁々

仁樞仁納家族親族諸人等庭母狹志登御前爾侍理咽泣岐哀押志蔭志淚哀押鎮目所出立世留道路波眞神打立而赤旗白旗打磨加世立御墓所仁御供仕留事哀御靈平良氣久安良氣久聞召世登長美長美母誄詞曰須

神國教々長 大塚良太郎

弔 辭

アハレ昭和拾四年壹月拾貳日午前六時コハソモ如何ナル日ナリシヤ、如何ナル時ナリシヤ、吾等ガ大先覺本村ノ大恩人額額秋三郎君ノ現身ハ遂ニ永キ眠ニ就カレタルナリ。

吾ガ郷黨ノ譽タリシ貴下ノ御魂ハ呼ベド歸ラヌ天界ニ去リテ吾等ノ慕ヒ參ラス温容ハ髣髴トシテ顔前ニ在レド其ノ言葉ヲ聞クモアラス。噫君去リマシヌ、病ンデ遂ニ溘焉トシテ逝キ給ヒヌ。噫哀哉、貴下年齒少ニシテ既ニ公共ノ念ニ敦ク全生涯ヲ公ニ捧ゲテ盡シ賜ヒシ其ノ勳ハ深ク村民ノ腦裡ニ刻セラレテ笠置ノ山ハ崩ルル共和田ノ流ハ涸ルル共郷土ノ存スル限り滅スルコト無ク忘ルル事無シ。顧レバ貴下若冠ニシテ既ニ推サレテ公職ヲ帯ビ常々憂村憂國ノ赤心ヲ披瀝シテ奉公ノ誠ヲ竭シ幾多ノ公職ヲ歴任シテ豪モ倦マズ、滅私全生命ヲ傾倒セラレタルハ今更乍ラ感激崇敬己マザル處ナル、貴下夙ニ本村ノ大先輩林唯平翁奥田正道翁ノ衣鉢ヲ繼承シ克ク其ノ精神ヲ體得シ之ヲ完璧ニ育テ上ゲタル達識ノ士ニシテ我が村施設經營見ル可キモノアリトシテ明治四十三年時ノ内務大臣ヨリ選奨ノ榮ヲ得タルハ一ニ貴下ノ功績ノ表現ナリ。安弘見報徳社ヲ創設シテ報徳報恩感謝ノ思想ヲ普及シタルヲ始メ宗教道念ヲ敦厚ナラシムルヲ以テ人心濟度ノ根本ナリト悟リ聖哲井口丑二大人ヲ招聘シテ神國教ヲ設立シ會堂ヲ建設シテ精神生活ノ指標ヲ確立セラレタルハ萬世不朽ノ大聖業ナリ、敬神崇祖ノ實踐ニハ常ニ示範躬行シ善行ノ獎勵風紀ノ矯正ニ力メ教化ノ普及徹底ニ將亦殖産興業ニ常ニ身心ヲ勞シ給ヘル大慈悲心ニ夢寐ニモ村民ノ幸福ノ上ニ致シ明覽神ノ如ク熱慮斷行ノ貴下ノ信念ニシテ村民ノ敬仰亦故アリト謂フ可シ。

笠置山ノ鬱乎タル和田ノ流ノ永ニ淀マヌ姿之レコソ我が榮ユル象徴ナリ。君夙ニ之ヲ知り明治三十六年以來精根ヲ傾ケテ山林事業計畫ヲ爲シ遂ニ明治三十八年ニ着手人工造林八百町歩四十年ノ計劃ハ今日將ニ完成ノ域ニ在リ千六百餘町歩ノ村有林ヨリ繼續的ニ收入スル村帑今ヤ一ケ年四萬圓ニ近ク村民ノ享クル利益ハ測リ知ル可カラズ。吾等豈忘ル可ケンヤ。又明治四十一年ニハ公益社團ヲ設立シテ本村開闢以來ノ難所木曾川ニ東雲橋ヲ架設シ物資交通ノ利便ヲ圖ラレタル達見ニ因リ本村ノ飛躍的發展ハ實ニ隔世ノ感慨無量ナリ。

君ガ赤心ハ驪テ功績トナリ其ノ筋ノ認メ給フ所多ク幾多ノ表彰ヲ受ケラレタルハ枚舉ニ遑無シト雖モ其ノ二、三ヲ舉グレバ昭和二年二月ニハ軍事功勞者トシテ陸軍大臣ヨリ昭和五年十一月ニハ農事改良ノ廉ニヨリ大日本農會總裁宮殿下ヨリ選奨ノ榮ヲ荷ハル。又本村貧困者ノ子弟ニシテ進學ノ望ミアル者ヲシテ上級學校ニ進マシメ其ノ才能ヲ發揮セシメテ國家ニ貢獻セシメシコトヲ期シ蛭川村獎學資金ヲ設ケ其レガ財源トシテ多額ノ土地金員ヲ寄附セラレタルニ依リ昭和七年十一月ニハ勅定ノ紺綬褒章ヲ下賜サレ表彰セラルルアリ、又昭和十一年ニハ自治功勞者トシテ本縣知事ノ表彰ヲ受ケ超ヘテ昭和十三年十月ニハ長ク林業ニ貢獻シタル功ニ依リ大日本山林會總裁宮殿下ヨリ有功章ヲ賜ハル以テ其ノ功ヲ窺ヒ知ルニ足ラン。昭和十四年初メ病危篤ノ趣長クモ天聽ニ達シ地方功勞者トシテ生前ノ奉公奇篤ノ旨ヲ思召サレ宮内省ヨリ特ニ天盃下賜ノ恩命ヲ辱ウセラル。聖恩宏大無邊ニシテ貴下ノ魂魄必ズヤ感泣シ給ヒシナラン。平素ノ君ヲ知ルノ吾等察スルニ餘リアリ。貴下身罷リテ餘榮アリト謂フ可ク吾等亦恐懼感激シテ言フ可キ言葉ヲ知ラズ。噫尊キ哉、噫偉ナル哉、君ノ形骸ハ逝ク共偉業ハ永ク朽チザル可シ。吾人亦貴下ノ遺思ヲ繼承シ自肅自戒愈々本村永遠ノ繁榮ヲ期セントス。村民誓ツテ此ノ心ヲ堅持スルハ之貴下ニ酬ユルノ道ニシテ又實ニ貴下ノ在天ノ芳魂ヲ慰ムル唯一ノ道ナル可キヲ信ズ。尙クバ貴下ノ御魂ノ永ク本村ノ上ニ照鑑セラレ深キ加護ヲ垂レ給ヘ貴下ノ御嫡嗣彌三君ニハ今次勅命ニ依リ多年吾等ノ宿望タリシ地方長官トシテ大分縣ニ任ヲ享ケ給ヒ、令名嘖々トシテ家門ノ名聲愈々高シ。惜ムラクハ今暫時天貴下ニ齡ヲ與ヘ給ハバ生前其喜ビヲ俱ニスルヲ得タリシナランニ、天無情ニシテ其事ヲ得ズ痛恨不堪ル所ナリ。然レ共令息女皆貴下ノ素思ヲ繼承セラレ夫々國家社會ニ貢獻セラレテ各其道ニ重キヲ加ヘラル家運愈

々隆盛ニ子孫繁榮ノ道ヲ迹ル。貴下以テ瞑セラレヨ。

言ハントシテ萬感交々至リ盡サントシテ盡サザル恨多々ナリト雖モ衷心ノ赤誠ヲ披瀝シテ蕪辭ヲ述ベ村民相集リテ清酌庶羞ノ薄奠ヲ供ヘテ貴下ノ御靈ニ捧ゲ仰キ願クハ安ラカナル眠ニ就カレヨ。茲ニ涕泣三拜靈柩ヲ送ラントス。在天ノ芳魂尙クハ髣髴トシテ來饗セラレンコトヲ。終

昭和十四年五月十四日

村葬委員長 蛭川村長 永 冶 鹿 三 郎

弔 詞

日本赤十字社特別社員瀨秋三郎氏逝去セラル。氏ハ本社博愛ノ主旨ヲ協讚シ正社員ニ加盟セラレ本社事業ヲ補益セラルル所尠カラズ、今ヤ訃音ヲ聞キ哀悼ノ情ニ堪ヘズ。

總裁載仁親王殿下ノ臺聞ニ達シ茲ニ恭シク弔意ヲ表ス。

昭和十四年五月十四日

日本赤十字社長正二位勳一等公爵 德 川 家 達

弔 辭

大日本報徳社講師瀨秋三郎君溘焉トシテ長逝セラレ、本日茲ニ、恭シク君ガ葬典ヲ執行セラルルニ當リ痛惜悲悼ノ情切ナルモノアリ。

君資性廉直ニシテ、剛毅永年自村ノ自治、産業ノ上ニ偉大ナル力ヲ臻シ、其ノ功績特ニ見ルベキモノ多ク、蛭川ヲシテ天下

ノ優良村トシ、今日アラシムル君ノ功績ニ俟ツコト大ナリ。

而シテ村政興隆ノ方途ヲ報徳ニ置キ、同志ト計リテ明治二十七年安弘見報徳社ヲ創設シテ、道德、經濟全一ノ生活ヲ村民ニ教ヘ村治發展ノ母體トシテ、ヨクソノ使命ヲ發揮シタルハ道ノ爲メ多トスベキナリ。

君衆ヲ率ユルニヨク身ヲ以テシ、村民靡然トシテ、徳風ニ感化セラレ崇敬ノ的トナリタル、又宜ナリト云フベシ。

今君ヲ失フハ郷土ノ損失ナルノミナラズ、斯道ノ恨事ナリ。然レドモ、郷人君ガ遺徳ヲ偲ビテ、益々村治發展ニ邁進ヲ期セントス。又以テ瞑スベキナリ。

茲ニ恭シク哀悃ヲ表シ津送ノ禮ニ隨フ。

昭和十四年五月十四日

大日本報徳社長正二位勳一等男爵 一 木 喜 徳 郎

弔 詞

瀨秋三郎氏病革リ、溘焉トシテ長逝セラル。今靈前ニ立ちテ、惻々哀悼ノ情禁ジ得ザルモノアリ。

氏ハ夙ニ縣會議員、郡會議員、村會議員其他各種ノ公職ニ選バレテ、地方自治ノ振興ニ寄與貢獻セラレシコト多大ナリ。即チ、明治三十九年ニハ衆望ヲ荷ヒ、推サレテ村長トナリ、前後十二年拮据黽勉村治ニ盡瘁シ、教育ノ進展、産業ノ振興、交通警備ノ改善、竝ニ、地方弊風ノ矯正ニ努メ、殊ニ山林經營ニ力ヲ致シ、克ク其ノ治績ヲ擧グ。宜ナル哉、明治四十四年内務大臣ヨリ優良村トシテ表彰セラル、ニ至ル。又昭和十一年ニハ縣政自治功勞者トシテ縣ヨリ、昭和十三年ニハ林業功勞者トシテ大日本山林會總裁 梨本宮殿下ヨリ表彰セラレ、殊ニ本年一月氏ノ逝去ニ方リ、生前ノ功績ニ對シ 畏モ遺族ニ銀杯ヲ賜フ家門ノ榮譽何物カ之ニ若カン。

之實ニ氏ガ地方ニ於ケル元勳トシテ、將又當代稀ニ見ル徳望ヲ荷ヒテ、縣政ニ村治ニ寄與セラレタル功績極メテ偉大ナルモ

ノアリシニ由ラズンバアラズ。

氏遂ニ歿セラルト雖モ、其ノ名ハ燦然トシテ永ヘニ光輝ヲ失ハザルベシ。

村民其ノ德望功績ニ酬ユルニ村葬ヲ以テス、氏亦以テ瞑スベキナリ。

茲ニ謹ミテ弔意ヲ表ス。

昭和十四年五月十四日

岐阜縣知事正五位勳四等

宮野省三

弔詞

友人額綱秋三郎君ノ御逝去ヲ悼ミ、謹ミテ痛惜ノ意ヲ表ス。

昭和十四年五月十四日

立憲民政黨總裁參議正三位勳一等

町田忠治

弔辭

謹而故額綱秋三郎君之尊靈ニ告グ。

君資性謹嚴圓滿ナル人格者ニシテ、不言實行ノ人也。夙ニ殖産興業ニ志シ、自ラ植林ヲ爲シ以テ其ノ範ヲ垂レ、生ケルニ宮尊徳翁トモ謂ツベク、昨秋長クモ大日本山林會總裁宮殿下ヨリ功勞章ヲ下賜セラル。君ノ面目之ニ過グルモノアラシヤ。又推サレテ村長トナルヤ自治振興ニ努メ其ノ治績見ルベキモノ尠カラズ。曩ニ本村ガ内務省ヨリ模範村トシテ表彰セラレタルハ、君ノ功與ツテ大ナルモノアリ。更ニ縣會議員ニ選バルルコト三期ニ及ビ、其ノ間縣政上ニ貢獻セル所頗ル多ク、本縣知事ヨリ

自治功勞者トシテ表彰セラル、又故アリト謂フベキナリ。斯ノ如ク行ク所一ツトシテ可ナラサルナキハ、是君ノ練達堪能ナル手腕ノ然ラシムル所ニシテ、君ノ面目躍如タルモノアリ。

今ヤ我が國ハ、興亞大業ノ達成途上ニアリ、君既ニ功成リ名遂ゲテ一野人トナレルモ、君ノ手腕ニ俟ツモノ多キノ秋、俄ニ其計報ニ接ス。痛惜何ゾ堪ヘンヤ。然リト雖モ、君ガ生前ノ功勞ヲ賞セラレ、天杯御下賜ノ御沙汰アリ。死後ノ榮譽之ニ過グルモノアラシヤ。本日又村葬ノ禮ヲ以テセラル、又以テ瞑スベキナリ。

茲ニ岐阜縣會ヲ代表シ、恭シク敬弔ノ意ヲ表ス、冀クハ在天ノ英靈來リ饗ケヨ。

昭和十四年五月十四日

岐阜縣會議長

山田三郎

弔辭

維時昭和十四年五月十四日、故岐阜縣農會特別議員額綱秋三郎翁ノ靈ニ告ク、君資性穎邁濶達事ニ當ツテ果斷遂ゲズンバ己マザルノ氣慨アリ、少壯ニシテ既ニ鄉黨ニ衆望アリ、蛭川村長ニ選バレテ其ノ職ニ在ルコト十有餘年銳意自治ノ發達ニ盡瘁シ亦夙ニ報徳社ヲ組織シテ世道人心ニ勉メ、出テハ郡畜産組合、郡農會等ノ幹部タルノ外岐阜地方森林會議員、岐阜縣會議員ノ要職ニ就キ、克ク殖産興業並縣政ノ發達ニ貢獻セラレ、特ニ大正十二年及昭和十年ノ二回ニ亘リ、岐阜縣農會特別議員トシテ任命今日ニ至リ其ノ間君ノ卓越セル識見ト侃諤ノ熱辯トハ農山村ノ啓發ニ資スル處頗ル多シ。今ヤ時局多難君ノ如キ人格ト手腕ニ期待スル處頗ル多キノ秋不幸病ノ爲長逝セラル寔ニ痛惜ニ堪ヘザルナリ。

然レドモ君ガ生涯ノ功績ハ長ヘニ地方開發ノ礎石トシテ光彩ヲ放ツベク又君ノ雄圖ハ後繼ノ士ニ依リテ實現セラルベシ。君以テ瞑スベキナリ。

茲ニ謹テ弔辭ヲ捧グ。

昭和十四年五月十四日

三一六

岐阜縣農會長 上 松 泰 造

弔 辭

謹シミテ、親友故續秋三郎君ノ英靈ニ告グ。予ハ君ト青年ノ頃ヨリ交リヲ結ビ爾來公私共ニ親交ヲ重ヌルコト四十有餘年殊ニ縣會ニ席ヲ同ジクスルコト、十有二年ニ及ビ愈々肝膽相照ラシ、實ニ兄弟モ營ナラザリキ。

嗚呼悲哉、今ヤ勿頸ノ友幽明境ヲ異ニシ、茫一片ノ煙ト消ユ、洵ニ痛惜ニ堪ヘサルナリ。

然リト雖モ、君ガ今日遺セシ功績ハ縣政ヲ始メ、村政ニ至ルマデ枚舉ニ遑アラズ。殊ニ壯年ノ頃ヨリ林業ノ施設ニ志シ、蜷川村百年ノ大計ヲ樹立シ天下ノ模範村トシテ、世人羨望ノ的タラシム。道路ノ改修就中東雲橋架設ノ如キ往時ヲ追懷スレバ感慨、無量ナリ。

特ニ惜シムベキハ御令嗣ノ大分縣知事ニ榮轉ノ吉報ヲ見ズ終ニ永眠セラル。嗚呼天道是乎非乎。然リト雖モ御令嗣ノ前途洋々タリ。又以テ瞑スベキナリ。

今ヤ生前ヲ追想シテ言ハント欲スルコト多クナリシモ悲痛切々トシテ胸ニ迫リ、淚滂沱トシテ言フ能ハズ。

茲ニ謹ミテ蕪言ヲ述ベ深甚ノ弔意ヲ表ス。庶クハ英靈來リ享ケヨ。

昭和十四年五月十四日

縣會議員 藤 井 紳 一

弔 辭

故元惠那郡農會長、元惠那郡畜産組合長續秋三郎翁養ニ病魔ニ胃サレ藥ニ親シムコト久シ。療養大ニ努メタルモ其ノ功ヲ

奏セズ、溘然養ヲ易ユ、嗚呼悲哉、嗚呼痛哉。

翁ハ資性潤達人格高潔ニシテ衆望アリ。齡二十歳ノ若冠ヨリ村内名譽職ニ推サレ、爾後村長、郡會議員、郡農會議員、縣會議員等ノ要職ニ携ハルコト四十有餘年、全生涯ヲ公事ニ捧ゲ、其ノ間能ク縣治ノ進展、村治ノ向上發達ニ努メ教育、産業、交通、造林、宗教等一トシテ翁ノ指導ニ俟タザルナシ。蜷川村ノ能ク今日アル洵ニ翁ノ賜ト謂フベシ。

大正十二年六月選バレテ本郡農會長トナリ、大正十五年八月日本郡畜産組合長トナルヤ、翁ノ達識ト練達堪能ナル手腕トハ其ノ高潔ナル人格ト相俟ツテ本郡農畜産業ノ改善發達ヲ促シ治績大ニ見ルベキモノアリ。

從來本郡ニ於ケル之等ノ要職ハ多ク當時ノ部長ノ兼務セル所ナリシモ、翁ハ初代民間會長、組合長トシテ其自由ナル經倫抱負ヲ實行シ本郡農畜産ノ今日アル基礎ヲナセルモノニシテ、寔ニ其ノ功績大ナルモノアリ。

今ヤ我國ハ未曾有ノ非常時ニ際會シ、銃後農村ノ責務愈々重大ヲ加フルノ秋今後翁ノ指導ニ俟ツコト頗ル多キヲ思ヒシニ、天ノ無情ナル藉スニ齡ヲ以テセズ、痛悼曷ソ堪ヘン。

笠山ノ靄陰雲低ク重シ、飛鳥亦翼ヲ收ム、衆慮慟哭茲ニ村葬ノ儀ヲ修ス。

希クハ在天ノ英靈永ク此ノ地ヲ護リ德化長ヘニ治カラシコトヲ謹テ弔ス。

昭和十四年五月十四日

岐阜縣惠那郡農會長 幸 脇 孫 作
岐阜縣惠那郡畜産組合長 西 尾 資 英

弔 辭

維時昭和十四年一月十二日、我が郷黨ノ元勳、續秋三郎嚴堂ハ、曾テ病ヲ獲ラレ、爾後、手厚キ看護モ、藥石モ効ヲ奏セズ、忽然トシテ遂ニ遠逝セラル。嗚々悲シイ哉。

願フニ偉人ハ偉大ナル精神ヨリ生マル。我續嚴堂ニ於テ最モ追慕ス可キハ、夫ノ手腕家トシテニ非ズ。嚴堂精神思想ノ卓

三一七

越セラレ、現下、所謂日本精神ノ本道ニ立タセラレタルニアリ。之レ即チ我ガ明治維新前後神道上ニ於ケル日本精神ノ鼓吹ハ平田篤胤翁アリ。當時苗木藩ニ於テ、青山景通氏之レニ共鳴セラレ、然シテ當蛭川村ノ奥田正道並ニ林唯平翁滔々トシテ、其等日本精神ノ宣傳者トナラレ、我續翁嚴堂亦之等ノ風潮ヲ共ニセラレ其薰陶ヲ受ケラレ、其遺志ヲ繼ガル。即チ我東濃ニ於ケル思想傳統ノ本系ハ、我續翁嚴堂繼承セラレタルヲ窺フニ足ルベシ。且ツ時世ト其處世ノ實地ニ當ラレテハ、殊ニ二宮尊徳翁ノ偉大ナル實務的業績ヲ認メラレ、日本神道精神ト共ニ尊徳精神ヲ蛭川村内一般ニ普及セラレタルノミナラズ、嚴堂自ラ尊徳翁再來ノ觀アラレシハ、之レ當ニ嚴堂思想精神ノ發露トシテ洵ニ懽仰ス可キナリ。此尊キ思想精神ハ續翁嚴堂六十七年ノ閱歴トナリ、人ノ模範トナラセ給フ。更ニ之レヲ具體的ニ一言セバ、嚴堂幼ニシテ父ニ別レ、家業ヲ繼承セラレ、専心業務ニ從事セラレ、其傍ラ常ニ奥田、林兩先生ニ師事セラレ、其薰陶ニ浴セラル。然シテ青年ニ達シテハ、蛭川村治ニ關係セラレ、從ツテ永年村長ニ歷任、専心村政ニ力ヲ盡サレ、殊ニ植林事業ニ意ヲ注ギ、蛭川村ヲ第一回模範村タラシメ、又大正十三年以來ハ人望ノ歸スル處縣會議員ニ當選セラレ、爾來繼續三期間ニ及ビ、其間村自治ニ關シテハ勿論、郡縣政史上ニ非常ナル功績ヲ遺サレ、其間生來ノ高潔清廉硬骨ノ性格ハ嚴堂逝カレテ今ヤ人々ヲシテ、涙ヲ以テ敬慕措ク能ハザル處、其公共ノ事ニハ私財ヲ抛ツテ吝マズ。殊ニ永年力ヲ盡サレタル植林事業ハ蛭川村永久ノ恒産ノ基礎ヲ作り、爲ニ今日各種税金負擔ガ他村ニ比シ非常ニ輕減セラレタル現狀ハ、詢ニ皆嚴堂ノ遺業トシテ特筆スベキ、村ノ人々ト共ニ、余等郷黨ハ等シク感謝シテヤマザル所、今日村葬ノ禮ヲ以テ嚴堂ノ德ヲ追慕スル所以、詢ニ其由來深シト謂フ可シ。

余蛭川村湯ノ島ニアリ。其周圍ノ土地分讓ニ關シ、高山區當局ト意志ノ疏通ヲ缺キタルコトアルニ際シ、嚴堂特ニ余ノ謂フ所ヲ聞カレ、高山區當局ニ對シ、説諭セラレタル處アリタルガ如キ、余深ク其ノ高誼ヲ肝ニ銘スル處ナリ。

斯ク嚴堂ハ其終生ヲ通ジ社會ニ公共ニ身ヲ忘レ家ヲ忘レテ盡瘁セラレタル。之レイカデカ、天朝放任セラルベキ。昭和十三年ニハ林業ノ功勞ニ依リ、大日本山林會ヨリ有功章ヲ賜リ、又今年ニ入りテハ生前ノ自治功勞者トシテ天杯ヲ賜リ功成リ、名遂ゲラレシ嚴堂ノ面目茲ニ赫々トシテ光輝新ナリトス。

嚴堂ハ嘗ニ社會、公共ノ人タリシノミナラズ、家庭ニ在リテハ、祖先ニ拜禮厚ク、殊ニ寡婦人ノ母親ニ仕ヘラレ孝養至ラザル處ナシ。實ニ孝ハ百行ノ基、百善ハ此處ニ發ス。又嚴堂ハ二宮尊徳其ノ儘ニテ實踐躬行、之ニ努メラレ、從ツテ質素儉約ノ範ヲ身ヲ以テ致サレタルハ數フルニ暇ナキ所。殊ニ聞クダニ敬服スベキハ例ノ令嬢ノ結婚ニモ質素儉約ヲ旨トシ、其ノ衣類調度授受ノ如キハ、或ハ人好シクシテ白晝行列ヲナスベキニ、嚴堂ハ却テ人目ヲ避ケ、夜中ニ送ラレタルガ如キ、又令嬢ノ縁談ニモ自ラ令嬢ノ缺點ヲ列記シ、「其レニテ宜敷クバ。」ト言ハレタルガ如キハ、尋常人ノ成シ得ザル所ナリ。又子弟ノ教育ニ就テハ殊ニ留意セラレ、子息方ハ何レモ最高教育ヲ授ケラレ、其結果ハ一家一門隆々榮達セラレ、就中御長男ハ、今回大分縣知事ニ昇進セラレ、非常時國家ノ偉才トシテ、其能力ヲ發揮シ盡瘁セラレタルハ、之レ嚴堂ノ教育ノ齎ラシタル處ニシテ、所謂親ノ光トシテ茲ニ輝ク所ナラントス。

禱ツテ今日御長男知事トシテ、一枝ノ御玉串ハ、千萬部ノ祭詞ニ優リテ、草葉ノ蔭ヨリ嘉セラル、ナラン。

斯ク述べ、斯ク考フレバ、嚴堂六十七年ノ生活ハ至ク短ク、惜シミテ余アリト雖モ、然モ遺サレタル功績ハ其ノ精神上ニ、實踐上ニ、郷黨ノ先輩トシテ、高ク仰ガレ、之ガ身ヲ樹ツルモノ、國ニ盡サントスル者ノ模範トスベク、實ニ古語ニ、「一人國ヲ興ス」トノ金言ヲ身ヲ以テ證明セラレタリト禮讚スベク、吾人後進者ハ以テ發奮興起セズンバアルベカラザルナリ。

嗚呼、黃泉途遠ク幽明境ヲ異ニスト雖モ、今嚴堂ノ靈前ニ立テバ、恰モ生前嚴堂ニ接スルガ如ク、溫容髣髴トシテ浮ビ、慈顔溢ルル如ク、「蛭川尊徳翁」トシテ莞爾トシテ諭サルル處アルガ如シ。

希ハ嚴堂ノ靈來リ、餘等微意ノ在ル所ヲ饗ケラレヨ。

昭和十四年五月四日

隣村ノ老生 醫學博士 林 直 助

弔 辭

本日茲ニ學村一致シテ此ノ學校ニ會同シ、故緬緬秋三郎翁ノ村葬ヲ執行セラル、嗟乎何ゾ悼惜ノ情ニ禁ム。

抑々翁ハ鄉黨ノ先覺ニシテ其ノ功績偉業ハ嘖々トシテ四隣ニ隱レナシ弱冠既ニ推サレテ村ノ公職ニ就キシヨリ六十有七ノ全生涯ニ亘リ一意専心地方自治ノタメニ貢獻セラレ鄉黨ノ公職一トシテ翁ノ干與セザルナシ。即チ夙ニ林、奥田ニ先輩ノ丹誠努力ヲ扶ケテ其ノ惟幕ニ參シ竟ニ天下ニ匿レ無キ成果ヲ收メシム。而モ自ラ一夫子ニ甘ンジ默々トシテ守成充實ニ任ゼリ。厥ノ推サレテ村長ニ就任スルコト四期縣議ニ選バルルコト三期、夙夜地方公共ノ爲ニ滅私奉公ノ至誠ヲ論シ教育ニ勸業ニ土木ニ營林ニ將タ矯風ニ報德ニ凡ソ閭里ノ施設事業ノ完備セルモノ咸翁ノ育成助長セシ所ナラザルハナシ。畢竟蛭川村ノ歴史ハ即チ翁ノ一生ヲ物語リテ餘スナシ。

宜ナル哉、其ノ筋ヨリ賞杯ヲ授與セラルルコト數度、更ニ勅定ノ褒賞ヲ賜リ、今亦計報天聞ニ達シ特ニ恩賞ヲ追賜セララル。翁ノ光榮亦之ニ過グルモノナシ。

今ヤ幽明境ヲ異ニシ翁ノ慈顏再ビ接スルコト能ハザルニ及ビ鄉邑俾シク慈父ニ別ル、ガ如ク老若相擁シテ慟哭セザルナシ。然リト雖モ村ノ後進亦多士濟々ニシテ翁ノ遺業ヲ繼述スルニ憾ナク翁ガ家門ハ亦彌々ト繁榮シテ翁ガ名ヲ永遠ニ顯ハスニ足ル。則チ翁ノ功績ヤ蛭川村ト共ニ無窮ニ翁ガ盛名ヤ竹帛ト共ニ不朽ナルベシ。翁亦安ラカニ瞑スベキナリ。

不肖本日ノ席末ニ列シ熱々翁ガ生前ノ溫容ニ俛ビ轉、哀情ノ至情ニ勝ヘズ竄之レ胸中ノ微忱ヲ陳シ敬ミテ以テ弔辭トナス。尙クバ彷彿トシテ來リ饗ケヨ。

昭和十四年五月十四日

惠那中學校長從五位勳六等 栗田善吉

弔 辭

故緬緬秋三郎殿御本葬ニ際シ謹ミテ哀悼ノ意ヲ表シ奉ル。

昭和十四年五月十四日

阪神電鐵社長 今西與三郎

謹 奉 弔

賢友緬緬彌三閣下

嚴先考神靈御前ニ恭シク敬弔ノ意ヲ表シ奉ル。

昭和十四年五月十四日

洪 棧 杓 拜 上

緬緬秋三郎大人ノ英靈ヲ吊ス

吉野朝勤王ノ遺跡トシテ、薰芳千載ニ流ル平流川ノ郷ハ、由來至誠純忠ノ士人多ク、滅私奉公ノ士勲カラス、我が交告秋三郎大人正ニ近代特筆スルニ足ル高邁義節ノ君子人タリシ君ハ、郷閭ノ大先覺奥田正道先生ノ薰陶ヲ受ケテ、其ノ精神實踐發揮ニ努メ、少壯既ニ鄉黨ト共ニ戮力シテ、報德ノ範ヲ村治上ニ示シ、模範村ノ榮名ハ四邊ヲ風靡ス。

或ハ教育ノ振興ニ盡シテ、施設到ナザルナク、更ニ井口教主ヲ助ケテ神國教ヲ興シ、國體ノ明徴ト忠考一本ヲ明カニシ、進シテハ縣政ニ參畫シ退イテハ村治ニ貢獻ノ勞ヲ吝マズ、内外表裏一貫セル至誠ノ發露ハ赫々タル功勳トナリテ、村民ノ敬仰ヲ一身ニ集メ近郷ハ素ヨリ一縣悉ク君ノ德ヲ傾慕セザルモノナシ。

予弱冠ニシテ君ト相識リ、肝膽相照シ茲ニ四十年平素遠隔ニ居シテ互ニ胸襟ヲ披ク機會乏シカリシモ、而カモ脈々タル至心ハ夢味ニ相通ジテ末ダ寸秒ノ間絶アリシヲ知ラズ。

然ルニ去ル一月十二日、一陣悲風ハ君ノ英魂ヲ誘ヒテ突如幽明ヲ異ニス、哀悼譬フルニモノナシ。一村ノ各位悉ク君ノ訃ヲ悲シム、生前ノ德ヲ慕ヒテ茲ニ村葬ノ禮ヲ以テ本日未曾有ノ盛儀ヲ見ルニ至ル。餘榮亦大ナリト謂フベシ。

今ヤ君ノ令嗣ハ一縣ニ知事トシテ令名既ニ高ク、一門ノ子孫各々其處ヲ得テ彌榮ノ途上ニ在リ、君亦以テ瞑スベキナリ。予東都繁瑣ノ巷ニ身ヲ置ケルガ爲メ、親シク會葬ノ機縁ヲ得サルヲ遺憾トスルモ、幽明靈通シテ予ノ過意ヲ宥ス君ノ温顔面裏ニアリ。

茲ニ遙カニ弔詞ヲ贈リテ慎ミテ英靈ヲ弔ス。

昭和十四年二月十四日

東京熊崎健翁

弔詞

故續瀨秋三郎翁之村葬ニ際シ遙カニ靈位ヲ拜シ謹ミテ哀悼之意ヲ表ス。

昭和十四年五月十四日

横山多賀治

弔詞

嗚呼、人生古ヨリ誰カ死ナカラシ、一死以テ芳名輝キ亦死シテ餘榮アリト謂フヘシ。

大動瀨瀨秋三郎翁ノ靈前ニ告グ、君ハ温厚篤實ニシテ報國ノ念ヲ重ンジ、連日敢行百難ヲ排除シ、其本務ヲ遂行セルコトハ衆人ノ今ニ熟知スル所以ナリ。

名譽ト功烈ハ千載青史ニ垂レテ不朽ニ傳フヘシ、依テ追弔詞ヲ呈ス。

庶幾クバ饗ケタマヘ。

昭和十四年六月十四日

惠那郡串厚村峯 大島庄太郎

弔詞

瀨瀨翁ノ如キ、國家ノ柱石ナリ、人臣ノ模範タリ、清光萬世ヲ照ス大人格ニ接觸シテ常ニ肅然襟ヲ正シ莊嚴ナル感激ニ打タル。

嗚呼哀哉、翁ハ過グル端月ノ半病俄ニ革リ終ニ溘焉トシテ長逝セラル。冲天ノ叫喚モ翁ノ魂ヲ返スニ足ラズ、萬斛ノ愁涙モ翁ノ眠リヲ洗フニ足ラズ。今ヤ幽明界ヲ異ニテ悲痛胸ヲ填メ潸然トシテ禁ゼント欲スルモ能ハズ。

嗚呼何曼天何ゾ斯クノ如ク無情ナルカ。翁資性又温厚ニシテ實ニ謹直ナリ、衆望篤ニ厚ク荷シテ地方自治行政ニ或ハ縣政ニ參畫セラルルコト久シ。

宗教ニ教育ニ衛生ニ産業ニ地方福祉ノ増進ニ貢獻セラレ、其ノ功績實ニ舉ゲテ數フベカラズ。衆庶其ノ德望ニ欽仰シ讚歎セザルハナシ。

翁ハ夙ニ報德ヲ尊奉セラレ、精忠至誠ニシテ、亦學德清節追慕ノ情益々切ナルモノアラシ。吾國現下ノ情勢ハ今ヤ未曾有ノ國難ニ際會セリ、翁ノ大精神ハ久遠ニ現存シ護國ノ神トナリ永遠無窮ニ德化ヲ垂レラルモノ

ト信ズ。

冀クバ魂魄髣髴トシテ來リ饗ケラレンコトヲ。

昭和十四年五月十四日

岐阜縣農林技手 木村肇

弔辭

維時昭和十四年五月十四日新緑野ヲ飾リ百鳥初夏ノ吟ヲ爲スノ時東濃ノ一角ニ村治ノ模範ヲ誇ル蛭川村ハ誠ヲ致シテ村ノ大元勳額額秋三郎殿ノ英靈ヲ祭ラル。

氏ハ徳一世ニ高ク識古今ニ踰エ堅固ナル意志ト卓拔セル經世ノ才幹トニ依リ多年蛭川村長トシテ經營畫策宜シキヲ得模範村トシテ天下ニ其名ヲ高カラシム又夙ニ郷黨ノ衆望ヲ擔ヒ本縣會議員トシテ縣政ノタメニ盡瘁セラル、コト多年其ノ功績ハ眞ニ大ニシテ東濃ノ諸郷直接ニ間接ニ其ノ恩澤ヲ受ケザルハ無ク國歩愈々艱難ナルノ時局ニ會シ本縣々政ノ運用ハ元ヨリ東濃ノ各町村ハ益々其ノ指導ヲ仰ギ徳風ヲ欽シ以テ誤ルナカラシメ期セシニ不幸忽然トシテ逝去セラル洵ニ痛恨措ク能ハザルナリ然レドモ氏ガ生前ノ功績ハ赫々トシテ不滅ノ光ヲ掲ゲ其ノ高風ハ萬人ノ仰ギテ措カザルトコロ、加フルニ氏ノ令嗣大分縣知事ノ榮職ニアリ又蛭川村ハ永治ノ山茂リ産業開ケ道通ジ氏ノ治績ヲ永遠ニ飾ル時ヲ思ハバ氏ノ英靈以テ冥スベシ、不肖古ク額額吉助ノ血縁相通ズルニ依リ葬送ノ列ニ會スルヲ得謹ミテ弔詞ヲ呈ス。終リ

昭和十四年五月十四日

加茂郡蘇原村切井 栗本額額家第十二代ノ孫 額額 春治 郎

弔詞

嗚呼、人生誰カ死無カラム、孔子モ死シ、釋迦モ死シ、耶蘇モ死シ、蘇克底斯モ死ス。我が朝ニ於ケル藤原鎌足ノ如キ、和氣清麿ノ如キ、菅公ノ如キ、大楠公ノ如キ、水戸烈公ノ如キ、二宮尊徳ノ如キ、乃木將軍ノ如キ、皆然ラザルハナシ。而シテ彼ニ在リテハ後世或ハ四聖、或ハ哲人、若ハ佛陀、或ハゴツドノ使徒トシテ後進ノ信仰ヲ受ケ以テ世道人心ヲ裨補シ、我ニ在リテハ威徳燦然タル神祇ト仰ガレ國家ノ宗祀トシテ、莊嚴ナル祭祀ヲ享ケ上ハ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼シ、下ハ以テ國運ノ隆昌ト臣民ノ幸福トヲ増進ス。其ノ靈徳ノ廣大ナル彼ノゴツド、若ハ天帝以上ニ在リ、況ヤ四聖哲人ノ如キ之ニ匹儔スルヲ得ベケムヤ。嗚呼、我が朝ニ於ケル偉人ノ靈ヤ貴キカナ。

我々敬愛ナル雅兄五峯額額秋三郎君、天質聰明英敏素養造詣咸堂ニ上リ、全智全能全愛具ニ兼備ハル、時ヲ以テ國家ノ大ヨリ縣郡町村公私團體ノ小ニ及ビ大底ハ大、小底ハ小、能ク時處ニ臨應シテ明斷裁決流ル、ガ如ク、其ノ言ハ克ク衆人ニ徹シ、其ノ業ハ克ク社會ニ貫ク、寔ニ國士ノ典範ニシテ、其ノ偉勳ノ赫灼タルハ夙ニ我聖上ノ嘉尚シ給フトコロ豈復愚輩卑賤ノ贅讚ヲ須タムヤ。而シテ突如溘焉トシテ神秘的幽界ニ遠逝ス。颯爽タリシ君ガ英姿モ之ヲ仰グ能ハズ、君ガ明朗ナリシ其ノ聲咳ニモ亦之ニ接スルノ機ナシ。仰デ天ニ哭シ俯シテ地ニ慟スルモ亦以テ予ガ切々ノ至情ヲ盡ス能ハズ。嗚呼、何ヲ以テカ哀悼痛惜ノ至誠ヲ表スルヲ得ムヤ、君ガ靈ヨ請フ之ヲ恕セヨ。

伏シテ望ムラクハ、英魂普天率土照臨シテ永ク餘惠ヲ仍雲ノ後ニ及ボシ、餘烈ヲ我が皇上ニ捧ゲテ萬世一系ノ寶祚ヲ擁護シ一ハ以テ國威ノ發揚ヲ永遠ニ確保シ、一ハ以テ社會民衆ノ安寧幸福ヲ千載ニ増進シ、赫々タル靈光ヲ萬世ニ發揮シ后昆ヲシテ永久ニ其ノ光明ヲ欽仰セシメムコトヲ爰ニ公葬ニ會シ恭シク靈柩ヲ拜シテ哀別ノ微衷ヲ表ス。

年々に聲を聞かせよほととぎす

昭和十四年五月十四日

辱 知 丹 羽 辰 太 郎

弔 辭

嗚呼悲イ哉

續瀨秋三郎大人長逝セラル、我等ノ蛭川村ハ偉大ナル村治功勞者ヲ喪ヒ、小生ハ敬愛スル先輩ヲ失フ洵ニ痛悼ノ至ニ堪ヘズ
本日村葬ノ禮ヲ以テ葬儀ヲ執行セラル、ニ當リ、遙ニ一書ヲ呈シテ恭シク弔意ヲ表ス。

昭和十四年五月十四日

滋賀縣 林 盛 四 郎

弔 詞

謹ミ謹ミ續瀨秋三郎翁ノ靈ニ捧グ、我等ノ故郷蛭川ヲ現今ノ如ク清ク明ク啓發セラレタル偉業ハ多大ニシテ、誠ニ恐懼ニ堪ヘザル處ナリ、今ヤ國家總動員ノ時局ニ際シ病ノ爲メ、療養効無ク遂ニ逝去セラレタルハ、我等蛭川ノ爲將又國家ノ爲、誠ニ遺憾ノ極ナリトス。

嗚呼悲シイ哉、然リト雖、幸ニモ翁ノ積年指導薰陶セラレタル村ノ吏員アリ、幾多ノ團體アリ、又村人アリ、皆其教ニ從ヒ翁ノ偉徳ハ益々村ノ彌榮ト共ニ村ノ歴史ヲ飾ルハ、火ヲ見ルヨリモ明カナリト信ズ。

茲ニ翁ノ偉風美德ヲ追憶シ帝都ノ一隅ヨリ謹ミテ弔詞ヲ奉ス。

昭和十四年五月十四日

東 京 永 治 喬 一 敬白

弔 辭

續瀨秋三郎殿村葬御執行の趣拜承謹御悔申上候

右乍略儀以書中御弔詞申述度如斯御座候

五月 十二 日

瀧 川 儀 作

弔 辭

嗚呼、蛭川村ノ大達識ニシテ聖賢ノ通ニ恪循シ、生涯ヲ捧ゲテ至誠一貫忘私公共ニ奉シ、終始村民ノ幸福ノ爲ニ盡シテ偉業ヲ後昆ニ殘シ給ヘル大恩人、故續瀨秋三郎翁ハ、病ンデ昭和十四年一月十二日午前六時遂ニ逝キ給ヒヌ。痛恨哀惜、言ハント欲シテ轉タ感慨無量萬感交々到リ涕泣シテ言葉ヲ知ラズ。

噫哀哉。

貴下ノ經歷ハ何人モ知悉スル處、其ノ功業ノ赫々タルハ、世ノ具ニ瞻ル所、今茲ニ絮說スルノ要ナシト雖モ、貴下ノ一生ヲ貫クモノハ、正義ナリ、正道ナリ、而シテ熟慮之ヲ行フニ何物モ支フル能ハサルノ勇ヲ以テス。仁者必勇有、之貴下ガ以テ能ク曠古ノ偉業ヲ成就セシメラレタル所以ナルヲ確信シ、我等公務ノ一端ニ參畫スルモノ、以テ學ブ可ク、以テ範トセザル可カラザルヲ痛感ス。

噫、仰グ可哉。

貴下夙ニ若冠二十歳ニシテ、學務委員トナリタルヲ奉公ノ第一歩トシテ實ニ五十年ニ近キ公生活ハ、將ニ誰カ又之ヲ克クスルモノアラシヤ。其間收入役、村會議員、村長、郡會議員、村農會長、郡農會長、縣會議員等、幾多ノ要職ヲ歷任シ、多年一日ノ如ク行住座臥赤心ヲ以テ、地方改良自治ノ伸展、社會ノ幸福ヲ圖ル爲其ノ精髓ヲ傾注セラレタルハ、世人齊シク肝ニ銘シ感謝崇敬己マザル處ナリ。又安弘見報徳社ヲ創設シテ、報徳主義ノ普及ヲ圖リタルヲ初メ、人心漸次唯物文明ニ心醉シテ輕薄ニ流ル、傾向アルヲ衷心ヨリ憂慮セラレ、聖哲井口丑二先生ト相識リ、遂ニ肝膽相照シテ神國教ノ創設ニ力ヲ致シ、會堂ヲ建設シテ教化ノ普及ト人心救済ニ努メテ、精神生活ノ指標ヲ確立セラレタルハ、萬古輝ク大聖業トシテ特筆ス可キ事績タリ。其

他教育ノ刷新、善行ノ獎勵、風俗ノ匡勵ハ固ヨリ殖産興業ニ至ル迄、常ニ村民ノ上ヲ憂リテ私心アル無シ。

殊ニ山林計畫ニ至リテハ、日露戰役ノ記念事業トシテ實施シ、今日將ニ第一期ノ功ヲ竣ヘントス。今吾村民ノクル幸甚測リ知ル可ラズ。偏ニ貴下ノ先見ノ明ノ賜ニテ、夢寐忘却ス可カラザル大恩惠ナリ。尙道路ノ開鑿、東雲橋等、劃期的歴史の大事業ハ枚擧ニ遑ナク、神謀知略皆憂村愛民ノ結晶タリ。今貴下ノ溫容形骸ハ滅シタリト雖モ、偉業ハ永ク後昆萬世ヲ霑シテ止マズ、子孫ノ崇敬感謝スル處ナル可シ。吾等村民永遠ニ貴下ノ遺志ヲ奉體シ、愈々本村ノ發展ヲ圖リ、以テ貴下ノ鴻恩ニ酬ユル所アラソコトヲ誓フ。

在天ノ英魂希クハ冥護ヲ垂レ給ヘ。

茲ニ本日村葬儀ノ薄奠ヲ以テ貴下ノ豪該ニ告別スルニ當リ、蛭川村會議員一同ヲ代表シテ、追慕哀惜ノ赤誠ヲ捧ゲ、其御遺德ニ對スル感激ノ一端ヲ述ベテ英魂ヲ弔フ、尙クハ照鑑セラレヨ。

昭和十四年五月十四日

蛭川村會議員代表 桃 井 克 己

弔 辭

維時昭和十四年五月十四日日本村ノ大元老續瀨秋三郎翁ノ葬儀ニ臨ミテ英靈ニ曰ス。
嗟悲哉。

惟ルニ翁ハ質實剛健ニシテ、人格崇高志操堅實ノ士ニテ明治二十五年本村學務委員ニ舉ケラレ以來地方自治ニ參劃スルコト四十餘年其ノ間幾多ノ公職ヲ歷任シ、終始一貫至誠以テ事ニ當リ地方風教ノ改善ニ産業ノ振興ニ多大ナル貢獻ヲ致サレタリ。

今ヤ英魂永ヘニ逝テ復ビ還ラズ、然リト雖翁ガ多年竭サレタル各種ノ事業ハ我村ノ風教上經濟上最モ鞏固ナル基礎ヲ作り非常時村政ニ裨益スル所極メテ多大ナルニ至リ翁ノ功績ハ愈々顯ハレテ村民ノ永ク忘レ得ザル處ナルベク、翁亦次テ瞑スベキナ

リ、茲ニ本村區長ヲ代表シ謹ミテ弔辭ヲ呈シ哀悼ノ意ヲ表ス。

蛭川村區長總代 林 賢 一

弔 辭

花開カントスレバ風雨之ヲ傷ヒ、月圓カナラントスレバ暗雲之ヲ遮ル。暗雲風雨是レ何ノ情ゾ。然リト雖モ風雨ニ傷ク花モ猶開ク時アリ黑雲ニ蔽ハル、月モ再ビ圓カナルヲ看ルヲ得ベシ。人生一度去ラバ再ビ還ル時ナシ。

嗚呼悲シイ哉、本村ノ元勳瀨瀨秋三郎翁痼疾遽ニ革リ、扁鵲至術ヲ盡スト雖モ命ノ窮スル所藥石其ノ効ヲ奏セズ、終ニ溘焉トシテ逝キ、喚ベ共應ヘ給ハズ、招ケ共來リ給ハズ、今ヤ杏トシテ其ノ溫客ニ接スルコトヲ得ズ。悲痛哀悼何ゾ勝ヘン。

抑々翁ハ明治六年十月三日日本村ノ名家大津屋ニ生ル。資性廉直而モ幼ニシテ穎悟學バズシテ知リ習ハズシテ悟ルノ天稟ト、加フルニ嚴格ナル家庭教育トハ與ニ相俟ツテ稀ニ見ル偉傑ヲ養ヘリ。

翁齡二十歳ノ若冠ヲ以テ推サレテ學務委員ノ要職ニ就キテヨリ爾來四十年、收入役、村會議員、村長、農會長、郡會議員、郡農會長縣會議員等幾多ノ公職ニ歷任セリ。其ノ職ニ在ルヤ自ラ天職ヲ以テ任ジ榮達ヲ想ハズ名聞ヲ願ハズ、唯一意専心地方改良自治伸張ノタメ全精神ヲ傾倒シ實ニ一生涯ヲ公共ニ捧グ。

翁ハ維新以來我方國ガ歐米ノ物質文化ノ輸入急ナルニ連レ一面國民道德ノ頹廢スルヲ憂ヘ、明治二十七年安弘見報徳社ヲ創設シ、報徳ノ教理ヲ究明シ自ラ實踐範ヲ垂レ、之ガ普及ヲ圖リ以テ淳厚美俗ノ涵養ニ力メタリ。就中教育ノ事ハ翁ノ最モ盡瘁セラレタル處、村長トシテ學務委員トシテ村教育會長トシテ、或ハ高等科ノ設置ニ、或ハ校舍ノ新築ニ、圖書館ノ設立ニ獎學資金ノ設定ニヨク奔走ノ勞ヲ致シ、或ハ教育當事者ヲ助ケ克ク時代ノ情勢ヲ察シ、學校教育ノ改善補足ノ道ヲ講ジ、更ニ社會教育諸團體ニ對シテハ各團體本來ノ使命ヲ理解シ恆ニ適切ナル支援ヲ與ヘテ其ノ活動ヲ促進シ、又直接各種團體ノ總裁或ハ顧問トシテ至誠一貫之ガ誘導扶掖ノ任ニ當レリ。其他村社ノ基本財産ノ増殖ヲ圖リ祭祀ノ基礎ヲ確立シテ祭儀ヲ整ヘ、神國教ヲ

設立シ會堂建立ニ力ヲツクス等、大イニ敬神崇祖ノ念ノ高揚ニ努ム。

本村ハ郡ノ中心市場タル大井町ニ通ズルニ蘇川ノ激流ニ距テラレ、而モ之ニ架橋ノ設備ナク、凡テ渡船ニ依ル爲メ交通ノ便ヲ缺キ、地方産業ノ發達ヲ阻害スルコト尠カラザルモノアルヲ慨キ、同志ニ謀リ東雲橋架橋ヲ計畫シ公益社團ヲ設ケ、悉ク自己ノ財産ヲ擔保トシテ工費ヲ借入シ、幾多困難ヲ排シテ架橋ヲ完成シ、橋畔ヨリ大井町ニ至ル道路ヲ開鑿シ、中央市場ト完全ニ連絡スルヲ得タリ。是ニ於テ舊態ハ忽チ一變シ人馬ノ交通物資ノ輸送ニ大ニ便益ヲ得、近郷ノ産業開發ニ貢獻シタル所偉大ナルモノアリ。翁ノ遺業多キ中ニ最モ特筆スベキモノハ我村山林事業ニ貢獻セラレタルコトナリ。翁夙ニ植林ノ必要ナルヲ認メ、自ラ其ノ範ヲ垂ル。而シテ明治三十三年翁遠州ニ遊ビ親シク金原明善林經營ノ實況ヲ視察シ、痛切ニ公有林ノ造林計畫ノ必要ヲ痛感シ、屢々村當局ニ對シ設計調査ノ必要ヲ陳述シテ其ノ實行ヲ促スコト急ナリト雖モ、當時ノ村治ノ狀態ニテハ經費ノ支出ニ苦シミ議容易ニ決セズ、翁如何ニモシテ之ヲ成就セシメントシ、縣ヨリ技師ノ派遣ヲ請ヒ、東奔西走日夜寢食ヲ忘レテ苦心焦慮スルコト實ニ二ケ年有餘、遂ニ明治三十八年三月ニ至リ八百町歩四十ケ年ノ造林計畫ヲ完成シ年來ノ宿望是ニ達セリ。傍ラ山林保護申合規則ヲ制定シ之カ普及ニ努メ、村民ノ愛林思想ノ涵養ニ資ス。爾來ソノ保護經營宜シキヲ得、今ヤ四圍ノ村有林ハ綠樹鬱蒼トシテ一大偉觀ヲ呈シ、本村唯一ノ富源ヲナスニ至レリ。之全ク翁ニ先見ノ明アリテ企圖宜シキヲ得タル賜ニ外ナラズ。宜ナル哉昨秋中部六縣公有林經營品評會ニ於テ特等ノ成績ヲモツテ入選表彰ノ榮ヲ擔ヒ、翁亦大日本山林會總裁宮殿下ヨリ有功銀賞ヲ下賜アラセラレ其ノ功ヲ賞セラレタリ。其他農蠶業ノ改良特ニ副業ノ獎勵ニ力ヲ致シ、或ハ衛生思想ノ普及施設ノ改善ニ力メ、或ハ天恵ヲ利用シテ村營電氣事業ヲ起シ村民ノ福利ヲ圖ルナド、其ノ功績枚舉ニ遑アラズ。本村ノ業ニ内務大臣ヨリ表彰ノ榮譽ヲ擔ヒ優良村ノ列ニ齒セラレタルモノ、全ク翁ノ多年盡瘁ノ結果ニアラズンバ焉ゾ能ク此ノ美績ヲ宣揚スルヲ得ンヤ。

翁ハ又一村自治ニ貢獻スル一面與望ヲ擔ツテ郡會議員、縣會議員ニ選任セラレ、郡政縣政ノ樞機ニ與リ、特ニ縣會議員ハ三選シ其ノ權威ニ阿諛セザル崇高ナル翁ノ人格ト、圓熟セル手腕トハ恒ニ縣會ニ重キヲナシ、縣政ニ寄與セル功亦尠カラズ。前ニ本縣知事ヨリ自治功勞者トシテ表彰ヲ受ケタル所以ノモノ誠ニ故無キニ非ルナリ。今ヤ我が國ハ國史以來未曾有ノ非常時局ニ遭遇シ、本村亦公私共ニ更生ノ途上ニ在リ。益々多事多難ノ時本村ノ元老トシテ鞭撻指導ヲ仰ガン切ナルモノアリ。然ルニ天命翁ニ齡ヲ假サズ、終ニ不歸ノ客ト爲リ給フ。嗟々哀哉、之レ小ハ本村、大ハ國家ノ一大損失ニシテ、痛惜措ク能ハザル所ナリ。追懷ノ情轉々禁ズル能ハズ。然リト雖今回ノ翁ノ逝去、天聽ニ達スルヤ銀盃一個ヲ下賜シテ翁生前ノ勳功ヲ嘉ミシ給フ。死シテ尙餘榮アリト言フ可ク、翁ノ遺セル偉大ナル功績ハ天日ト俱ニ竝ビ永久ニ光ヲ放タム。而モ六令息三息女健カニシテ聰明、殊ニ六令息皆高等教育ヲ受ケ、長兄ハ地方長官ノ顯職ニ在リテ令名高ク、將ニ先考ノ遺志ヲ伸ブ。翁亦以テ瞑ス可キカ。

茲ニ謹デ蕪辭ヲ陳ネ弔辭トス。在天ノ尊靈琴聲トシテ來リ享ケヨ。

昭和十四年五月十四日

蛭川小學校長
蛭川青年學校長

原 榮 藏

弔 詞

維時昭和十四年五月十四日暫シ此處ニ齋ヒ奉ル緇綱秋三郎先生ノ靈ノ御前ニ、安弘見報德社々員ニ代リ謹テ白ス。
先生ハ本村緇綱庄七ノ長男ト生レ出デ、生レ乍ラ最ト優レ心正シク行直ク、父母ノ慈愛ノ中ニ生立チ、總テ子トアルモノ、道ヲ違ヘズ、早クシテ父ヲ喪ヒ給ヒナゲキノ中ニ父ノ讓ヲ享ケ家ノ事ヲ繼ギ怠ルコトナク、成人ナリマシテハ、彌益々雄心振起シ家ノ業ヲ勵ミ人ニ先ジテ學ノ道ニ志シ、二宮翁ノ遺シ給ヘル報德教ヲ研メ、同志ト相謀リ安弘見報德ヲ結ビ、自ラ具教理教儀實行他ノ愁ヲ聞テハ共ニ愁ヒ、他ノ善ヲ見テハ共ニ喜ビ、物ニ附ケ事ニ附ケ私心ヲ思ハズ専ラ内外碑益テ心ニ掛ケ、本村々長ト選バレ立子給ヒテハ只管村ノ榮ヲ念ジ骨ヲ碎キ心ヲ盡シ、具高キ御德ト御功トハ笠置山ノ如ク清ク明ナリ。亦縣會議員ヲ始メ數多ノ重役ヲモ重ネ、永キ年月大日本報德社訓導ト當社々長トシテ終始一貫懇ニ社員ヲ訓ヘ育テ常ニ我子ノ如ク慈ミ導

キ給ヒ、社員モ亦親ト慕ヒ師ト仰ゲケルニ、現身ノ慣ハ免レマサズ有クシ、昭和九年ノ春頃御心地常ナラズ勝マサズ、病ニ罹リマシテヨリハ報徳社々長ヲ退キ一意病ヲ養ヒ、行末ヲ樂ミ居シマセシニ去ル今年ノ一月十二日六十七歳ヲ此世ノ限リトシテ春雪ノ消ユルガ如ク現世ヲ身罷リ給ヒシハ最モ惜シキ極ナリ。散過シ花ヲ尋ヌル鶯ノ青葉ニ惑フ事ノ如ク、忍ビマツリ悲ミ奉リケレド、今ハ早幽冥遠ク隔リテ先生ノ音容ニ見ユル不能ヲウラムノミ。然ハアレド遺シ給ヒ教ヘ給ヘル御旨ニ添ヒマツリ、働ノ中ニモ誓ヒ奉リ違ハザランコトヲ村雲ノ空サヘ暗キ今日葬ノ供末ニ待ラセテ涙乍誄詞ヲ奉ル。

昭和十四年五月十四日

安弘見報徳社代表

奥 田 鉦 雄

弔 詞

維時昭和十四年五月十四日、我村ノ長老、郷黨ノ大恩人額綱秋三郎先生ノ村葬儀ヲ行ハセラル、ニ當リ蛭川村林業委員ヲ代表シ、謹ンデ哀悼ノ意ヲ捧ゲ奉ル。

蛭川村林業委員代表

弔 辭

昭和十四年一月十二日郷黨ノ大先達額綱五峰先生溘焉トシテ逝去セラル。越エテ數旬本日ヲ以テ其ノ村葬儀ヲ舉行セラル、ニ當リ、哀傷禁ゼス。恭シク先生ノ靈前ニ此ノ弔辭ヲ捧ケントス。嗚呼、悲シイ哉。

惟ルニ先生ハ幼ニシテ慧悟能ク先哲偉人ノ徳風ヲ學ンデ撓マズ人格崇高ニシテ仁愛ノ情ニ富ミ、夙ニ二宮翁ノ報徳ノ教ヲ遵奉シ、自ラ之ヲ躬行シテ範ヲ垂レ進ンデ地方自治ノ伸展ニ寄與シ、之ヲ生涯ノ事業トシテ終始渝ハラズ、其ノ大徳ハ郷黨ノ齊シク敬慕スル所ナリ。

明治二十五年若冠ヲ以テ、學務委員ニ擧ゲラレタルヲ始メトシ、收入役村會議員村長村農會長村教育會長產業組合長消防組頭郡農會長郡會議員縣會議員地方森林會議員其ノ他、幾多ノ公職ヲ歷任シ鞠躬盡力治政ノ改善殖産興業ノ事ニ畫策スル所アリ其ノ治績枚舉ニ遑ナシト雖モ就中村治ノ爲盡サレタル功績ハ最モ大ナリ。

即チ安弘見報徳社ヲ創設シテ報徳主義ノ普及徹底ヲ圖リ、或ハ神國教ヲ創立シテ村民信仰生活ノ指標ヲ建テ、或ハ青年會婦人會圖書館學務委員會等ノ設置ヲ以テ村民ノ教化ニ努メ、又意ヲ教育衛生ノ事ニ用ヒ獎學資金ノ蓄積校舍ノ改築村産婆ノ設置等ニ力ヲ致シ、或ハ又勸業ヲ獎勵シテ殖産興業ノ道ヲ拓キ、特ニ森林經營ニ關シテハ金原明善翁ニ學ンデ自ラ其ノ術ニ當リ、心血ヲ注キ日夜寢食ヲ忘レテ千古不滅ノ大偉業ヲ完成セラレタリ。是レ本村村有林ノ天下ニ誇ル所以ナリ。

其ノ他基本財産ノ造成、村營電氣事業ノ經營、道路橋梁ノ改修等、先生ノ一舉一投足ハ凡村民ノ福祉増進ノ基礎ヲ築キ、本村ノ今日アル實ニ先生ノ功績ニ依ラサルモノナシト言フモ敢テ過言ニ非ラザルナリ。先生ガ多年公共事業ニ盡瘁セラレタル功勞ハ村民ハ勿論廣ク地方人士ノ感謝措ク能ハザル所ナリ。

顧ニ大正十二年六月二十六日先生ハ時偶々村長其ノ他ノ要職ニ在リ、極メテ多事多端ナル身ニモ拘ハラズ、衆望ニ依リ推サレテ蛭川村警防團ノ前身タル蛭川村消防組ノ組頭トシテ就任セラレ、昭和三年六月十九日退任セラル、迄實ニ衰葛五ケ年ノ永キニ涉リ、其ノ崇高ナル人格ト卓越セル識見トヲ以テ統制シ専ラ警防精神ノ涵養ニ努メラレタルハ、警防團ノ本質ニ鑑ミテモ本村警防史上燦トシテ光彩ヲ浴ヘ團ノ光榮トシテ永ク語り繼グベキ事跡ナリ。爲メニ昭和四年十一月三日ニハ本縣消防協會總裁ヨリ災害豫防設備充實ノ二項ニ依リ、指揮旗一旒ヲ授ケラレ、越エテ昭和六年四月七日日本縣知事閣下ヨリ感狀ヲ以テ表彰セラレタリ。翌昭和七年四月二十七日又復規律嚴肅訓練優秀ノ廉ニ依リ、金馬簾一條ヲ授與セラレテ縣下優秀消防組ノ班ニ列シ後又昭和八年五月三日社會奉仕ニヨリ指揮旗項目追加、續イテ昭和九年四月十四日特殊訓練ニ依リ指揮旗項目追加ヲ以テ表彰セラレタリ。

是レ實ニ先生ノ精神的薰陶ニ俟ツ所極メテ大ニシテ、克ク後進ノ誘掖ニ努メラレタル賜ニシテ、其ノ功績ノ偉大ナル後人ノ

長ク銘記スル所ナリ。

然ルニ昭和十四年一月二十五日長クモ勅令第二十號ヲ以テ警防團令ノ發布セラル、所トナリ、長キ傳統ト光輝アル歴史ト有スル消防組ト非常時國民防空ノ重責トヲ擔ツテ立テル防護團トガ、改組投合セラレ同年四月一日蛭川消防組ハ蛭川警防團ト改メ、令息又雄君又先生ノ遺意ヲ繼ギ衆望ニ依リ初代團長トシテ就任セラレ其ノ面目ヲ一新シテ、基礎益々鞏固ナリ、是團員一同ノ感激ニ堪ヘザル所ナリ。

今ヤ時局愈々重大ニシテ公私共先生ノ活動ニ期待スル所愈々大ナルニ際シ、病ヲ得テ再ビ立チ給フ能ハズ、哀慟悲哭何ゾ極ラン。然レ共先生ノ功績ハ天日ト共ニ存シ、永遠ニ光輝ヲ放チ、村民又ホク之ヲ敬仰ス可シ、先生又以テ瞑スベキナリ。

茲ニ誠悃ヲ捧ゲ謹ミテ蕪辭ヲ陳ベ弔意ヲ表ス。

偉靈希クバ髣髴トシテ來リ亨ケヨ。

昭和十四年五月十四日

蛭川村警防團代表副團長 田 口 寛

弔 辭

我村ノ大恩人額額秋三郎彦命ノ靈前ニ沐浴齋戒慶ミテ拜ス。

命ハ天資聰明慈愛ノ心深ク、衆望殊ニ篤ク、翁六十有餘年間全生涯ハ全ク社會公共ノ爲ニ貢獻セラレ、其ノ業績ハ實ニ枚舉ニ暇アラズト謂フベシ。其ノ一端ヲ述ベシニ、縣會郡會村會議員等ニ、或ハ村長トシテ自治ニ、學務委員、郡教育會議員、岐阜縣地方改良評議員、安弘見報德社長、神國教信務委員長等ノ任ニ當リ、社會教化ニ努力セラレ、尙村農會長、縣農會評議員縣山林會評議員等ニ、又産業組合長トシテ産業界ニ盡瘁努力セラレシ事多大ナリキ。今日我村ガ山林ノ收入ニヨリテ諸般ノ施設ノ行ハル、ハ、之レ全ク翁ノ賜ニ外ナラズ。冀ニ農事功勞者トシテ、總裁宮殿下ヨリ表彰セラレ、尙紺綬章自治功勞者トシ

テ表彰、大日本山林會ノ有功銀章等ヲ授ケラレ、特ニ、畏モ天盃御下賜ノ榮譽ヲ擔ハレ、一家一門ハ素ヨリ、我村ノ實ニ誇トスル所ナリ。現下非常時ニ於ケル翁ノ指導ニ俟ツ點多大ナルニ、不幸病魔ノ犯ス處トナリ、親族一同懇篤ナル看護療養ヲ盡サレタルモ、天ハ遂ニ命ヲ藉サズ、藥石効空シク遂ニ永逝セラル。眞ニ傷マシキ哉。然リト雖モ、翁ノ功績ハ永ク村民ノ胸臆ニ存シ、後世永遠ニ滅セザルベシ。

茲ニ最後ノ別ヲ爲スニ當リ、聊カ蕪辭ヲ綴リテ弔意ヲ表ス。

東天ノ偉靈髣髴トシテ來リ享ケラレヨ。

昭和十四年五月十四日

蛭川信用組合長 林 友 三 郎

弔 辭

茲ニ我村ノ偉大ナル恩人故額額秋三郎翁ノ村葬ノ儀典ニ列シ不肖軍人分會員ヲ代表シ謹ミテ靈前ニ弔詞ヲ捧ゲントス。昭和十四年一月十二日郷黨ノ偉人我等ノ最モ敬慕セル額翁蓋焉トシテ黃泉ノ客ト化シ給フ。嗚呼悲シキ哉哀悼ノ至情嗚咽ヲ禁ズ長ヘニ忘レ得ザルナリ。翁ハ人格崇高ニシテ篤實德行身ヲ以テ範ヲ示シ尊キ生涯ヲ終始一貫公共ニ盡瘁セラレ我村ノ現狀アルハ翁ノ力ニ依ル處至大ニシテ事タルヤ筆舌ニ盡シ難シ。村ニ於テ總テノ公職ヲ歴任セラレ自治ノ進展ハ勿論郡政ニ縣政ニ多年一日ノ如ク常ニ志慮洽ク公施セラレ其功績タルヤ枚舉ニ遑ナク誠ニ感謝惜ク能ハズ郷閭衆人ヲシテ唯カ感佩セザル者アランヤ。我等ヲシテ薰陶ヲ受ケ顧問ト仰ギ其榮光ハ當分會ノ誇示スル處ニシテ慈母ノ如ク欣慕セル大人タリシモ今ヤ聲咳接シ能ハサルナリ。方今時局下我等ノ動止ハ東亞建設ニ總力ヲシテ邁進ノ外他ナキ時郷ニ在ル者翁ノ偉績ヲ堅持シ遺德ヲ拜揚シ以テ我本分ヲ完フスルノ大助トナサントス。聊カ蕪辭ヲ述ベテ弔意ヲ表ス。尊靈希クバ是レヲ饗ケ給ヘ。

蛭川村軍人分會長 林 久 丙

弔 辭

維時昭和十四年五月十四日蛭川村長委員長トナリ、故續續秋三郎先生ノ村葬儀ヲ行ハセラルルニ當リ、不肖良太郎齋戒沐浴
蛭川軍友會ヲ代表シ、先生御生前ノ御公德ヲ追懷感謝ノ念ヲ新タニシ、又御逝去ニ當リテハ哀惜ノ情止メ難ク、家族親族ノ情
ニモ思ヒテ致シ、謹ミテ哀悼ノ意ヲ捧ゲ奉ル。
冀クバ昇天ノ靈魂髣髴トシテ、格ク享ケラレヨ。

蛭川軍友會長 鈴木良太郎

弔 辭

嗚呼悲シイ哉、續續秋三郎翁長逝セラレ、我等蛭川村ハ偉大ナル村自治功勞者ヲ喪ヒ誰カ之ヲ悲ミ歎カザラムヤ。現在ノ我
蛭川村アルハ翁ガ多年公共事業ニ盡瘁セラレン賜物ニシテ、我等等シク感謝措ク能ハザル所ナリ。
本日茲ニ村葬ノ禮ヲ以テ葬儀ヲ執行セラルルニ當リ恭シク弔意ヲ表ス。

昭和十四年五月十四日

蛭川交親青年團長 田口亮

弔 辭

本日茲ニ祭壇ヲ設ケ

故續續秋三郎翁ノ村葬ヲ被爲執行ニ當リ吾等會員一同翁ガ生前ノ遺業ト其ノ遺訓ヲ偲ビ再ビ翁ノ雄偉闊達ナルノ風貌ニ接ス

ルノ機無キヲ想フ時轉々痛恨悲哀ノ情ニ耐ヘズ。

翁ヤ年齒少クシテ既ニ憂村ノ志厚ク愛郷ノ氣旺ナリ、夙ニ村政振興ノ要ハ教化ニアルヲ看破シ卒先シテ報徳社ヲ設ケ之ガ思
想ノ普及ニ盡力シ、學校ヲ興シ育英ニカメラル、而シテ教化ノ徹底ハ産業經濟ノ伸張發展ニ在ルヲ念ヒ百方劃策シ以テ農事山
林ノ業ヲ盛ンニシ、家政ノ改善ヲ指導シ自ラ其ノ經營ニ當リ範ヲ全村ニ示サル。

翁ガ齡漸ク壯年ニ及ブヤ村民濟シク其ノ徳ヲ慕ビ、風ヲ望ミ、衆望歸一シテ翁ヲ村長ニ推戴スル一再ニ止マラス、翁ハ一村
ノ嚴父トシテ村政萬般ヲ統督サル、此以テ産業財政教育宗教等諸事夫隆盛ヲ極メ其ノ効大イニ舉ル。而シテ村風ノ育成ニ當リ
テハ村民ノ慈母トナリ教育教化ノ諸機關ノ創設ニ力ヲ致サレ風紀衛生ノ振作ニ意ヲ用ヒラル。本會ノ如キ亦翁懇篤ナル指導ト
切實ナル指導トニヨリ今日ノ成果ヲ擧ゲ得タルモノ寔ニ多シ。

現在本村ニ於ケル諸施設ニシテ他ニ誇ルニ足ルモノ一トシテ翁ノ發意ニ成リ翁ガ手ニ賴ラザルモノ無ク、村風ノ剛健ニシテ
民情ノ勤勉ナルモ之亦翁ノ薰陶感化ノ賜ニシテ其ノ恩澤ノ一郷ニ治キ實ニ絶大ナルモノアリ。斯クテ翁ノ徳ヲ望ムモノ終ニ近
郷ヨリシテ廣ク縣下ニ及ビ、三期連續シテ縣會議員ニ當選セラレ縣政ニ參劃セラル、ノ傍意ヲ常ニ村政ニ用ヒ其ノ補導ニ任ゼ
ラレ、茲ニ於テ治績大イニ舉リ、世人其ノ徳ニ浴ス益々多シ。

然ルニ翁ハ先年來宿痾ニ惱マサレ專ラ其ノ治癒ニ意ヲ用ヒラレ家族亦看病至ラザル無ク村民老若男女ヲ問ハズ翁ガ健康ヲ恢
復サル、ヲ衷心祈願致シ居リシニ、此等ノ効空シク、天、翁ニ壽ヲ藉サズ、終ニ長逝セラル。村民ノ其ノ訃ニ接スルヤ赤子ノ
慈母ヲ失ヘルガ如ク、猝然トシテナス所ヲ知ラズ、呆然自失ス。今ヤ翁既ニ无シ。嗚呼、悲哉。

然共翁ガ諸子ハ皆既ニ大成セラレ、翁ノ意ヲ體シ翁ガ遺志ヲ遂行セラレツ、アリ、家運彌彌隆々タリ。
村民亦克ク翁ノ遺訓ニ遵ヒ、其ノ偉業ヲ仰ギ以テ翁ノ徳ニ報ヒンコトヲ期ス。
冀クハ翁ヨ安ラカニ永眠致サレンコトヲ茲ニ會員ヲ總代シ謹ミテ弔辭ヲ呈ス。

昭和十四年五月十四日

蛭川村婦人會長 原 榮 藏

弔 辭

若葉薰ル本日ヲトシテ、我等郷黨ノ大功勞者故續續秋三郎翁ノ村葬ハ施行セラル。郷土ノ草木モ翁ノ爲ニ愁色深ク痛恨限ナシ。

此處ニ謹ミテ翁生前ノ功勞ヲ謝シ、赤誠ヲ披瀝シテ靈前ニ捧ゲントス。

翁天資英邁、明治二十五年學務委員ニ上ゲラレシヨリ、村收入役、村會議員、村長、農郡會議員、其他凡ユル公職ニ就任シ遂ニ衆與ヲ擔ツテ、縣會議員タルコト三回ニ至レリ。其ノ地方公共ニ盡セシ功枚舉ニ暇アラズ。

翁ハ終始一貫村ノ福利増進ニ全生涯ヲ傾倒シ、殊ニ、二宮翁ノ報德教ヲ遵奉シテ、率先シテ報德精神ノ擴充ニ努メラレ、明治四十二年内務省ヨリ全國模範村ノ一トシテ表彰サルニ至レリ。更ニ思フ翁ノ人ト爲リニ致セバ、何事モ自ラ功ヲ誇ラズ後進ノ誘掖ニ力ヲ注ギ、敬神崇祖ノ意深ク、親ニ仕ヘテ孝養ノ範ヲ示シ、貧者ヲ憐ミ、弱者ヲ救フ等、其ノ功績至ラザルナク、村民其ノ德ニ慕ヒマツラザルナシ。

嗚呼、今ヲ翁幽明境ヲ異ニシ、溫顔ヲ拜スルニ由ナシ。併レドモ翁ノ功績ハ炳トシテ日星ノ如ク、其ノ德ハ郷黨ノ鑑トナル。

此處ニ吾等團員相集ヒテ、生前ノ功勞ニ謝シ、其ノ靈ヲ慰メントス。

冀ハクバ來リ饗ケヨ。

昭和十四年五月十四日

蛭川村女子青年團長 原 榮 藏

弔 詞

嗚呼、悼マシキ哉。悲シキ哉。吾ガ蛭川村ニ於ケル諸般事業ノ施設經營者大恩人元勳續續秋三郎翁ノ昇天セラル、ヤ、偉大ナル翁ノ人格該博ナル翁ノ學殖高遠ナル翁ノ識見、人皆之ヲ知り、世皆之ヲ詳悉ス。豈又吾等ノ贅言ヲ要センヤ。然リト雖モ深厚ナル至情ハ、此際翁ノ偉績ヲ略叙シテ追慕ノ至誠ヲ奉告セントス。英靈冀クバ之ヲ容レ給ヘ。

翁ハ本村ノ賢士ニシテ公德ニ富ミ資性濃厚篤實ニシテ、自功ニ誇ラズ、却テ効ヲ先輩ニ譲リ、後進ヲ導クニ熱力ヲ注ギ、吾ガ村ノ發展改善ニ趣キツ、アル關ツテ翁ノ力アルモノナリトス。是レ決シテ詔辭ヲ述ブルモノニ非ザルナリ。願レバ、去ル明治二十二年町村制ノ世ニ行ハレテ以來、陰ニ陽ニ村治ヲ補助シ、社會教化ノ端緒トシテ、夙ニ報德會ヲ主唱シ、其他青年會ヲ鼓舞シテ學術ノ應用ヲ怠ラシメズ、同窓會ヲ起シテ、學友ノ舊交ヲ温メ、且ツ訓育報恩ノ模範ヲ示シ、明治二十五年齡僅ニ二十歳ニシテ學務委員ニ就職セラル、ヤ、一層教育ノ獎勵ニ盡シ、村會議員トナリテハ村政ノ改新ヲ議リ、郡會議員ニ推サレテハ一郡施設ノ策ヲ補助シ、其他光榮アル幾多ノ公職ヲ全フセラル。

明治三十九年十二月本村長ニ就任セラル、ヤ、専心村治ノ改善ヲ謀リ土木事業ノ一着トシテ村役場ノ新築ヲ始メ、其費舍ノ増築道路ノ改修ヲ行ヒ、吾村富源ノ基礎トス可キ村有山地造林ノ計畫ヲ創設シ、之ニ伴フ、基本財産ノ蓄積方法ヲ確定シ、又公共ノ事業ニ於ケル惠北街道ノ開修、東雲橋架設ノ如キ、獨リ吾村ノ便ノミナラズシテ、周邊ノ利便尠々非ザルハ今更喋々ヲ俟タザルモノトス。役場上ノ整理ノ如キ、小學校ノ設備、産業ノ興進、衛生ノ普及、村教育會婦人會青年部會等各種團體ノ指導ヲナシ、大ニ其面目ヲ一新セリ。在郷軍人會ノ維持法ニ關シテハ五百有餘金ノ寄附金ヲ募リテ、資金ニ充テ、以テ分會將來ノ活動發展ヲ講ジ、村社基本財産ノ基礎ヲ確立シ、神社ノ維持ト莊嚴ヲ計リ以テ郷黨ニ對シ敬神ノ念ヲ強ク普及セシム。

翁亦明治十七年頃ヨリ報德主義ヲ鼓吹シ、遂ニ明治二十五年ノ秋、安弘見報德社ヲ結社セラル、ヤ、爾來十有餘年ノ永キ間自家ヲ會場ニ貸與シ、自ラ教養ヲ學ビ事務ヲ掌リ、大正八年社長トナラル。爾來、翁ノ德風ヲ慕フテ入社スルモノ多ク、今日

ニ至リ其ノ善種金土豪金等ヲ合シニ萬餘圓ニ達シ居レリ。大正三年翁亦吾村明治維新以來宗教ノ確定ナキハ、地方改良人心統一上大ナル缺點アルヲ憂ヒテ止マザリシガ、偶然ナル哉、大正元年時ノ政府ハ長崎縣人ヲシテ高遠ナル識見人格者殊ニ二宮尊徳翁ノ遺著ヲ熟覽研究シ、以テ自己ノ所信ヲ確守タラシメ、專ラ之ヲ地方改良ノ事業ニ實現セムト、遂ニ神國教創立ノ意ヲ決シ、大正元年親シク伊勢皇大神宮ニ親謁シ、天道の卷、人道の卷ヲ奉奏シテ、畏クモ靈兆ノ得タマヒ、地方改良ノ事業ノ併行其實現ニ努メムト、高潔ナル性格政治宗教科學經濟等各方面ニ研鑽深キ井口丑二先生ヲシテ、吾村治ヲ視察セシメラル、ニ當リ、先生親シク吾ガ郷土ニ臨ミ詳ニ人情風俗等調査歸省セラル。其後ニ至リ同先生神國教ノ發祥ノ直所ハ將ニ本村ナリト感ジラレタルモノ、如シ。我村民亦從來ノ宗教ニ惟ラザル所アリ。此時ニ際シ、翁ハ井口先生ノ學識高遠、人格ノ高潔ナルニ驚嘆シ、肝膽相照ス所アリ。茲ニ於テカ天神地靈ノ冥助默然契アリ。井口先生ハ吾土ニ足ヲ駐メ神國教宣布ノ實ヲ舉行セラル、ニ至リタリ。翁ハ推サレテ信務委員長トナリ、會堂ヲ始メ只管斯道ノ普及ニ盡力少カラズ。茲ニ至リテ確然タル宗教ト地方改良事業ト相俟ツテ併行シ、人口統制ヲ計リ、倍々自治ノ發展ヲ進ムルニ及ビタリ。

翁ハ大正十二年九月衆望ニ推サレテ縣會議員ニ當選セラレ、期滿ツル毎ニ再選三度ニ及ブ。實ニ其間十二ケ年縣政上ニ於ケル施設經營ノ手腕ハ無私公平ニシテ、徳ヲ深メ國ヲ富マシメ、福利増進ノ策ヲ講ゼラル。議員中一人トシテ翁ノ高潔ナル人格ヲ慕ハザルモノナシ。役員改選ノ際ニ全員ハ翁ヲ推シテ議長タラシムト交渉ニ及ビシニ、翁ハ固辭シテ之ニ應ゼズ却テ之ヲ他ニ讓リテ後進ノ途ヲ拓カル。

翁ハ本村ノ名望家ニ生レ、幼時嚴肅端正ナル教育ニ成人セラレタルト、天稟暗闇ノ麗質トハ、與ニ俱ニ翁ヲ導キ、行往座臥至誠以テ終始一貫スルノ人ヲ作レリ。翁ガ幼少ヨリ今日ニ至ルノ間、其ノ胸懷ヲ往來スルモノハ、即チ一村福利ノ増進ヲ計畫スルニ在リ。其ノ言行ニ表ハル、モノハ本村公共ノ事ニ非ザル無シ。村治ノ圓滿ノ爲ニ闔村輯睦ノ爲ニ肝膽ヲ推キ、心ヲ勞セラレタルガ如キ、之ガ梗概ヲ述ベントスルモ能ク盡ス能ハザルヲ如何ニスベキ。峯巒ニ包マレ峽谷ニ距テラル、ノ山郷、交通ノ便ヲ缺クコト大ニシテ、内ニ産業ノ興隆ヲ阻害セラレツ、アルヲ、之ヲ同志ニ謀ツテ東雲橋ノ架設ヲ完成セシメ、迅郷生産

發達ノ關門ヲ開カレ、爲ニ莫大ノ私財ヲ抛タレタリ。或ハ村有林經營ノ事業ヲ計畫唱導シ東奔西走、辛酸ヲ嘗メテ、遂ニ唯一ノ富源ヲ經理セラレタル、或ハ報徳社ヲ創設シテ、村民心田ヲ開發シ、多大ノ精力ヲ盡サレタリ。故ニ、其ノ功蹟ヲ慕ヒテ大日本報徳社ハ、翁ヲ推シテ同社ノ巡回訓導ニ選任セラル。或ハ、神國教會ノ創設ニ際シテハ多大ノ心勞ト、私財ヲ投ジテ完成セシメラル、如キ、固ヨリ其ノ一斑ニ過ギズ。

本村ガ明治四十二年七月十二日、縣下ノ優良村トシテ本縣知事ヨリ表彰ニ浴シ、更ニ、四十二年二月二十五日ヲ以テ、内務大臣ヨリ全國ノ優良町村トシテ第一時ニ於テ選奨ヲ受ケ、金八百圓ヲ授賞セラル。

納稅成績良好ノ故ヲ以テ、名古屋稅務監督局長ヨリ、大正元年、同八年、同十三年ノ三回表彰ヲ受ケ、普通成績ノ施設成績優良ノ廉ニヨリ、明治四十三年本縣知事ヨリ選奨ニ接ス。在郷軍人分會ノ簡閱點呼ノ成績佳良ノ故ヲ以テ前後六回、更ニ大正八年模範分會トシテ帝國在郷軍人會長ヨリ表彰ニ浴ス。其他戶主會ガ大正七年三月協同一致地方改良ニ盡シタル故ヲ以テ本縣知事ヨリ、明治四十四年五月青年部會ガ補習教育ノ施設良好ニ付本縣知事ヨリ、婦人會ガ會員一致シテ其力ヲ共同ノ事ニ効シ地方改良ノ上ニ盡シタモ故ヲ以テ、大正十年本縣知事ヨリ表彰ニ接ス。昭和六年蛭川消防組ガ紀津嚴肅訓練優秀ニシテ樹範タリトノコトニテ、本縣知事ヨリ感狀並金馬廉ヲ授與セラル。本村立濟美圖書館ガ施設佳良ナリトテ、文部省及本縣知事ヨリ獎勵金ヲ授與サル。大正十一年二月十一日處女會ガ施設經營佳良ナリトテ、本縣ヨリ獎勵金ヲ受ケルガ如キ、村始メ各種團體ニ至ルマデ、皆能ク協同輯睦、以テ其ノ事業ニ盡力シテ好成绩ヲ擧ゲ得テ、時局ノ選奨ニ浴シタルハ、何レモ翁ノ指導啓發其宜シキト至誠ノ力ニ因ルモノナリトス。翁ガ青年時代ヨリ今日ニ至ルマデ、五十年其ノ間私事ヲ忘レテ村ノ事業ヲ始メ縣郡ノ公共事業、或ハ各種團體ノ進興ニ關シ盡力セラレタル其ノ數枚擧ニ暇アラズ。故ニ、翁ハ當局ヨリ、或ハ自治團體ヨリ、又ハ諸團體ヨリ表彰又ハ感謝狀ヲ受領セラレタルコト二十有余回、今茲ニ其ノ主ナルモノヲ擧レバ、明治三十九年三月本縣ヨリ多年教育事業ニ從事シ功勞不尠、故ヲ以テ賞金ヲ與ヘラレ、明治四十年四月十二日、日本報徳社長ヨリ緬翁ノ聲望高ク各種公職ニ忠實精勵、特ニ報徳ノ改善發達ニ盡力ノ故ヲ以テ表彰サレ、又陸軍大臣閣下ヨリ多年力ヲ軍事ニ効シ貢獻スル處抄カラズ、

仍テ銀盃一個ノ授與ニ浴セラル。昭和五年十二月、農事功勞者トシテ大日本農會總裁宮殿下ヨリ表彰ヲ給ハル。同七年十一月紺綬褒章ヲ賞勳局ヨリ受領。同十一月二月自治功勞者トシテ、岐阜縣知事ヨリ表彰。同十三年十月、大日本山林總裁宮殿下ヨリ有功銀章ヲ下賜セラレ、亦、十四年二月、生前中特ニ奇篤ノ功勞ヲ賞シ賜ヒ天盃御下賜ヲ遺族ニ給ハル。

如斯、誠ニ篤實德行闔村之ヲ徳トセザルナク、然シテ、己ヲ守ル節固ク、敬神崇祖ノ意篤ク、親ニ仕ヘテ孝養ノ範ヲ示シ、子弟ノ訓戒シテ不肖ノ子ナク、其家庭ノ春風駘蕩タル眞ニ羨ムベク、翁ノ生涯ハ、儉素忠實ナル平和主義ニテ實ニ清廉潔白ナル人格者ニシテ、社會ニ於ケル唯一ノ師表トシテ信賴ヲ捧ゲ、敬服スル處タリ。

然ルニ、昭和十二年頃ヨリ病ヲ得給ヒシガ原トナリ、爾來家族親戚ノアラユル看護療養ヲ盡サレ、殊ニ、内君ひろ子夫人ノ懇切ナル看護ニハ人皆敬服ノ感謝セザルモノナカリシガ、其ノ甲斐ナク、終ニ復ビ起テ給ハズ、翁溘然トシテ歸幽セラル。眞ニ一同ノ落膽措ク處ヲ知ラズ。眞ニ悲シキコトノ極ナリ。

今ヤ帝國ハ興亞百年ノ大計ノ爲、皇軍ハ大陸ノ野ニ聖戰ノ駒ヲ馳セ、戰果ハ着々トシテ揚リ、國民一億亦銃後ノ護リノ完璧ヲ期スルノ秋ニ際シ、國務彌々多事多端、倍々翁ノ指導ヲ俟ツノ多キトキ、嗚呼青天ヲ仰ギテ溘歎スルモ、翁ノ威容ヲ拜スル能ハズ、大地ニ俯伏シテ號泣スルモ、翁ノ溫顔ニ接スル能ハズ。

吾等一同此ノ光明ヲ失ヒテ徒ニ廣原ノ路頭ニ彷徨スルノ愚ニ惑フコトナク、翁ノ遺志ヲ遵守追躓シ、益々堅固ニ一層熱心ニ其功績ヲ普及實現ニ努メ、以テ靈光赫々タル翁ノ遺徳ヲ宣揚シ、以テ感謝追福ノ赤誠ヲ捧ゲ告別ノ微衷ヲ表ス。希クハ、天翔ク國翔リマシテ英靈ケ給ハムコトヲ。

弔 辭

翁ノ偉大ナル功績ヲ便ビ誦ンデ哀悼ノ意ヲ表シ奉ル。

五月十四日

名古屋 田口孝次郎

蛭川村 田口久夫

編輯 後記

※

※

小島 幸吉

※本村の大恩人たる翁の一生を追憶仰慕するため、村報附録として翁の追悼號を編輯發行しやうと云ふ事が七月の村會で議決された。

當時の村會議員は次の諸氏である。

永治總太郎。永治源次郎。桃井克巳。田口徳一郎。水野理八。林一郎。西山鹿藏。後藤秀三郎。林伴次郎。田口育良。伊藤徳太郎。田口寛。

※村長永治鹿三郎氏を編輯委員長とし、時の助役田口勇三氏、學務委員林一郎氏、田口久夫氏、編輯藤三郎氏及び小學校長原榮藏氏、並びに學校職員七名、合計十二名を委員として之が編輯に當ることゝなつた。

※村葬當日の弔辭の外に一般から翁の思ひ出の記を募ることゝなり、八月號村報にこの事を發表し併せて寄稿の依頼をした。

※この村報を封入して、八月七日に小學校職員及編輯委員の手によつて、各方面へ依頼狀を發送した。

※其の結果、各方面から翁の思出となる幾多の尊い玉篇を得る事が出来た。

※編輯は、村内委員の協力を得て、主として小學校側に於てなす事となり、原校長の多大な努力と、周到な指導擁護の下に其の事に當り、編輯に關する打合せを聞くこと約十回であつた。

※家系及傳記の編述は主として小島之に當り、山田、梶田の二君の援助を受けた。

君、表紙装釘は西尾君の盡力に據つた。

更に數百通に及ぶ書信の發送、寄稿辭文の淨書等には其他の學校職員各位の援助に俟つ處が多かつた。

※而して翁の家譜及傳記を調査すべく、ノートに最初の記入をしたのは、昭和十四年九月廿四日、彼岸の中日に村内有志數名と翁の墓參を終へて大津屋へ寄つた時である。

この時、翁の旅行記其他の諸資料を拜借して來た。

※越えて十月九日、額瀨知事が地方長官會議の歸途、故山に立寄られた時、更に色々のお話や資料を頂く事が出來た。

※其れ以後村内の古老、先輩を訪ひ、翁の事蹟を尋ね、或は諸資料の貸與を願つた。

※資料の蒐集を終つて、翁の旅行記其他諸文章等の抄記を終り、原稿の起草に着したのは、昭和十四年の暮も迫つた十二月二十日の事であつた。かくて以後晝夜兼行で稿を急いだ、用務と不明な個所の續出の爲、意の如くならず、やつと二月五日に控の原稿を書き上げ、更に修正加除して最後の淨書にかゝり、曲りなりにも無事稿を了る事の出來たのは満半歳後の三月一日であつた。然し小傳と云ふよりは翁の著述の集録であり、資料集である。

※然し編述の拙なさと、こうした事に經驗なく、加ふるに淺學不才の爲に、多くの不備誤謬があつて、期待に添はない處の多々ある事は、何分の御寛容を願ふものである。

※編述に當つては、前村長たりし、永治初太郎・田口久夫・額瀨勝三郎の三氏及び、現村長永治鹿三郎氏、翁と小學校の同級生たりし板津榮太郎氏等に一方ならぬ御指教を受けた。

又奥田組雄氏や西山熊吉氏外役場員各位にも負ふ所が大である。

特に翁の生涯全般に互つては前校長林一郎氏の教示を仰ぐことが甚大であつた。又大津屋では額瀨知事及母堂並びに令弟文雄氏に色々な質問やら資料の貸與等について一方ならぬ迷惑をおかけした事を深くお詫びする次第である。

※又東雲橋架設に關す諸資料は、その協力者たる隣村笠置の山本氏方に在ると聞いて、十一月一日に梶田君と毛呂窪の同家を

尋ねたが、大正六年六月の本宅の火災のために、全部灰燼に歸したとの事で、何も手に入らなかつた。

※家譜及傳記の編述に際しては次の文獻によつた。

惠那郡史(大正十五年郡教育會)・濟美(明治四十五年より昭和六年分まで蛭川交親青年團)・學友交親會規約及雜誌(明治廿、八九年板津榮太郎藏)・鈴木良平小傳(昭和十一年鈴木登)・岡田良平先生小傳(昭和十年松浦鎮次郎)・額瀨家譜其他(大津屋所藏)・其他役場及本校郷土室所藏冊子等。

特に林一郎氏の校長時代の編述にかゝる、蛭川教育の五十年(大正十一年蛭川小學校)・蛭川郷土美談(大正七年蛭川小學校)の二冊と、役場編述にかゝる、自治功勞者功績調書(昭和十二年蛭川村役場)の合計三冊がなかつたならば、或は此の何分之一しか纏める事が出來なかつたであらう。と同時に、かうした資料の編纂は後世の爲實に貴重なものである事を痛感した。

※本書は始め村報附録の追悼號として、簡単な集録とする豫定であつたのであるが、巨人の一生を追憶仰慕するためには、かゝる小冊子の能く盡す所でなく、十四年末の全委員會の際、追悼録と改める様に話合が付き、更に十五年三月一日の最終の全委員會の時表題の如く決定されたのである。

※翁に關する資料は、濟美の寄稿文、旅行記等に至るまで、抄記ではあるが、大體集録し、之に加へて百餘名の辭文を以てせば、翁を知るべき大體の資料は集つてゐると思ふ。

※本書中翁の小傳は名譽ある蛭川村誌の一部でもあり、又郷土偉人傳として吾人の修養研磨への警鐘ともなり、翁の文學的な香の高い旅行記・諸文章詩歌等の挿入によつて紀行文乃至隨筆集とも考へられ且又、村人及び地方人士の今後の自治體進展或は處世上の指針の一端を暗示するものともなるのではなからうか。

※以上本書編輯の經過の概要と愚見を述べて、之が後記とする次第である。

昭和十五年三月一日記

編輯委員（順序不同）

西	梶	纈	山	丸	近	小	原	纈	田	林	田	永
尾	田	纈	田	山	藤	島		纈	口	口	口	治
嘉	徹		正	亮	泰	幸	榮	勝	久	一	勇	鹿
躬	郎	稔	司	一	郎	吉	藏	郎	夫	郎	三	郎
								三				三

三四六

昭和十五年五月二十日印刷
同 六月一日發行

蛭川村報附錄〔非賣品〕

岐阜縣惠那郡蛭川村役場

發行所
永治鹿三郎

岐阜縣惠那郡大井町

印刷所
松林堂

岐阜縣惠那郡大井町

印刷者
松下辰造

正誤表

頁	行	誤	正
目次七	六	藍見	芥見
同 八九	一八	庄太郎	正治郎
一一一	一六	附知	付知
一一〇	二	亡ぼす	亡ぼす
一八七	二	如何にも	如何にも
二六八	一五	散す	散らす
二七六	九	話談	恬淡
同 二七六	一四	監見村	芥見村
二八三	一五	辨松	栞松
二八五	一	政事	政治
三〇七	四	後進誘掖	後進を誘掖
三二四	九	三井管子	三井管子
	一三	永治ノ山	水治ノ山

終